

令和4年（2022年）第9回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和4年（2022年）9月22日

枚方市教育委員会

令和4年（2022年）第9回 枚方市教育委員会
定例会議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

		案 件 名
日程 2	報告第12号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
日程 3	報告第13号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について
日程 4	報告第14号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員の採用について（幼稚園）
日程 5	報告第15号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について
日程 6	議案第10号	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）～公立施設の今後のあり方について～」の策定について

日程 7	議案第11号	今後の枚方市の支援教育について
日程 8	議案第12号	総合型放課後事業委託事業者選定審査会委員の委嘱について
日程 9	議案第13号	総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問について

○開催日時 令和4年（2022年）9月22日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら7階 たまゆらイベントホール（大研修室）

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 1 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第12号 枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

- 2 -

枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年（2022年）8月30日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

次ページのとおり

- 3 -

枚方市教育委員会規則第6号

枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則（昭和63年枚方市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

3 別表の規定にかかわらず、当分の間、枚方市立樟葉幼稚園の3歳児の定員は、30人とする。

附 則【令和4年9月1日公布】

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

新（改正後）	旧（現 行）
<p>附 則 1・2 [略] 3 <u>別表の規定にかかわらず、当分の間、枚方市立樟葉幼稚園の3歳児の定員は、30人とする。</u></p>	<p>附 則 1・2 [略]</p>

報告第13号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第13号 職員の退職について

- 7 -

臨時代理第13号

職員の退職について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年(2022年)8月31日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 8 -

1. 臨時代理の内容

令和4年(2022年)8月31日付け普通退職

所 属	職 ・ 氏 名
枚方市立春日学校給食共同調理場	再任用職員 井上 正三

- 9 -

報告第14号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 10 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第14号 教職員の採用について（幼稚園）

- 11 -

臨時代理第 14 号

教職員の採用について（幼稚園）

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年(2022年)8月31日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 12 -

1. 臨時代理の内容

令和4年（2022年）9月1日付け教職員の新規採用（任期付幼稚園講師）

所 属	職 ・ 氏 名
枚方市立田口山幼稚園	講師 ・ 奥村 昭子

- 13 -

報告第15号

委員会の会議に付した事項の報告について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第4条第1号の規定により教育委員会に報告する。

令和4年（2022年）9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 報告事項

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について

2. 内容

別紙1のとおり

- 14 -

議案第10号

「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）
～公立施設の今後のあり方について～」の策定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容 別紙2のとおり

- 15 -

議案第11号

今後の枚方市の支援教育について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容 別紙3のとおり

- 16 -

議案第12号

総合型放課後事業委託事業者選定審査会委員の委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第11号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 17 -

1. 委員の委嘱

委嘱理由 総合型放課後事業を実施するにあたり、選定審査会を置き、申請書類等に基づく調査・審議を実施し、運営事業者を選定するため。

委嘱委員 次ページのとおり

委嘱期間 令和4年（2022年）9月25日から
令和6年（2024年）9月24日まで

- 18 -

委員名簿

総合型放課後事業委託事業者選定審査会

分野	所属	氏名
学識経験のある者	法律(弁護士)	本多 重夫
	会計(税理士)	大森 布実子
児童福祉に関する専門的知識を有する者	摂南大学 看護学部 名誉教授	後閑 容子
社会教育に関する専門的知識を有する者	大谷大学 教育学部 教授	富岡 量秀
市民団体又は関係団体を代表する者	枚方市コミュニティ連絡協議会 会計監査	坂口 孝司

※ 委員名は、選出区分ごとに記載。

- 19 -

議案第13号

総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第15号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

- 20 -

教 学 放 第 号
令 和 4 年 9 月 日

総合型放課後事業委託事業者選定審査会 会長

枚方市教育委員会

諮 問 書(案)

総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定にあたり、枚方市附属機関条例(平成 24 年枚方市条例第 35 号)により諮問いたします。

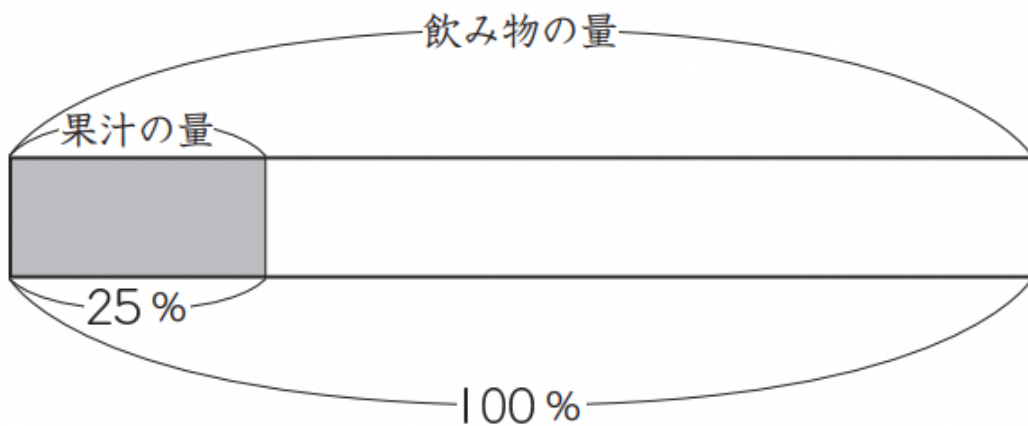
記

1. 総合型放課後事業における委託契約予定事業者の選定について



この問題解けるかな？
全国の小学生が
挑んだ問題です！

- (1) オレンジの果汁が 25 % 含まれている飲み物があります。
飲み物の量をもとにしたときの、果汁の量の割合を分数で
表しましょう。



答えは最後の
ページにあるよ

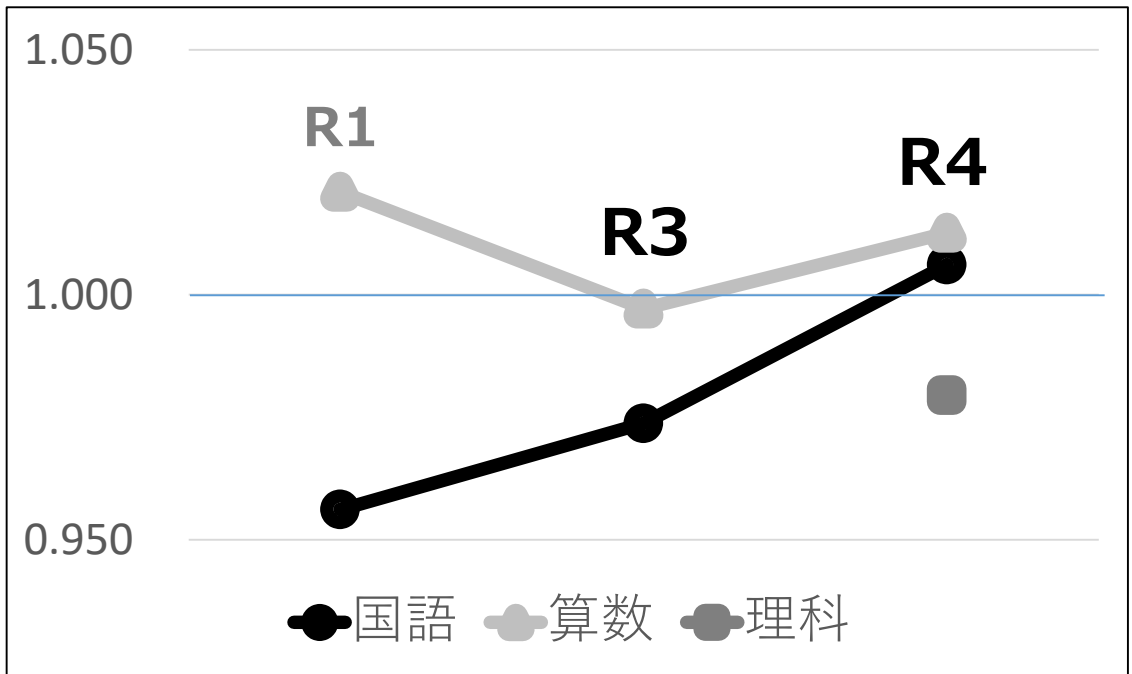


	正答率
枚方市	73.9
全国	71.1

平均正答率

小学校	枚方市	大阪府	全国
国語	66	64	65.6
算数	64	63	63.2
理科	62	60	63.3

結果の推移
(対全国比)

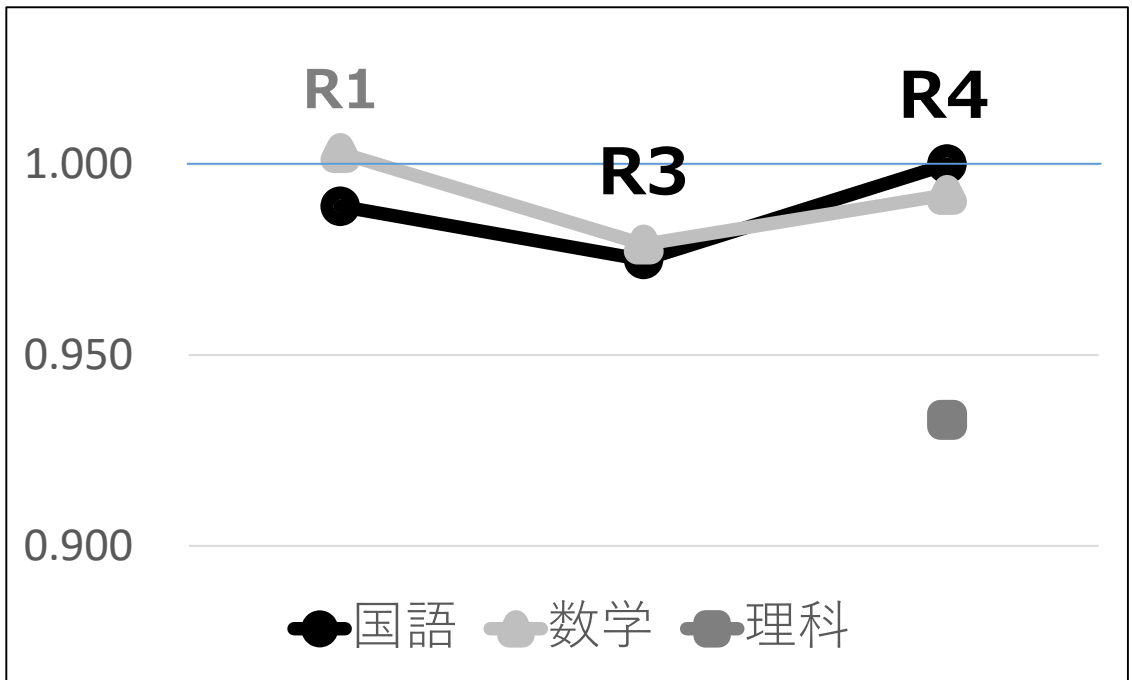


小学校について、
 国語は全国平均とほぼ同じ。
 算数は全国平均を上回っている。
 理科は全国平均を下回っている。

平均正答率

中学校	枚方市	大阪府	全国
国語	69	67	69.0
数学	51	51	51.4
理科	46	47	49.3

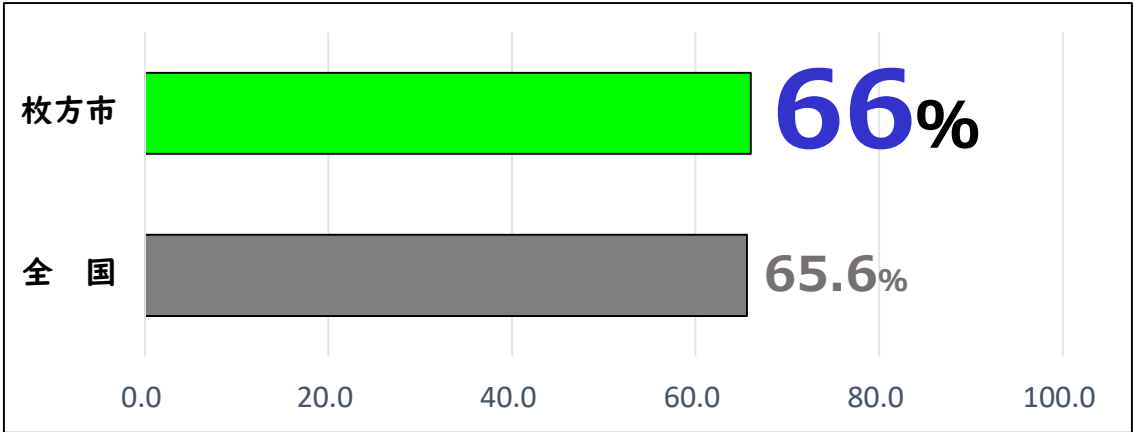
結果の推移
(対全国比)



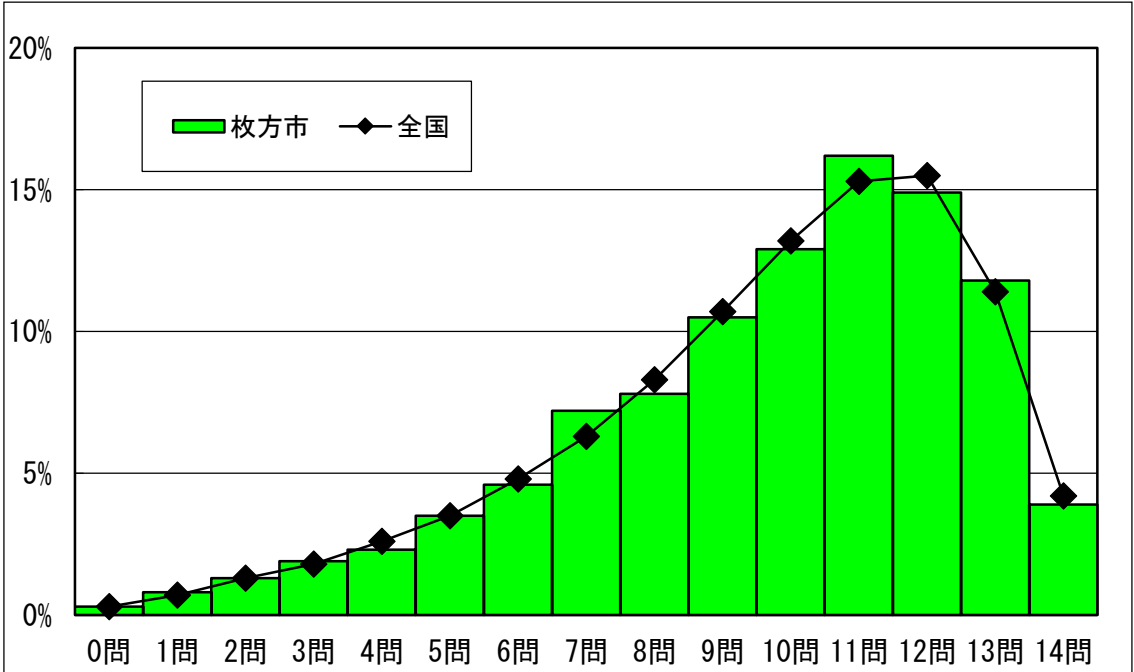
中学校について、
国語と数学は全国平均とほぼ同じ。
理科は全国平均を下回っている。

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果<小学校 国語>

正答率



正答数分布



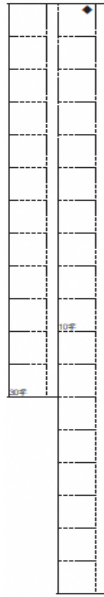
分類・区分別集計結果

分類	区分	対象 問題数	平均正答率(%)		
			枚方市	全国	
学習指導 要領の 内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使いに関する事項	69.7	69.0	
		(2) 情報の扱いに関する事項	0		
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	74.2	77.9	
	思考力、判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	2	66.8	66.2
		B 書くこと	2	46.8	48.5
		C 読むこと	4	67.8	66.6
評価の観点	知識・技能	6	70.5	70.5	
	思考・判断・表現	8	62.3	62.0	
問題形式	選択式	8	71.8	71.8	
	短答式	3	64.0	63.6	
	記述式	3	51.7	51.3	

成果があった設問

人物像や物語の全体像を具体的に想像することができるかどうかをみる設問。これまで本市の課題であった国語の記述式の問題において正答率が向上し、全国を上回った。

	正答率
枚方市	71.2
全国	68.3



※左の原稿用紙は下書き用なので、使っても使わなくてもかまいません。解答は、解答用紙に書きましょう。
※右の印から書きましょう。どちらの行を変えないで、続けて書きましょう。

- (条件)
○この物語から伝わってくることを考えて書くこと。
○十字以上、三十字以内にまとめて書くこと。

これは、過去や未来にいきるうちゅう船を作りたいと思っている「ぼく」と、そんなうちゅう船を作った「老人」の物語です。
この物語は、「老人」が未来の「ぼく」かもしれないと思わせる表現をさがして読む楽しさを味わうことができます。それだけでなく、この物語を読むと、わたしは前向きな気持ちになります。なぜかという、「老人」に出会った「ぼく」を通して、この物語がわたしに伝えてくれることがあるからです。それは、
A

【森田さんの文章】

- 二 森田さんは、物語から伝わってくることをまとめ、すいせんする文章を書いています。次は、「森田さんの文章」です。あなたが森田さんなら、Aに入る内容を、どのように書きますか。あとの条件に合わせて書きましょう。
- 2 森田さんの学級では、不思議な出来事が描かれている物語を読み、友達とすいせんし合うことになりました。森田さんは、「銀色の幻想」という題名の物語を選んで読み、気になるところにふせんをはっています。次は、「物語のこれまでのあらすじ」と「物語の一部」です。これらをよく読んで、あとの問いに答えましょう。

大問2 問二

【問題の概要】

文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付ける

(正答の条件)

次の条件を満たして解答している。

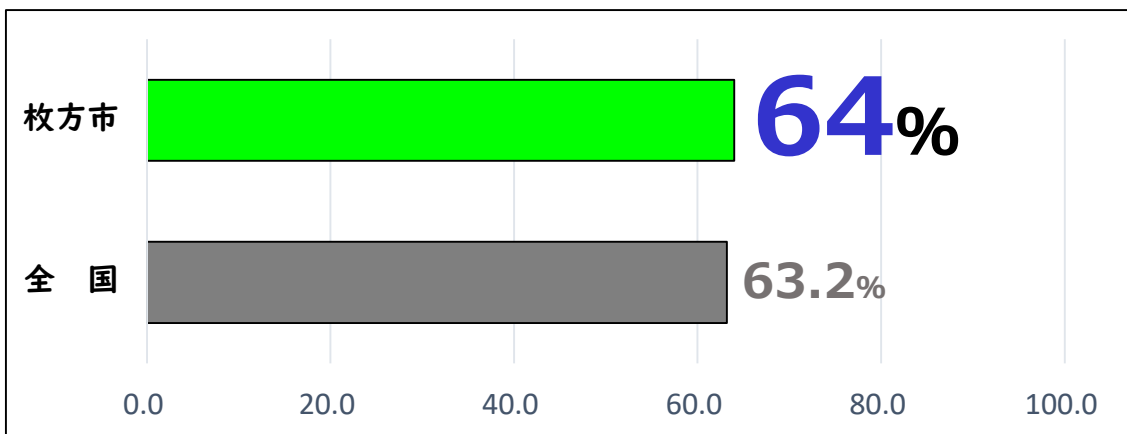
- ① この物語から伝わってくることを考えて書いている。
- ② 10字以上、30字以内で書いている。

(正答例)

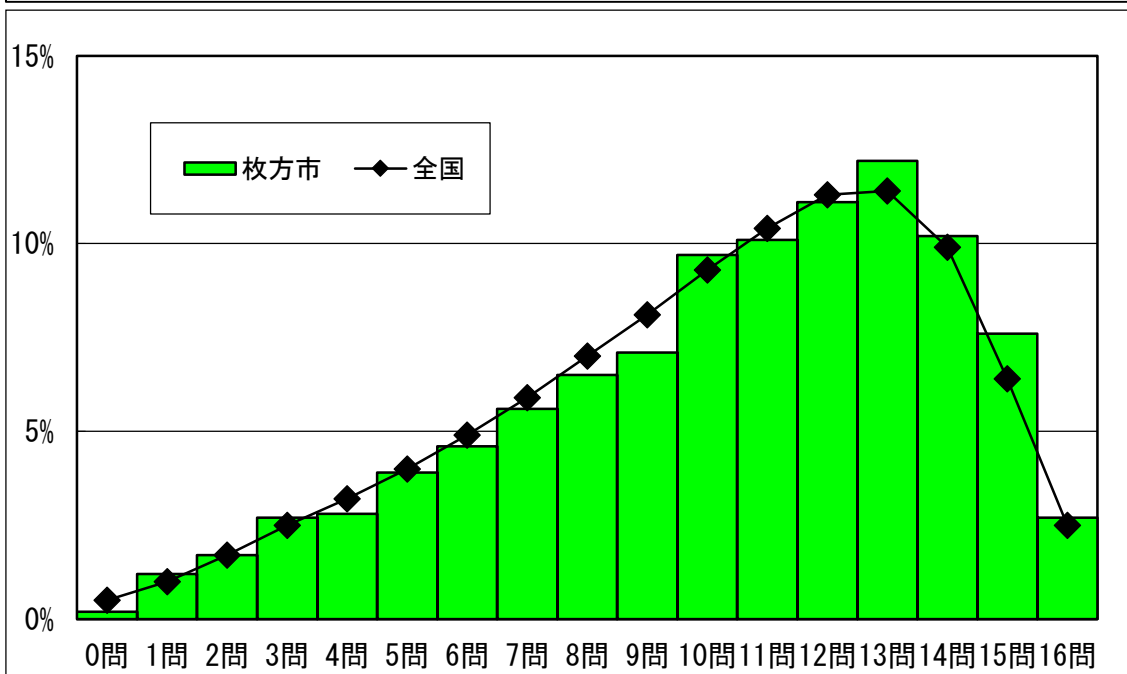
- ・夢をもち続ければ、いつかかなえられるということです。(26字)
- ・今を大切にすることが明るい未来につながるということです。(28字)
- ・好きなことをもつ大切さです。(14字)

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果<小学校 算数>

正答率



正答数分布



分類・区分別 集計結果

分類	区分	対象 問題数	平均正答率(%)	
			枚方市	全国
学習指導要領の領域	A 数と計算	6	69.7	69.8
	B 図形	4	65.4	64.0
	C 測定	0		
	C 変化と関係	4	53.1	51.3
	D データの活用	3	70.8	68.7
評価の観点	知識・技能	9	69.4	68.2
	思考・判断・表現	7	57.6	56.7
問題形式	選択式	6	53.6	51.8
	短答式	6	77.4	76.5
	記述式	4	60.4	60.2

成果があった設問

加法と乗法の混合したポイント数の求め方を解釈し、ほかの場合のポイント数の求め方と答えを式や言葉を用いて記述できるかどうかをみる設問。これまで本市の課題であった算数の記述式の問題において正答率が向上し、全国を上回った。

	正答率
枚方市	68.4
全国	67.7

(4) 交流会の遊びの決め方として、別の意見が出ました。



1年生の希望をよりかなえてあげるほうがよいと思います。

あかりさんたちは、1年生の希望を1人につき10ポイント、6年生の希望を1人につき5ポイントとして計算し、1年生と6年生のポイント数の合計で遊びを決めることにしました。そこで、下の表を見直しました。

希望する遊び（交流会）

(人)

遊び 学年	輪投げ	かくれんぼ	なぞなぞ	縄とび	紙飛行機	合計
1年	15	14	10	7	4	50
6年	4	8	10	18	7	47

あかりさんは、輪投げのポイント数を次のように求めました。

【あかりさんの求め方】

輪投げを希望している人数は、1年生が15人、6年生が4人なので、輪投げのポイント数は、 $10 \times 15 + 5 \times 4 = 170$ で、170ポイントです。

【あかりさんの求め方】をもとにして、かくれんぼのポイント数を求めると、何ポイントになりますか。

1年生と6年生のそれぞれのポイント数の求め方がわかるようにして、かくれんぼのポイント数の求め方を式や言葉を使って書きましょう。また、答えも書きましょう。

大問3 問4

【問題の概要】

1年生の希望をよりかなえるためのポイント数の求め方と答えを書く

（正答の条件）

次の①、②、③の全てを書き、答えを180と書いている。

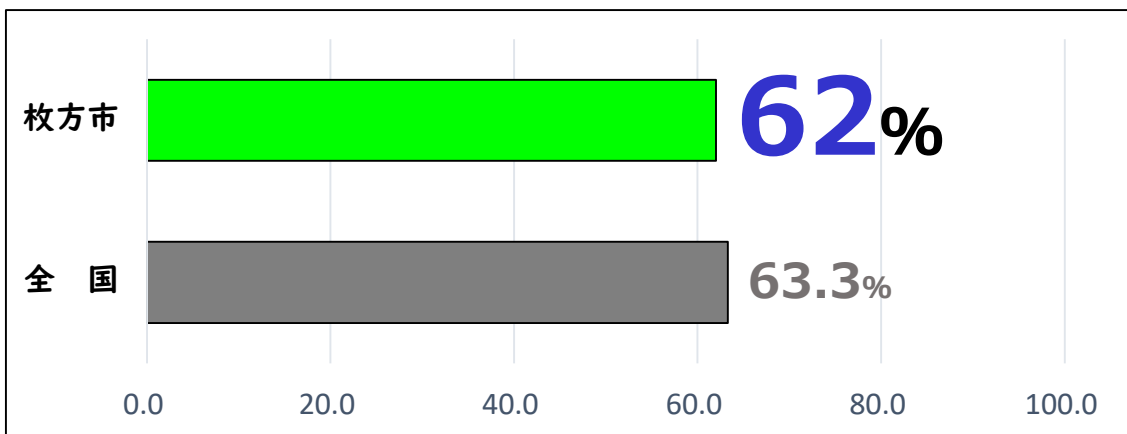
- ① かくれんぼを希望している1年生のポイント数を求める式や言葉
- ② かくれんぼを希望している6年生のポイント数を求める式や言葉
- ③ 1年生のポイント数と6年生のポイント数の合計を求める式や言葉

（正答例）

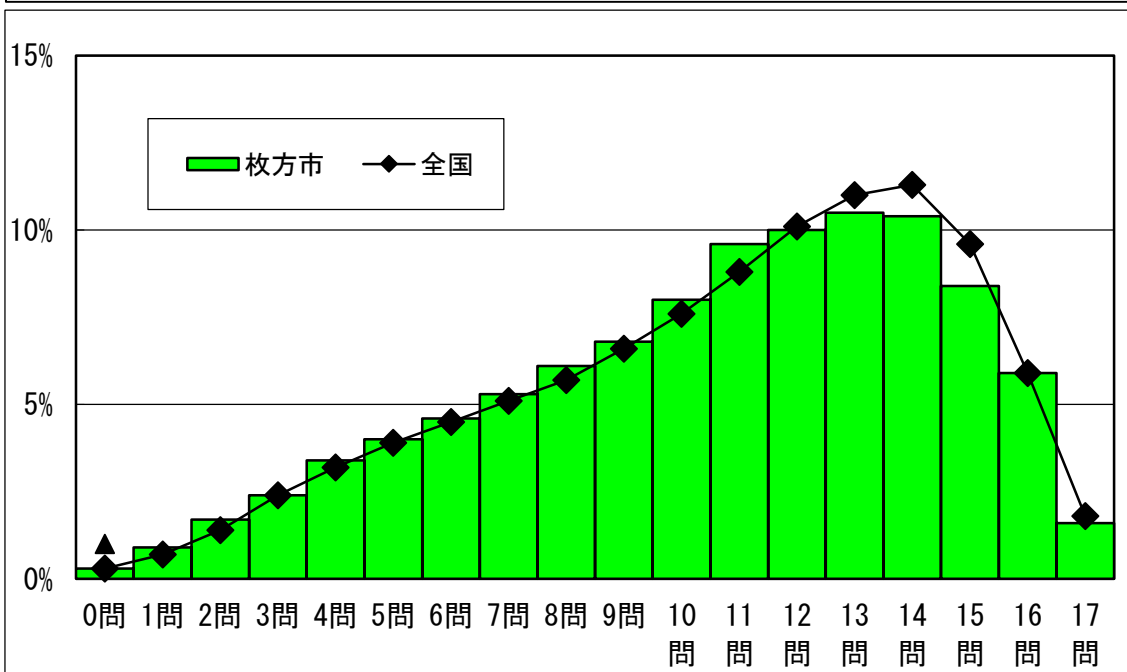
【求め方】かくれんぼを希望している人数は、1年生が14人、6年生が8人なので、かくれんぼのポイント数は、 $10 \times 14 + 5 \times 8 = 180$ で、180ポイントです。【答え】180（ポイント）

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果<小学校 理科>

正答率



正答数分布



分類・区分別 集計結果

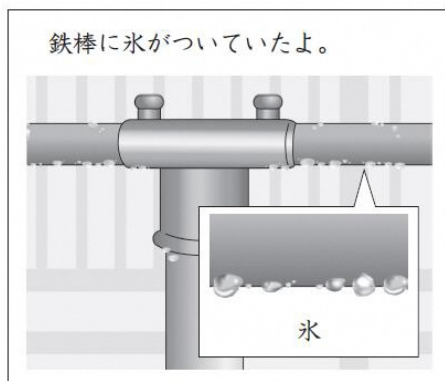
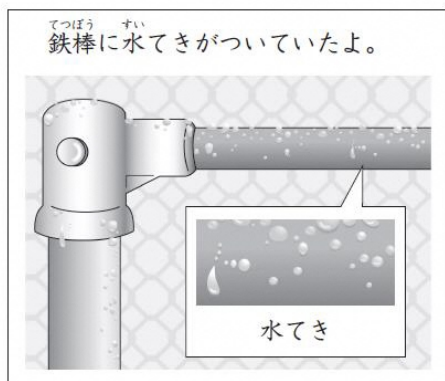
分類	区分	対象 問題数	平均正答率(%)		
			枚方市	全国	
学習指導要領の 区分・領域	A区分	「エネルギー」を柱とする領域	4	50.0	51.6
		「粒子」を柱とする領域	5	60.0	60.4
	B区分	「生命」を柱とする領域	5	73.5	75.0
		「地球」を柱とする領域	5	61.8	64.6
評価の観点	知識・技能	6	61.6	62.5	
	思考・判断・表現	11	62.4	63.7	
問題形式	選択式	11	65.6	66.8	
	短答式	3	64.6	66.2	
	記述式	3	47.0	47.3	

課題があった設問

水是水蒸気になって空気中に含まれていることを理解しているかどうかをみる設問。
正答率が5割強と低く、全国を大きく下回った。

	正答率
枚方市	54.5
全国	62.0

(4) よしこさんは、インターネットを使って、各地の友達から朝のようすの写真を送ってもらいましたが、その中で2枚の写真が気に入りました。



よしこさんは、2つの現象を調べて、次のようにまとめました。

にあてはまることばを書きましょう。

朝、鉄棒に、水てきや氷がついていた。気温が下がり、空気中の が冷やされて、水てきや、水てきになったあと氷になる現象が見られた。左の写真は「つゆ」、右の写真は「とうろ」というらしい。気温のちがいによって、異なる現象が起こることがわかった。

大問4 問4

【問題の概要】

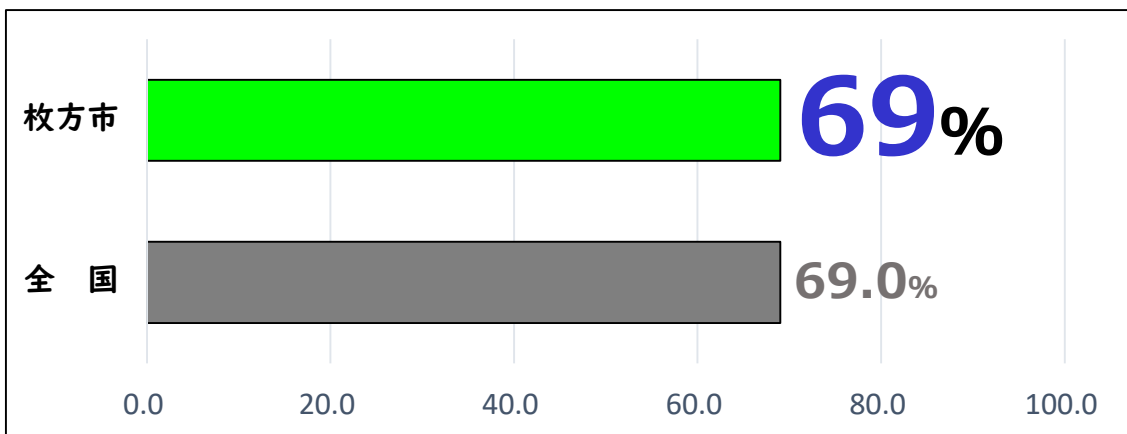
鉄棒に付着していた水滴と氷の粒は、何が変化したものかを書く問題

(正答例)

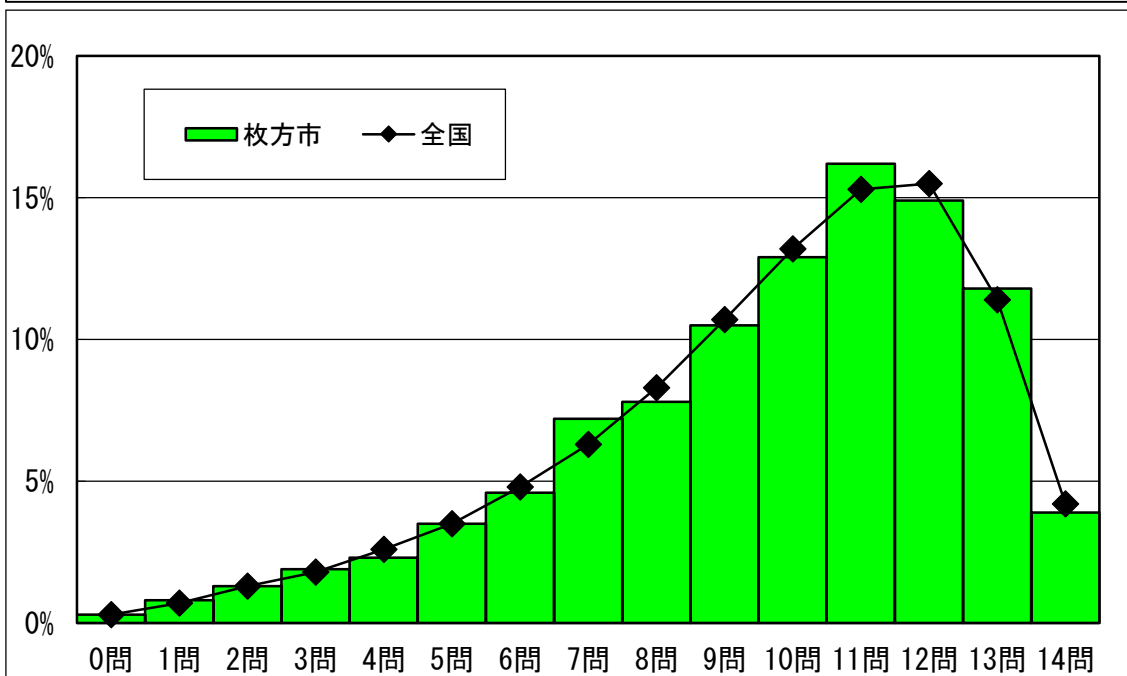
- ・水蒸気
- ・水蒸気という言葉は用いていないが、蒸発という言葉を用いた内容で解答しているもの
- ・水蒸気という言葉は用いていないが、水が気体に変化したものという内容で解答しているもの

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果<中学校 国語>

正答率



正答数分布



分類・区分別 集計結果

分類	区分	対象 問題数	平均正答率 (%)		
			枚方市	全国	
学習指導 要領の 内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	73.6	72.2	
		(2) 情報の扱い方に関する事項	45.0	46.5	
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	69.3	70.2	
	思考力, 判断力, 表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	62.9	63.9
		B 書くこと	1	45.0	46.5
		C 読むこと	2	68.2	67.9
評価の観点	知識・技能	10	69.4	69.0	
	思考・判断・表現	6	61.7	62.3	
問題形式	選択式	6	73.3	73.7	
	短答式	5	70.7	70.3	
	記述式	3	57.4	57.4	

成果があった設問

自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話すことができるかどうかをみる設問。これまで本市の課題であった国語の記述式の問題において正答率が向上し、全国を上回った。

	正答率
枚方市	53.4
全国	51.8

川口さんのスピーチ

先日、総合的な学習の時間で、離れた場所にいる施設の方にオンラインでインタビューをしたときのことです。私は、画面を通してやりとりをしているという状況に気が取られて、相手に必要最小限のことを伝えるだけで精一杯になってしまいました。そのため、相手の反応を踏まえたやりとりをすることができていないと感じました。後日、そのことを友達に話したところ、「私は、相手の言ったことに対して相づちを打つように気を付けていました」と話してくれました。

この言葉を聞いてはっとしました。オンラインであっても、相手と話したことに相づちを打ったり、相手の話を受けてさらに質問をしたりするように意識することが大事だったのです。これからは、オンラインで人と話るときにも、このことに気を付けて、相手とのやりとりをスムーズに行えるようにしたいと思います。

動画を止める

動画を止める

動画を止める

田中 川口さんが伝えたい内容は分かりました。ただ、スピーチの冒頭から同じ調子で話しているので、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などの話し方を工夫してみてもどうでしょうか。例えば、「オンラインで離れた場所にいる人と会話をする」という部分は、伝えたい内容に関係することなので、聞き手に関心をもってもらうために、ゆっくり大きな声で話すというのではないのでしょうか。

川口 なるほど。他の部分も話し方を工夫してみます。

川口 オンラインでインタビューをしたときのことを入れてみましたが、どうでしょうか。

田中 身近な内容で共感できました。始めに話したこととつながっている点が良いと思います。

田中 ここで動画を止めてもええですか。「最近、ふだんの生活がこれまでとは違うものになってきていると感じます。」という部分は、聞き手を引き付けるために、呼びかけたり問いかけたりする表現にしてみてもどうでしょうか。「やりとりをスムーズに行いたい」という部分は、私も同じように感じたことがあります。この後のスピーチの内容に興味をもつことができるとよいと思います。

川口 ありがとうございます。



大問1 問3

【問題】

<二人の会話の一部>に「他の部分も話し方を工夫してみます。」とありますが、あなたならどの部分をどのように工夫して話しますか。次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

条件1 【川口さんのスピーチ】のどの部分をどのようにして話すのかについて、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに着目して具体的に書くこと。

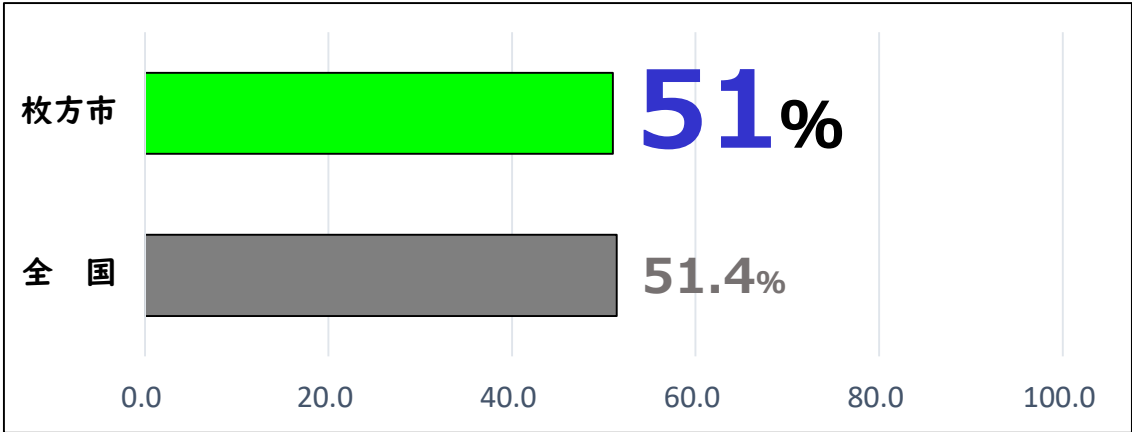
条件2 条件1のように話す意図を書くこと。

(正答例)

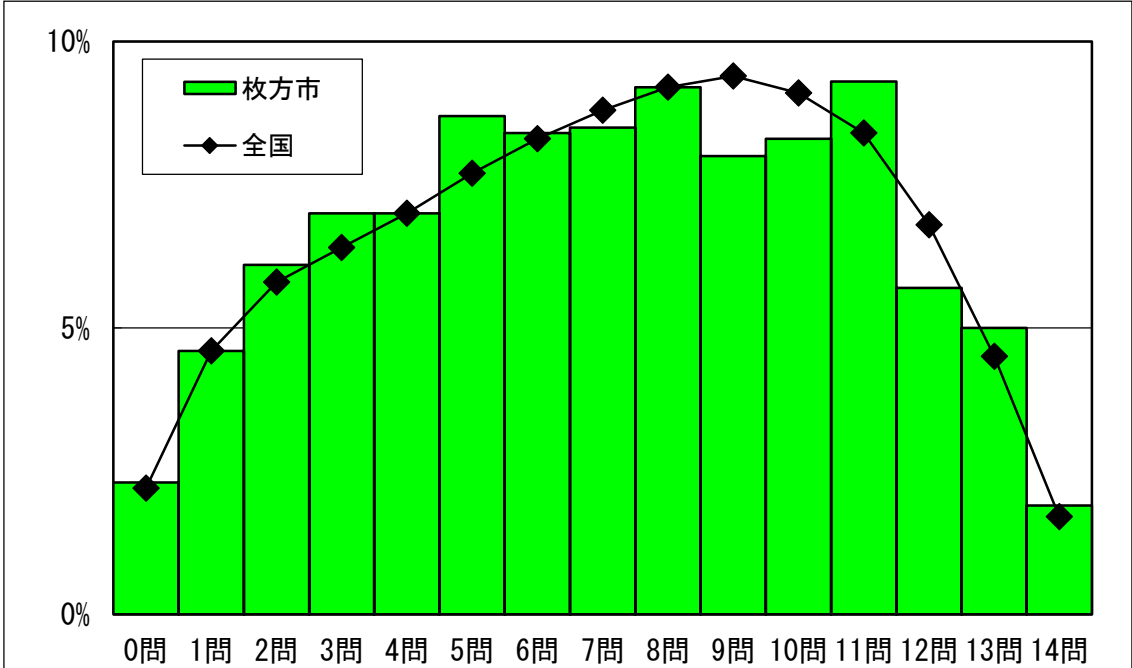
「オンラインであっても、相手が話したことに相づちを打ったり、相手の話を受けてさらに質問をしたりするように意識することが大事だったので。」という部分が一番伝えたいことなので、他の部分よりも大きな声で話す。

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果<中学校 数学>

正答率



正答数分布



分類・区分別集計結果

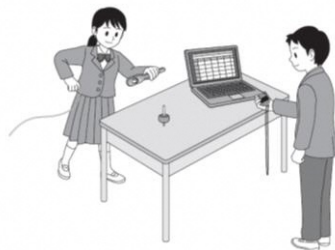
分類	区分	対象 問題数	平均正答率(%)	
			枚方市	全国
学習指導要領の領域	A 数と式	5	55.7	57.4
	B 図形	3	43.9	43.6
	C 関数	3	42.9	43.6
	D データの活用	3	57.0	57.1
評価の観点	知識・技能	9	58.8	59.9
	思考・判断・表現	5	36.3	36.2
問題形式	選択式	4	51.5	52.6
	短答式	5	64.6	65.7
	記述式	5	36.3	36.2

成果があった設問

データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる設問。これまで本市の課題であった数学の記述式の問題において正答率が向上し、全国を上回った。

	正答率
枚方市	46.5
全国	44.0

大地さんと葉月さんは、コマAとコマBのうち、どちらのコマを使うかを検討することになりました。



(1) 二人は、どちらのコマがより長い時間回りそうかを調べるために、2つのコマを20回ずつ回し、それぞれのコマが回った時間のデータを集めました。そして、それぞれのデータについてヒストグラムをつくり、それらを比較して考えることにしました。

7 学級でコマ回し大会をします。この大会では、次の図のようなひもを引いて回すコマを使って一人1回コマを回し、最も長い時間コマを回した人を優勝とします。

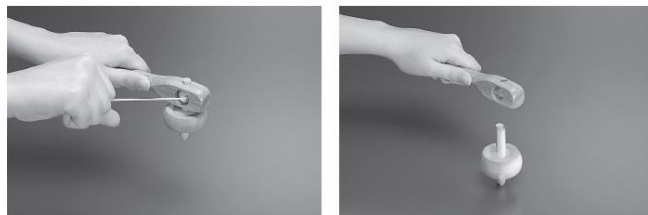


図1 コマAが回った時間

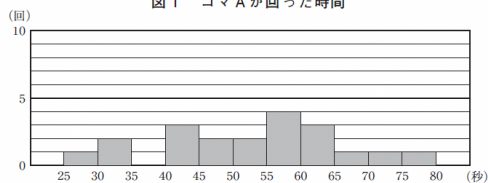
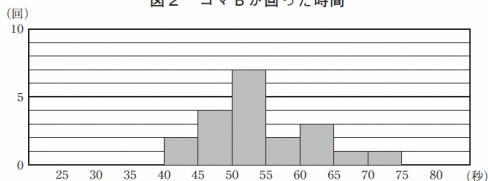


図2 コマBが回った時間



大問7 問1

【問題】

図1、図2のヒストグラムの特徴をもとに、より長い時間回りそうなコマを選ぶとすると、あなたならどちらのコマを選びますか。下のア、イの中からどちらか一方のコマを選びなさい。また、そのコマを選んだ理由を、2つのヒストグラムの特徴を比較して説明しなさい。どちらのコマを選んで説明してもかまいません。

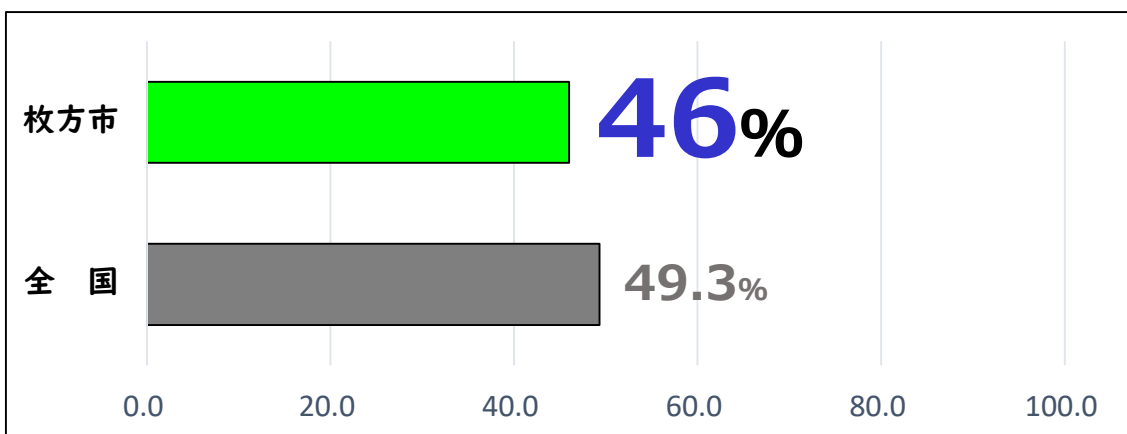
(正答例)

コマAの回った時間の方がコマBの回った時間より55秒以上の階級の度数の合計が大きいので、コマAの方がより長い時間回りそうなコマである。だから、コマ回し大会ではコマAを選ぶ。

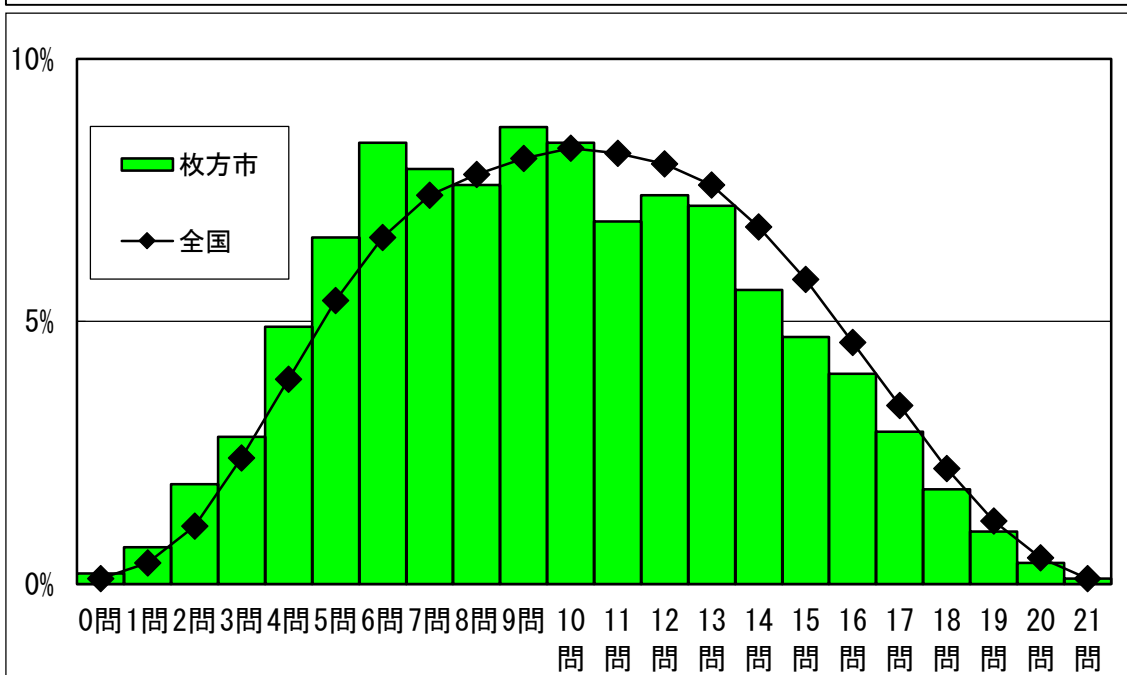
コマBの回った時間の方がコマAの回った時間より50秒以上の階級の度数の合計が大きいので、コマBの方がより長い時間回りそうなコマである。だから、コマ回し大会ではコマBを選ぶ。

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果 < 中学校 理科 >

正答率



正答数分布



分類・区分別 集計結果

分類	区分	対象 問題数	平均正答率(%)	
			枚方市	全国
学習指導要領の領域	「エネルギー」を柱とする領域	6	38.8	41.9
	「粒子」を柱とする領域	5	48.0	50.9
	「生命」を柱とする領域	5	53.3	57.9
	「地球」を柱とする領域	6	42.8	44.3
評価の観点	知識・技能	7	43.0	46.1
	思考・判断・表現	14	48.1	51.0
問題形式	選択式	15	47.4	49.6
	短答式	1	20.7	24.8
	記述式	5	48.8	53.5

課題があった設問

アリの行列のつくり方を探究する場面において、視覚による情報を基に行列をつくるかを調べた実験の結果を分析して解釈し、課題に正対した考察を行うことができるかどうかをみる設問。正答率の全国との比較で、全設問中最も差がある。

	正答率
枚方市	48.1
全国	55.2

【課題1】

アリは、視覚による情報をもとに行列をつくるか。

【実験1】

① 図のように行列を覆い、10分間まわりの景色を見えなくする。

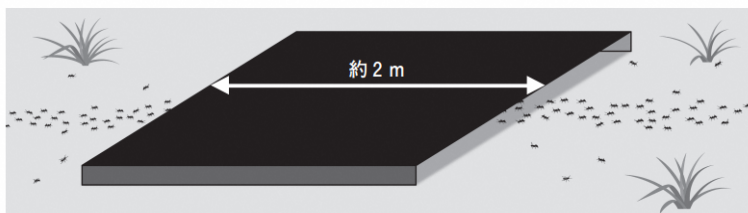
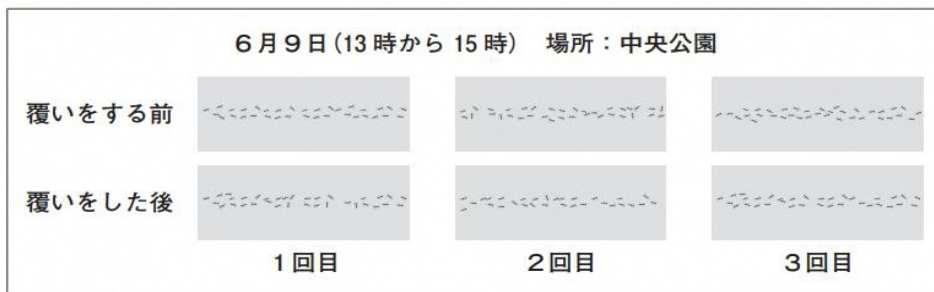


図 覆いをしたようす

② 覆う前後の行列のようすを写真に撮り、比較する。

【結果1】



【考察1】

この実験の結果からは、アリの行列のようすは ので、 と考えられる。

大問8 問1

【問題の概要】

アリが視覚による情報を基に行列をつくるかを調べた実験の結果を基に、課題に正対した考察を記述する

【問題】

、 に当てはまる適切な言葉をそれぞれ書きなさい。

(正答例)

P 変化しない

Q 視覚による情報をもとに行列をつくらない

児童生徒調査の結果

※下線部は該当項目が多いため、
まとめて表示したものです。



【小中学校共通の状況】

★特に望ましい状況にある項目(全国比+10%以上)

○:望ましい状況にある項目(全国比+3%以上) ▲課題と考えられる項目(全国比-3%以上)

★ICTを活用し学習を行うことに関する全項目

- 困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。
- 自分の考えがうまく伝わるよう資料や文書・話の組み立てなどを工夫して発表した。
- 自分の思いや考えをもとに、作品や作文など新しいものを創り出す活動を行った。
- ▲今住んでいる地域の行事に参加している。

【小学校の状況】

○:望ましい状況にある項目(全国比+3%以上) ▲課題と考えられる項目(全国比-3%以上)

- 自分にはよいところがあると思う。
- 先生はあなたのよいところを認めてくれている。
- ▲家で自分で計画を立てて勉強をしている。



【中学校の状況】

★特に望ましい状況にある項目(全国比+10%以上)

○:望ましい状況にある項目(全国比+3%以上) ▲課題と考えられる項目(全国比-3%以上)

- ★授業では各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行った。
- 学級の友達と協力して学習や学校生活を行うことについての全項目
- 自分の目標や課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組むことに関する項目
- 平日に2時間以上勉強している。(授業以外)
- ▲休日に3時間以上勉強している。

<本調査について>

- 解答時間は十分だった。

小学校・中学校ともに、

**「放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか
(複数選択)」**

に対して、「**家で勉強や読書をしている**」を選択している児童・生徒ほど、各教科の正答率が高いことがわかりました。

(他の選択肢の中にあつた「学習塾など学校や家以外の場所で勉強している」という項目より、「家で勉強や読書をしている」という項目の方が、学力調査との相関関係が強く出ています。)

家庭学習の定着に向けて、宿題の質を工夫(探究型、予習型等)するとともに、授業を通して知的好奇心を高めるような働きかけを行い、自学自習力や読書習慣を育ててまいります。

また、「生活習慣」と「学力」には相関関係があることから、保護者の皆様による家庭における生活習慣・学習習慣の確立に向けて、ご協力をよろしく願います。

枚方市が大切にしている5つのCの視点（非認知能力の育成）

枚方市では、学習指導要領が示す、これからの子どもたちに必要な資質・能力を育成するために、Cから始まる5つの視点を大切にします。1人1台のタブレット端末を活用し、5つのCの視点を意識し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を身につけていきます。

Challenge チャレンジ 挑戦

学校生活の中で、課題を解決したり、目的を達成したりするために、困難な問題や未経験のこと等に積極的に取り組めます。また、自分自身で新たな課題を発見します。

問題発見
問題解決



家庭学習
学習習慣

粘り強さ
積極性

Communication コミュニケーション 意思伝達

相手の立場を意識しながら、自分の考えを相手にわかりやすく、効果的に伝えます。また、相手の意見や考えを正しく理解するために聴きます。

発表
プレゼン
テーション



遠隔授業
オンライン

対話
議論
意見交流

Collaboration コラボレーション 協働

課題を解決したり目的を達成したりするために、自分と異なる考え方を持つ人を尊重し、認め合いながら協力して取り組みます。

多様な
考えの尊重



連携
協働制作

Creativity クリエイティビティ 創造

課題や目的を解決するための柔軟なアイデアを表現します。また、アイデアを相手と共有することで、より深まりのあるアイデアを創り出します。

創造



表現
制作

アイデア
の共有

Critical thinking クリティカルシンキング 思考・判断

物事を多面的な視点からとらえながら、調べた内容や相手の意見などの情報を正しく判断するために、その理由や事実と矛盾がないかどうかについて、自ら考え、分析し、判断します。

批判的
思考



情報分析
判断

枚方版ICT教育モデル

【<https://onl.tw/Zw76PeS>】



調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。



答えは、

$\frac{1}{4}$ 、 $\frac{25}{100}$ 、 $\frac{1}{4}$ と大きさの等しい分数を解答しているもの

(いずれも正解)

でした！

就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）
～公立施設の今後のあり方について～ 【案】

< 目 次 >

1. 後期プランの基本的な考え方	1
（1）背景	1
（2）策定の趣旨	1
2. 就学前児童等を取り巻く状況	3
（1）就学前児童の状況	3
（2）幼稚園の状況	5
（3）保育所（園）等の状況	6
（4）今後の保育需要の見込みについて	8
（5）公立施設の現状について	9
3. プランの前期における取り組みと検証	11
4. 今後の公立施設が担うべき役割	17
5. 後期プランで推進する取り組み	19

1. 後期プランの基本的な考え方

(1) 背景

本市における就学前児童数は、全国的な少子化の進行と同様に、減少傾向にあり、幼稚園全体の入園者数は減少傾向にあります。公立幼稚園では3歳児保育の実施により令和元年度から利用児童数は増加傾向にありますが、依然として、定員を割り込む状況が続いています。

その一方で、保育所等では待機児童が発生しているため、本市では、平成29年度から令和元年度にかけて500人の入所枠拡大を図り、その後も引き続き待機児童対策を進めていますが、現在も特に年度途中の待機が課題となっています。

また、本市の就学前公立施設については、昭和40年代以前に建てられた施設が大半であり、多くの施設が老朽化している状況にあります。

保育需要の見込みについては、令和元年末から、新型コロナウイルス感染症が流行する中で、婚姻件数及び妊娠届出数に減少傾向が見られており、働き方の多様化や保育の利用控えなどもあることから、十分な見極めが必要とされています。

本市の市税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に落ち込んだものの、令和5年度までは一定回復し、それ以降は高齢化の進展などによる納税義務者数の減少により税収は減少傾向が続くものと見込まれます。歳出面でも扶助費などの社会保障関連経費の増加などが見込まれ、本市財政を取り巻く状況は、依然、厳しい状況が続くものと予想されます。

(2) 策定の趣旨

喫緊の課題である待機児童対策など、子育て施策を推進するとともに、今後の保育需要の減少時期も見据えた公立施設のあり方を示すため、幼保連携の考え方のもと、平成30年11月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」（以下、「プラン」といいます。）を作成しました。

プランの期間は10年間（令和元年度～令和10年度）で、前期（令和元年度～令和5年度）を保育需要が増加傾向にあり、待機児童対策を踏まえた取り組みを進める期間、後期（令和6年度～令和10年度）を少子化による保育需要の減少を視野に入れた取り組みを進める期間としており、現在はプランの前期の取り組みを推進しているところです。

この間、公立と私立が連携しながら、教育・保育の向上などに取り組んできましたが、「(1) 背景」でも示したように、高齢化による市税収入の減少、少子化による公立幼稚園の恒常的な定員割れ、就学前公立施設の老朽化など教育・保育に関する様々な課題が表出しています。本市においては、定住促進や人口誘導、子育て支援策の充実など、少子化対策を進めているところですが、少子化の進行による恒常的な定員割れなど、公立・私立の就学前施設において施設の維持運営が厳しくなる時期の到来に備える必要があります。

プランで示した4つの基本的な考え方については、令和6年度以降のプランの後期においても、引き継ぐこととし、現在の子育て支援に対するニーズやプランの前期の取り組みの成果などを踏まえた上で、将来的に、教育・保育需要が減少し、施設の維持運営が厳しくなっても、安心して教育・保育を受けることができる環境づくりを進めるため、「後期プラン」を策定するものです。

プランで示した4つの基本的な考え方

- ①子育て家庭のさまざまなニーズに合わせて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進します。
- ②少子化が進む中、公立施設の役割を明確にし、公立幼稚園・公立保育所のあり方を整理します。
- ③公立幼稚園と公立保育所の需給バランスや保育需要の見込みを踏まえ、公立施設の整理・集約を進めます。
- ④公立施設の整理・集約により生じた財源等を活用し、教育・保育の提供や在宅での子育て支援の充実を図ります。

◆公立施設の整理・集約の考え方

「後期プラン」においては、今後の保育需要が不透明な状況であることから、現在の公立施設は保育需要が減少傾向となるまでは、引き続き、サービス提供を継続することを前提として、プランの後期以降の保育需要の減少も見据え、将来の公立施設の適正な施設数、配置場所に関する方針を示します。

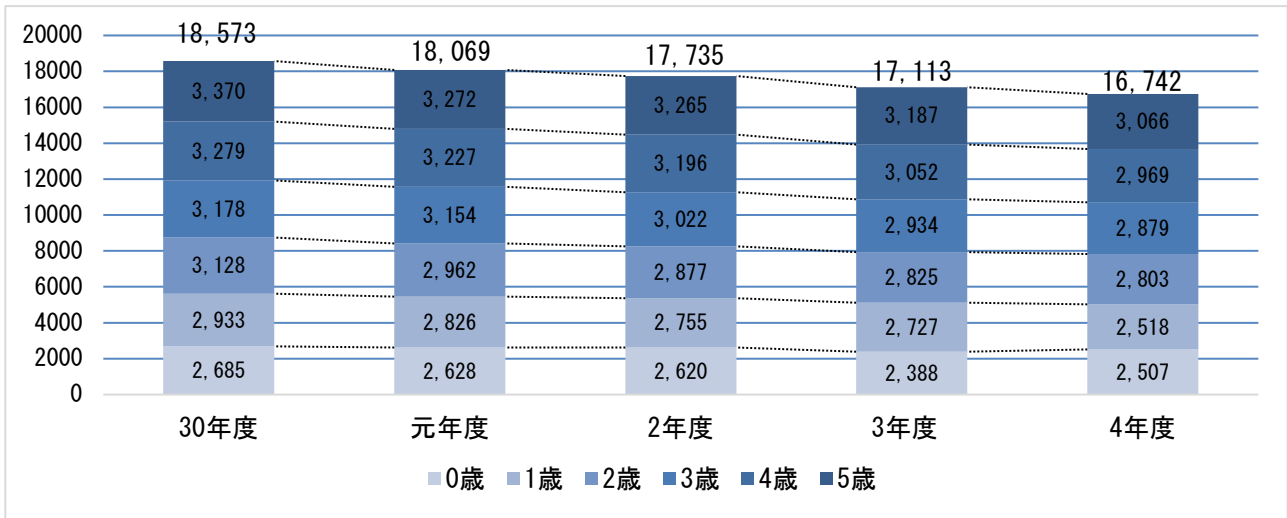
また、将来的に、整理・集約の方針を決定した場合であっても、在園している子どもたちが卒園するまで、その公立施設で過ごせるように配慮し、取り組みを進めることとします。

2. 就学前児童等を取り巻く状況

(1) 就学前児童の状況

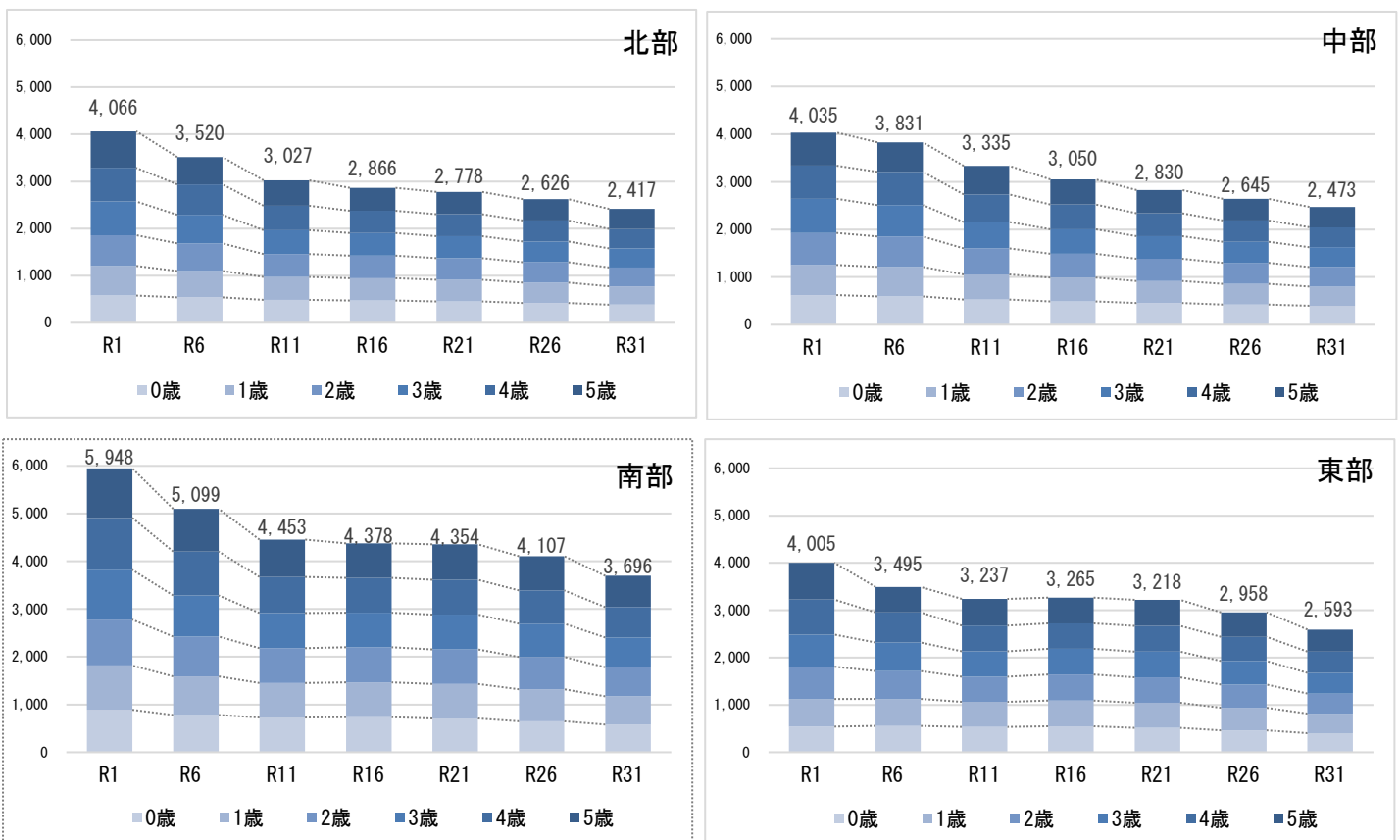
① 歳児別就学前児童数の推移

[各年度4月1日現在]



本市の就学前児童数の推移については、少子化が進む中、平成30年度から令和4年度までの間に約1,800人減少しています。令和4年4月1日時点の0歳児は、前年度に比べ約120人増加しましたが、令和2年度と比較すると約110人減少しており、歳児別で見ても、0～5歳の全ての年齢において、減少傾向が続いている状況です。

② 地域別就学前児童数の推計



就学前児童数の推計については、どのエリアにおいても、今後、30年間で約4割減少すると推測されていますが、南部エリアの児童数は、他の地域と比較すると5割程度多い状況で、引き続き、推移すると見込まれます。

③ 就学前児童施設の施設数及び定員

【注釈】

- 1号認定子ども： 満3歳以上で教育を希望する児童
- 2号認定子ども： 満3歳以上で保育が必要な児童
- 3号認定子ども： 満3歳未満で保育が必要な児童

[令和4年4月1日現在]

施設区分	種別	施設数	定員(人)
幼稚園	公立	6	570
	私立	9	3,125
認定こども園(1号)	私立	11	2,132
幼稚園等 合計		26	5,827

施設区分	種別	施設数	定員(人)
保育所(園)	公立	9	990
	私立	43	5,455
認定こども園(2・3号)	私立	11	900
小規模保育事業実施施設	公立	6	114
	私立	9	132
保育所等 合計		78	7,591

④ 就学前児童施設の利用状況等の推移

[各年度5月1日現在]

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
幼稚園 認定こども園(1号)	人数	4,942	4,819	4,662	4,416	4,240
	%	26.4%	26.5%	26.1%	25.7%	25.2%
保育所(園) 認定こども園(2・3号) 小規模保育事業実施施設	人数	7,833	7,856	8,027	7,990	7,941
	%	41.8%	43.3%	45.0%	46.4%	47.2%
その他	人数	5,957	5,488	5,153	4,804	4,641
	%	31.8%	30.2%	28.9%	27.9%	27.6%
合計	人数	18,732	18,163	17,842	17,210	16,822
	%	100%	100%	100%	100%	100%

※「その他」には、主に在宅で子育てをされている児童や認可外保育施設に通っている児童などの人数を含んでいます。

※本表には、市内在住で市外の施設を利用する児童の数を含んでいます。

平成 27 年 4 月からの子ども・子育て支援新制度開始以降における本市の就学前児童施設の利用状況は、幼稚園入園児数（認定こども園の 1 号認定子どもを含む）は、減少傾向が続いており、就学前児童の割合で見ると、令和 4 年度は 25.2%となっています。

一方、保育所等の入所児童数（認定こども園の 2・3 号認定子どもを含む）は、就学前児童の全体数が減少しているにもかかわらず、女性就業率の増加などの影響を受け、令和 2 年度までは継続して増加していましたが、令和 3 年度からは減少に転じています。なお、就学前児童に占める割合で見ると、増加傾向は続いています。

その他については、在宅で子育てをされている児童や認可外保育施設に通っている児童、児童発達支援センターなどに通所している児童となりますが、この中には保育所等の待機児童も含まれています。その他の児童数については、減少傾向にあります。

このような傾向は、幼稚園と保育所の需給バランスに影響し、幼稚園における定員割れや保育所における待機児童発生の一因となっています。

(2) 幼稚園の状況

① 幼稚園の利用児童数の推移

〔各年度 5 月 1 日現在〕

		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
公立幼稚園	人数	355	467	489	450	429
	%	7.2%	9.7%	10.5%	10.2%	10.3%
私立幼稚園	人数	2,927	2,562	2,389	2,284	2,098
	%	59.2%	53.2%	51.2%	51.7%	50.7%
私立認定こども園 (1号)	人数	1,660	1,790	1,784	1,682	1,613
	%	33.6%	37.1%	38.3%	38.1%	39.0%
合計	人数	4,942	4,819	4,662	4,416	4,140
	%	100%	100%	100%	100%	100%

※私立幼稚園は私学助成園と新制度幼稚園の合計です。

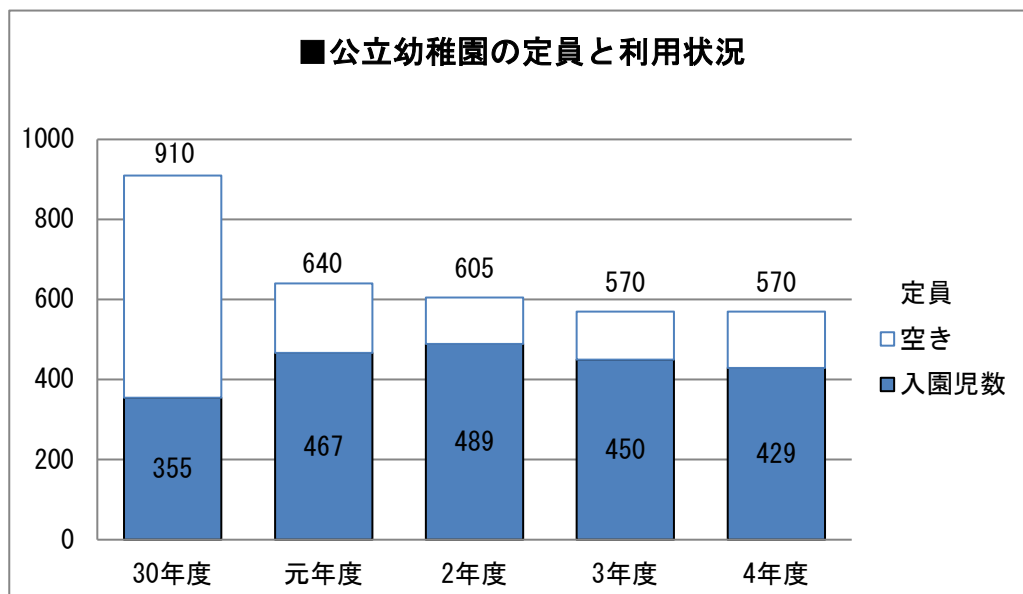
※本表には、市内在住で市外の施設を利用する児童の数を含んでいます。

本市の公立・私立幼稚園、私立認定こども園(1号)の利用児童数の推移については、減少傾向が続いていますが、そのうち公立幼稚園については、令和元年度から3歳児保育を実施したことから、利用児童数が増加していたものの、令和3年度から減少に転じています。

また、私立認定こども園(1号)については、平成29年度以降、私立幼稚園が認定こども園に移行したことなどに伴い、利用児童数は増加していましたが、令和2年度から減少に転じています。

② 公立幼稚園の定員と利用状況

〔各年度5月1日現在〕



公立幼稚園の定員に対する利用状況は、利用児童数の減少により、平成30年度は5割を大幅に下回っています。しかし、令和元年度の定員の変更及び3歳児保育の実施により、定員と利用状況の乖離は改善されていますが、定員割れの状況は継続しています。

(3) 保育所（園）等の状況

① 保育所（園）等の利用児童数及び待機児童数の推移

＜利用児童数＞

〔各年度4月1日現在〕

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
公立保育所	人数	1,374	1,254	1,246	1,165	1,066
	%	17.8%	16.1%	15.7%	14.7%	13.5%
私立保育所（園）	人数	5,715	5,594	5,744	5,783	5,695
	%	73.8%	71.9%	72.1%	73.0%	72.3%
私立認定こども園 （2・3号）	人数	487	719	738	725	884
	%	6.3%	9.3%	9.3%	9.2%	11.2%
公立小規模保育事業 実施施設	人数	59	101	105	109	107
	%	0.8%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%
私立小規模保育事業 実施施設	人数	103	108	126	134	129
	%	1.3%	1.4%	1.6%	1.7%	1.6%
合計	人数	7,738	7,776	7,959	7,916	7,881
	%	100%	100%	100%	100%	100%

本市の保育所（園）等の利用状況は、公立保育所については、ほぼ横ばいの状況でしたが、令和元年度に走谷保育所を、令和3年度に渚保育所を、令和4年度に渚西保育所を民営化したため、利用児童数は減少しています。

一方、私立保育所(園)については、待機児童対策で定員拡大を図ったことによる増加や認定こども園へ移行したことによる減少などにより、年度により増減がありますが、令和4年度は平成30年度をやや下回る利用児童数となっています。また、私立認定こども園(2・3号)は、平成27年度に、私立幼稚園からの移行により6園が創設され、その後も私立幼稚園、私立保育所(園)からの移行が進んだ結果、令和4年度では11園となっており、令和4年度は平成30年度に比べ約400人の増加となっています。3歳未満児を受け入れる公立・私立小規模保育事業実施施設は、新規の開設が進み、令和4年度現在では市内に15か所となり、それに伴い利用児童数が増加しています。

保育施設全体としては、平成27年度以降、既存施設の定員増や認定こども園への移行、小規模保育事業の実施など保育入所枠拡大を図った結果、平成27年度(7,151人)からの比較で約730人の利用児童の増加となっています。

<保育所(園)等の待機児童数>

[各年度4月1日現在]

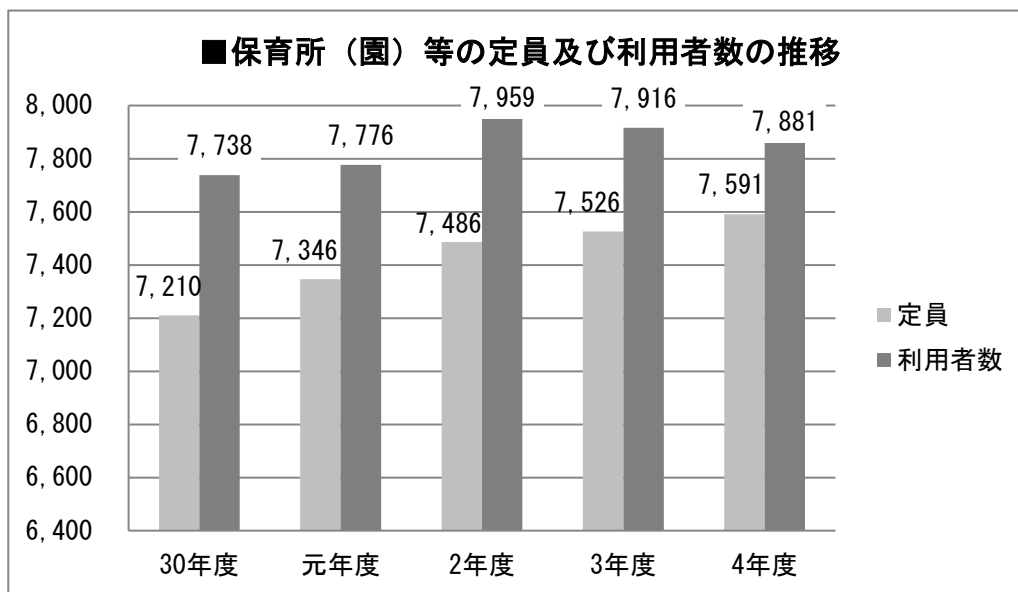
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
0歳～ 2歳	国定義の 待機児童数	0	9	25	0	0	0	3
	希望する施設を利用 できていない児童数	240	276	247	217	235	252	245
3歳～ 5歳	国定義の 待機児童数	0	0	5	0	0	0	6
	希望する施設を利用 できていない児童数	43	23	73	64	27	7	20
合計	国定義の 待機児童数	0	9	30	0	0	0	9
	希望する施設を利用 できていない児童数	283	299	320	281	262	259	265

国の定義による待機児童数(国定義)は、平成28年度当初に0人を達成し、平成29年度当初では9人、平成30年度当初では30人となり、令和元年度から令和3年度までは0人となりましたが、令和4年度は9人となっています。また、希望する施設を利用できていない児童数は、平成30年度当初で320人となりましたが、その後は減少傾向が続いています。なお、待機児童数は、3歳～5歳児に比べて、0歳～2歳児が多い状況となっています。

待機児童の解消は、引き続きさまざまな方策を活用しながら取り組みを進める必要があります。

② 保育所（園）等の定員と利用児童数の推移

[各年度4月1日現在]

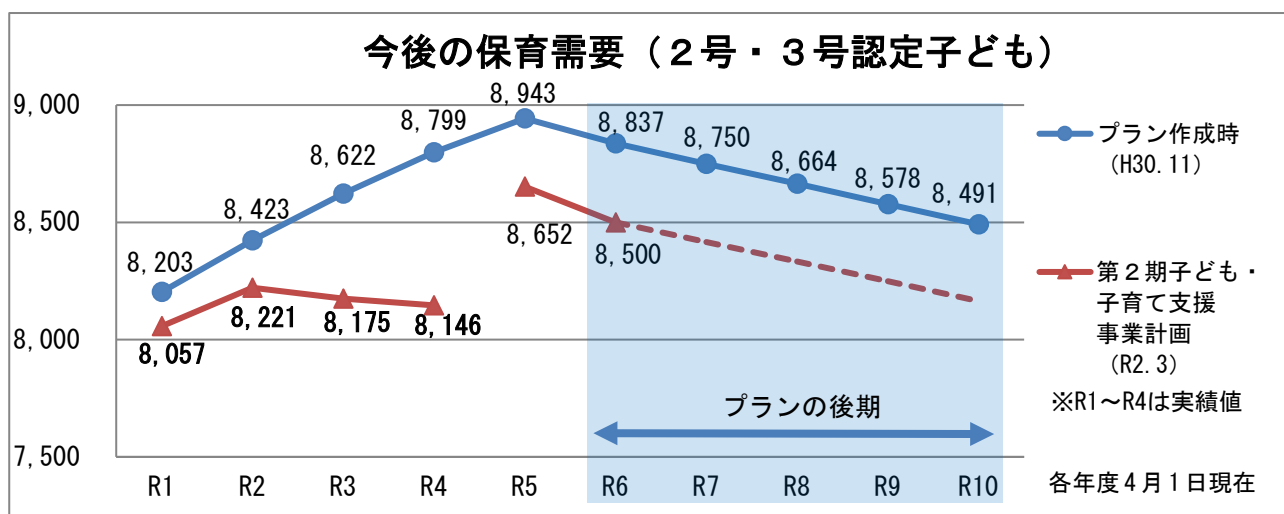


多くの保育所（園）においては、待機児童対策として、定員の弾力運用（最低基準を満たすことを前提に、認可定員を超過して入所できるようにすること）を行っており、定員を超えて受け入れている状況となっています。

（４）今後の保育需要の見込みについて

本市では、令和2年3月に策定した「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間 令和2年度～令和6年度）において、ニーズ調査等も行いながら詳細な推計を行い、令和6年度までの量の見込み（保育需要の見込み）と確保方策を定めています。

そのため、後期プランでは、同計画で見込んだ保育需要の値を用いるとともに、令和7年度以降については、同計画で見込んだ保育需要の傾向を踏まえ、以下のとおり減少傾向で推移するものと見込んでいます。



※保育需要の見込みについては、本市が引き続き進めていく少子化対策や定住促進、人口誘導の取り組み効果、新型コロナウイルス感染症の影響による出生数の変化などを注視する必要があるため、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画において、毎年度、現状把握を行い、必要に応じて見直しを行います。

【公立施設の現状と課題】

(5) 公立施設の現状について

①公立幼稚園の施設状況

〔令和4年5月1日現在〕

施設名	定員	利用 児童数	開設 年月	増改築 年月	保育 室数	敷地 所有者	現状・課題等
枚方	95	74	S12.4	S42.3	4	市	★枚方版子ども園
香里	95	89	S42.4	S45.2	4	市	香里小学校の敷地内にある。
樟葉	95	75	S42.4	S45.5 S48.3	4	市	進入路が狭い。
高陵	95	75	S43.5	S46.7 S48.3	4	市	★枚方版子ども園
蹉跎	95	71	S45.4	S48.3	3	市	★枚方版子ども園
田口山	95	66	S51.4	H7.3	3	市	★枚方版子ども園

②公立保育所の施設状況

〔令和4年4月1日現在〕

施設名	定員	利用 児童数	開設 年月	増改築 年月	保育 室数	敷地 所有者	現状・課題等
阪	140	148	S26.6	S46.5	6	市	令和5年度に民営化予定
山田	90	94	S35.9	S45.6	5	市	進入路が民地である。
香里団地	170	177	S37.7	S56.3	12	市	施設のバリアフリー化を目的に、令和2年度にエレベーターを設置している。
菅原	90	98	S41.4	H3.8	6	市	—
枚方	140	156	S43.5	S46.5 H29.12	8	市	建替えに交付金を活用。令和9年度以降に適正化法※による処分制限期間が経過。
禁野	90	103	S45.4	—	8	UR	URからの借地である。
藤田川	90	92	S46.6	—	6	UR	URからの借地である。
楠葉野	90	104	S50.4	—	6	市	正門入口前に水路がある。
桜丘北	90	95	S54.4	—	6	市	令和6年度に民営化予定

③公立小規模保育事業実施施設の施設状況

[令和4年4月1日現在]

施設名	定員	利用 児童数	開設 年月	保育 室数	開設場所	現状・課題等
おおがいと	19	19	H29.4	2	旧枚方区検 跡地	令和4年度末で閉園予定
楠葉なみき	19	18	H29.7	2	北部支所内	改修に補助金を活用。令和9 年度以降に適正化法 [※] による 処分制限期間が経過。
こうりょう	19	19	H30.4	2	高陵幼稚園内 空き教室	★枚方版子ども園
たのくち やま	19	17	H30.10	2	田口山幼稚園 内空き教室	★枚方版子ども園 改修に補助金を活用。令和 10年度以降に適正化法 [※] によ る処分制限期間が経過。
ひらかた	19	17	H31.1	2	枚方幼稚園内 空き教室	★枚方版子ども園 改修に補助金を活用。令和 10年度以降に適正化法 [※] によ る処分制限期間が経過。
さだ	19	19	H31.1	2	蹉跎幼稚園内 空き教室	★枚方版子ども園 改修に補助金を活用。令和 10年度以降に適正化法 [※] によ る処分制限期間が経過。

※適正化法：補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律。補助金の交付を受けて整備した施設等には、一定の処分制限期間が定められています。その期間内に施設を改廃するなどの処分等を行う場合には、補助金の返還等の条件が付されることがあります。

3. プランの前期における取り組みと検証

プランに掲げている以下の6つの推進する取り組みについて、それぞれの取り組み実績、取り組みに対する評価を示します。

① 公立幼稚園における3歳児保育と「枚方版子ども園」の実施

プランに掲げている推進する取り組み

- ・公立幼稚園6園（枚方・香里・樟葉・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）において、令和元年度から新たに3歳児保育及び3～5歳児の預かり保育を実施します。
- ・1・2歳児の小規模保育事業を進めている公立幼稚園4園（枚方・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）については、在園児に対し切れ目ない教育・保育を提供する「枚方版子ども園」として位置づけ、取り組みを進めます。

【令和3年度までの取り組み実績】

- ・平成31年4月から公立幼稚園6園（枚方・香里・樟葉・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）において、新たに3歳児保育を開始するとともに、預かり保育時間を拡充しました。
- ・公立幼稚園4園（枚方・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）については、「枚方版子ども園」として位置付け、運営しました。
- ・令和3年10月より、枚方・田口山幼稚園にて幼稚園給食をモデル的に開始しました。

【3歳児園児数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
枚方	23	21	24
香里	25	24	22
樟葉	21	21	25
高陵	23	23	18
蹉跎	21	18	25
田口山	19	15	17
計	132	122	131

【預かり保育利用者数】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
枚方	5,068	4,985	5,642
香里	5,858	5,141	5,700
樟葉	4,643	6,000	6,403
高陵	3,219	3,410	5,264
蹉跎	5,125	4,208	4,858
田口山	4,417	3,912	4,598
計	28,330	27,656	32,465

【枚方版子ども園園児数】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
枚方	小規模部分	17	17	16
	幼稚園部分	78	74	69
高陵	小規模部分	18	19	17
	幼稚園部分	66	75	68
蹉跎	小規模部分	17	19	19
	幼稚園部分	76	71	70
田口山	小規模部分	16	17	18
	幼稚園部分	70	66	59
計		358	358	336

〔注〕3歳児園児数は5月1日現在。枚方版子ども園園児数は幼稚園部分が5月1日現在、小規模保育施設部分が4月1日現在。預かり保育利用者数は年間延べ人数。

【取り組みに対する評価】

平成30年度に改正された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、就学前の子ども（3～5歳児）に対する共通の教育目標が示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として改めて幼児教育が重要と位置づけられました。

そうした中、教育内容の充実を図るため、3歳児保育を開始するとともに、預かり保育を7～19時に拡充しました。3歳児保育の実施に伴い、支援を必要とする子どもの入園希望者が増えています。より良い支援教育体制の整備や支援担当職員の確保において課題があるため、今後も引き続き、体制の整備や人員について検討していきます。また、待機児童対策の一環として、公立幼稚園4園において、余裕教室に1・2歳児対象の小規模保育事業実施施設を設置し、「枚方版子ども園」と位置付けることで、小規模保育事業実施施設から公立幼稚園まで切れ目のない教育・保育を提供する体制整備を行いました。

さらに、主に就労されている保護者から、弁当持参が負担であるため、給食提供のある保育所を選択したいという声が寄せられていることを踏まえ、新たに仕事と子育ての両立支援の一環として、枚方・田口山幼稚園の2園において、幼稚園給食をモデル的に実施しました。

モデル園において保護者にアンケートを実施したところ、幼稚園給食を利用した方からは、「今後も利用したい」または「月毎に検討したい」といった回答が9割を超えるとともに、利用していない方からも「利用したい」または「家族の状況や子どもと相談の上、利用したい」といった回答が約8割に上るなど、満足度とニーズの高さが伺えました。

② 認定こども園化も視野に入れた教育・保育サービスの充実

プランに掲げている推進する取り組み

「枚方版子ども園」として運営する施設を含む公立幼稚園や公立保育所については、今後の保育需要の動向を踏まえながら、プランの後期を見据え、認定こども園化の検討を進めていきます。

【令和3年度までの取り組み実績】

本市における認定こども園化についての課題整理に向けて、他市の動向について調査を行いました。

【取り組みに対する評価】

公立施設の認定こども園化について、他市調査を実施したところ、認定こども園化した理由として、老朽化した公立幼稚園・保育所施設の一体化建て替えや充足率の低い公立幼稚園を活用するため等の理由が挙がっており、本市の公立施設においても参考となるものでした。

認定こども園化にあたっては、幼稚園教諭と保育士の給与体系の違いや相互理解、免許・資格の取得のほか、施設整備に関する事など、さまざまな課題に対応する必要があります。ことから、今後も、本市における公立認定こども園の必要性も含め、引き続き、検討していきます。

(認定こども園と公立幼稚園・保育所との比較)

	認定こども園（幼保連携型）	公立幼稚園	公立保育所
法的性格	学校かつ児童福祉施設	学校	児童福祉施設
職員の要件	保育教諭（幼稚園教諭免許と保育士資格の両方）	幼稚園教諭	保育士
給食の提供	自園調理が原則（調理室の設置義務） （満3歳以上は外部搬入可）	弁当持参可	自園調理
開園日・時間	11時間開園・土曜日開園が原則	教育時間9時～14時。 教育時間の前後7時～9時、 14時～19時に預かり保育を実施。	12時間開園・土曜日開園

(本市における公立施設の認定こども園化にあたっての主な課題)

- ・認定こども園（幼保連携型）における職員の要件として、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方が必要ですが、現に雇用している職員には両方を保有していない者もいます。
- ・幼稚園教諭と保育士が同じ施設で勤務するにあたり、給与体系の整理をする必要があります。
- ・受け入れる子どもの年齢にもよりますが、現状、公立幼稚園には調理室がなく、自園調理ができないため、給食の提供方法については、検討が必要です。

③ 公立施設が担うべき役割と今後の整理・集約

プランに掲げている推進する取り組み

- ・公立施設については、保幼小の連携を推進する役割や、国から示される指針等を踏まえ率先して教育・保育を実践するなどの役割のほか、特に配慮を要する保護者や支援が必要な子どもに対して、専門相談機関と連携しながら支援を行う役割を担っていく必要があります。
- ・保育需要の減少時期における公立幼稚園・公立保育所のあり方については、プランの後期に向けて、市内の地域バランスも踏まえた適正な施設数や配置場所に関し、幼保一体的な視点を持ちながら引き続き検討し、認定こども園化も視野に入れて示していきます。

【令和3年度までの取り組み実績】

- ・市が実施する研究会や研修会の内容を私立幼稚園・保育所（園）等の就学前施設へ情報提供を行い、交流の機会を設けました。また、公立・私立保育所（園）合同研修会等にも取り組みました。
- ・小学校教諭の保育参加、幼稚園と保育所による合同保育や授業参観、休み時間交流、給食交流など小学生との交流を実施するとともに、幼稚園・保育所と小学校の各教員による綿密な引継ぎを実施しました。
- ・幼稚園・保育所において、育児不安や孤立感が見受けられる保護者に対しては、各関係機関と連携し支援するとともに、支援が必要な子どもに対しては、専門家による巡回相談を実施しました。

【取り組みに対する評価】

公立施設が担うべき役割として、幼児期の教育・保育と児童期の教育を円滑に接続、連携させるため、継続して保幼小連携事業を実施しています。保幼小連携の必要性について、小学校教諭と情報や認識をさらに共有するとともに、私立幼稚園・保育所（園）等とのさらなる連携強化に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育と小学校教育の滑らかな接続を目指し、小学校・公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園等と連携を図り、公立施設として率先して地域の幼児教育を実践する役割を担っていく必要もあります。さらに、特に配慮を要する保護者や支援が必要な子どもに対しては、引き続き、関係機関と連携しながら、支援を充実させることが求められます。

④ 公立幼稚園の閉園と有効活用

プランに掲げている推進する取り組み

- ・蹉跎西幼稚園については、園児数や施設の状況等を踏まえ、令和2年度末に閉園します。
- ・その他の公立幼稚園については、「枚方版子ども園」の開設のほか、認定こども園化や民営化についても検討を行うとともに、保育需要が減少するプラン後期においては閉園も含めた検討を進めます。

【令和3年度までの取り組み実績】

- ・令和2年度末に蹉跎西幼稚園を閉園しました。
- ・閉園した蹉跎西幼稚園を活用し、令和3年10月に「蹉跎西臨時保育室」を開設しました。

【取り組みに対する評価】

公立幼稚園については、恒常的に定員を割り込んでおり、教育・保育の需要を見定めた結果、令和2年度末に「蹉跎西幼稚園」を閉園しました。また、通年での待機児童解消に向けて、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応するため、閉園した蹉跎西幼稚園を活用し、保育所等への入所までの間に、一時的に利用できる「蹉跎西臨時保育室」（待機児童用保育室）を令和3年10月に開設しました。

公立幼稚園については、閉園やその後の有効活用、また継続して運営するなど、園児数の利用推計も踏まえた上で、さまざまな角度からあり方を検討し、今後の方向性を示す必要があります。

⑤ 公立保育所の民営化

プランに掲げている推進する取り組み

- ・公立保育所の中でも特に近接する渚保育所と渚西保育所について、効率的な施設運営の視点から、令和3年度を目途に両保育所の統合・民営化を進めます。なお、民営化にあたっては、施設規模の拡充による定員増につなげ、具体的な手法については、安全・安心な保育環境を提供できるよう、十分に検討を行いながら進めます。
- ・その他の施設についても、今後、地域バランスも踏まえながら、これまでの手法に捉われず、民間委託も含めて、プランの前期中に引き続き民営化する施設を検討します。

【令和3年度までの取り組み実績】

- ・令和3年度には渚保育所を民営化しました。また、令和4年度に渚西保育所を民営化するとともに、渚保育所との統合に向けて取り組みを進めます。
- ・令和5年4月に阪保育所、令和6年4月に桜丘北保育所を民営化することに決定しました。

【取り組みに対する評価】

渚保育所、渚西保育所については、令和4年度に統合・民営化と併せて新園舎建設による待機児童対策としての定員増を行います。また、渚保育所の民営化に際しては、令和2年4月から施設長予定者等を対象として、行事等を中心に引継ぎを開始するとともに、令和2年10月から民営化後の運営法人の担任予定者が、渚保育所の職員と合同で保育を行う「共同保育」を実施しました。さらに、令和3年4月からは渚保育所の元所長が民営化後の保育園に出向き、保育の確認を行うなど、より丁寧な引継ぎを行っています。

民営化後の保育園の状況を把握し、今後の保育行政などに生かすため、令和3年7月に旧渚保育所の保護者にアンケートを実施しましたが、その結果、97.6%の保護者が「保育園の通園になれた」（過去平均96.8%）と回答しています。また、81%の保護者が「保育に満足している」（過去平均75.8%）と回答していることから、比較的高い満足度となっていますが、一方で、保育士が全員替わってしまい、園長と担任以外の先生の顔がわからないので、戸惑うことがあるなどの声もありました。

また、プランの前期中に引き続き民営化する施設を検討することとしていたことから、個別課題がある施設の状況や現在の公立保育所の配置状況を踏まえた地域バランス等を考慮しつつ、阪保育所を令和5年4月に、桜丘北保育所を令和6年4月に民営化することとしましたが、この2園については、民営化による施設改善の完了時期が令和5年4月以降となり、令和5年度の保育需要のピーク時期を過ぎることから、定員増を行わないこととしました。

今後、公立施設の整理・集約の取り組みにあたっては、市内の地域バランス等も踏まえながら検討を行っていきます。

<民営化による定員増の取り組み>

	民営化前の定員数	民営化後の定員数	定員増数
渚保育所	180 人	200 人	20 人の定員増
渚西保育所	(渚保育所+渚西保育所)	(令和4年度統合後)	
阪保育所	140 人	140 人	定員増なし
桜丘北保育所	90 人	90 人	

⑥ 在宅での子育て支援の推進

プランに掲げている推進する取り組み

公立施設の整理・集約に取り組むことで生み出される新たな施設や財源等については、教育・保育サービスの充実だけではなく、在宅での子育て支援の推進などにつなげていきます。

【令和3年度までの取り組み実績】

- ・子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」のミニ講座を開催し、新機能「ほいくしのホットコラム」を追加しました。
- ・多胎児家庭育児支援事業を引き続き実施するとともに、その周知を強化しました。
- ・一時預かり事業について、より利用しやすく感じるため周知内容の工夫を図りました。
- ・引き続き、保育所や公共施設の全13か所で地域子育て支援拠点事業を実施しました。

【取り組みに対する評価】

子育て中の保護者の育児不安や孤立化などが課題となる中、幼稚園や保育所(園)などを利用してない家庭の保護者が安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいます。

コロナ禍において、子育て家庭の孤立化を防ぐため、「スマイル☆ひらかたっ子」内に掲載している「ほいくしのホットコラム」の配信回数を増やすことで、子育て世帯にホットしてもらえる時間を提供し、新型コロナウイルスの感染状況に対応した情報発信を行いました。

多胎児家庭育児支援事業については、妊娠期から登録することで安心して出産を迎えられるよう、小児科や産婦人科にポスター掲示を依頼するなど登録体制を整え、より多くの方に利用してもらえるように努めました。今後は、保健センターとの連携により、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援を行うことが求められます。

一時預かり事業については、利用ニーズがあるにも関わらず、利用されていない状況を解決するため、地域の子育て情報誌や市役所窓口付近に設置の市政情報モニターを活用し、保護者の心理的・身体的な負担軽減を目的に利用できる事業であることを周知しました。

乳幼児の親子が自由に遊び、交流することができる室内の遊び場として、地域子育て支援拠点事業を実施し、親子で参加できるイベントや、子育て講座のほか、子育て情報の提供、育児相談、子育てサークルの支援などを行いました。

今後も、育児をされる保護者が安心して子育てできるよう、引き続き、在宅での子育て支援を推進し、検討を行います。

4. 今後の公立施設が担うべき役割

本市の就学前児童施設においては、公立と私立が協調しながら、教育・保育の向上や保育サービスの課題などに取り組んできました。今後も引き続き、公立施設の役割を明確にした上で、私立施設との更なる連携に取り組みながら、子どもたちが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進していきます。

現在、プランには、以下のような役割を示しており、その役割を果たすべく取り組みを進めています。

① 小学校へのスムーズな就学に向けた保幼小の連携を推進する役割

保育所（園）・幼稚園等の公立・私立の就学前児童施設において、小学校生活への滑らかな接続を目指して、学校の授業や給食の体験、小学生や教職員との交流などを通じて、期待をもって就学できるように努めています。多くの子どもたちが公立の小学校へ入学する状況にあることから、情報共有や連絡などが行いやすい公立の就学前児童施設が小学校との連携を積極的に進め、公立・私立に関わらず、小学校とスムーズに連携できる環境を整備する役割を担います。

② 国から示される指針等を踏まえ、教育・保育を特に率先して実施する役割

公立・私立の就学前児童施設においては、教育・保育の質の向上を図るため、合同研修会や研究会などに取り組んでいるところです。今後も、引き続き、国から示される要領や指針などに基いた教育・保育を特に率先して実践するとともに、実践から得た知見等を研修会などを通じて、就学前児童施設全体に還元していく役割を担います。

③ 配慮を要する子どもなどに対して、専門相談機関と連携しながら支援を行う役割

本市では、関係機関や専門家と連携し、公立・私立の就学前児童施設において、配慮を要する子どもの受け入れを行っています。特に関係機関との連携等が必要となる障害児及び発達上支援の必要な子どもや虐待、DV などにより配慮を必要とする子どもの受け入れについては、公立保育所等が行政機関の一部として、比較的、関係機関や他部署との連携が図りやすいことから、支援などに関する情報やノウハウを私立施設に提供し、共有していく役割を担います。

令和3年11月に実施した「公立幼稚園・公立保育所などについてのアンケート」では、公立施設に期待することとして、①の役割については、「小学校就学時は子どもに負担がかかるので、幼稚園や保育所（園）と小学校との交流などによって子どもの負担を軽減した上で、就学してほしい」、②の役割については、「新しい取り組み等が示された場合に、公立施設がモデルケースになるとよい」、③の役割については、「配慮を要する子どもへの対応のお手本として、まず公立が理想的な形を示すべき」などの様々なご意見がありました。これらを踏まえて、プランの後期においては、引き続き、上記の公立施設の役割を担うとともに、以下の公立施設の役割についても取り組みを進めます。

○大規模災害時などに応急保育を実施する役割

大規模災害などが発生した場合においては、就学前児童施設の運営継続が困難となるなど、教育・保育の提供が滞ってしまう状況となります。しかしながら、そのような中においても、社会機能維持に必要な応急保育の実施が求められることから、公立幼稚園や公立保育所が可能な限り保育の受け皿として運営できるための方策を確立するとともに、災害の影響により就学前児童施設が使用できない場合には、他の公共施設を活用するなど、本市の教育・保育が継続できる体制整備について取り組みを進めます。

○地域の子育て支援の充実を図る役割

本市では、現在、公立・私立保育所（園）などにおいて、親子で交流できる室内の遊び場や園庭開放などを実施しており、幼稚園や保育所（園）等を利用せず在宅で子育てをしている家庭に対し、相談支援や育児に関する情報提供などに取り組んでいるところです。特に、私立施設では、独創的な取り組みにより、多彩な支援を行っている施設が多く見られます。

一方で、アンケートからは、約半数の方が、子どもに関する身近な相談の場など、地域の子育て支援としての機能を公立施設の役割として期待されていることがわかりました。地域での子育て支援については、地域ごとに連携を図りながら、積極的に専門性やスキルの向上に努めているところですが、市全体において、さらなるレベルアップを目指し、他の施設の様々な取り組みやノウハウをよりスムーズに共有できる仕組みが構築できるようサポートするとともに、こうした身近な相談の場があることを知らない家庭に対し、確実に情報が伝わるよう積極的な周知・啓発に取り組めます。

5. 後期プランで推進する取り組み

プランの前期においては、保育需要が増加傾向にあり、待機児童対策を踏まえた施策等を進める期間として、プラン策定当初からプランの後期に取り組むこととしていた「公立施設の整理・集約」を除く、「3. プランの前期における取り組みと検証」に示した取り組みを推進してきました。

プランの後期においては、「4. 今後の公立施設が担うべき役割」に示した役割を具体化し、取り組みを進めていくとともに、「公立施設の整理・集約」に向けて検討し、今後の方針を示します。また、「在宅での子育て支援の推進」についても、引き続き、取り組みを推進していきます。

◆今後の公立施設が担うべき役割の具体的な取り組み

① 小学校へのスムーズな就学に向けた保幼小の連携を推進する役割

就学前児童は幼稚園や保育所（園）等において、主に遊びを通して主体性を育んでいますが、様々な異なる内容の教育・保育の提供を受けた就学前児童が小学校に入って同じクラスで過ごすこととなるため、新しい環境になじめず、例えば、集団行動が苦手な子や、授業を落ち着いて受けられない状態が続く、いわゆる小1プロブレムという課題があります。これらの解消に向けて、令和4年5月に文部科学省から採択を受けた「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」を推進しつつ、以下の取り組みを行います。

各地域におけるカリキュラムの作成

幼稚園や保育所（園）から小学校への就学を円滑に繋げるため、園内研究や校内研究を実施し、5歳児の実態把握と生活科[※]に繋げる活動を調査・研究するとともに、公私立保育所（園）や幼稚園、認定こども園等と連携し、地域における園児・児童の教育目的に合わせて作成する教育課程（以下、「カリキュラム」と言います。）を各地域において作成し活用します。

また、小学校においては、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善研究にも同時に取り組みます。

（※生活科：小学校低学年で行う具体的な活動や体験を重視した教科）

学校園合同会議やカリキュラム開発会議等の実施

同じエリアにある公私立幼稚園や保育所（園）等を対象とした「保幼小エリア会議」を実施し、円滑な就学に繋げるための様々な取り組み等を検討します。なお、実施にあたっては、必要に応じて本市の幼児教育アドバイザー等がコーディネーターの役割を担います。

② 国から示される指針等を踏まえ、教育・保育を特に率先して実施する役割

公立幼稚園や公立保育所は、幼児教育や保育、また子育て支援等の施策を推進する行政機関として、国・府等の動きを迅速に捉え、共有します。

私立保育所（園）等との共同研修、情報交換会の実施

公立保育所が中心となって、障害児保育やアレルギー、また感染症対策等にかかる合同研修や情報交換の場を率先して持つことで、市内の保育の質の維持・向上を図ります。

③ 配慮を要する子どもなどに対して、専門相談機関と連携しながら支援を行う役割

障害のある園児や発達上支援を要する園児、また、虐待やDV などにより配慮を必要とする園児への対応等については、他の関係機関と連携が図りやすい公立施設のメリットを活かし、支援などに関する情報を共有する役割を担います。

また、医療的ケア児への支援については、公立保育所が中心となって作成する「枚方市立保育所における医療的ケアおよび健康上の配慮が必要な子どもへの対応について（手引き）」に基づき実践してきたノウハウや支援に関する情報等を、私立幼稚園や保育所（園）等と共有するなど、就学前児童施設を利用する園児が、健康で安全に過ごすことができるよう取り組みます。

④ 大規模災害時などに応急保育を実施する役割

大規模な自然災害など不測の事態が生じた場合、就学前児童施設の運営継続が困難となる状況が懸念されます。しかしながら、災害復旧や社会機能維持に必要な応急保育の実施が求められることから、公立幼稚園や公立保育所が可能な限り保育の受け皿としての役割を果たせるよう方策を検討します。

また、被災等により就学前児童施設が使用できない場合には、他の公共施設（枚方市立教育文化センターやサプリ村野等）を活用するなど、非常時においても本市の教育・保育が継続できる体制整備に取り組みます。

⑤ 地域の子育て支援の充実を図る役割

公立・私立保育所（園）等では、幼稚園や保育所（園）等を利用せず在宅で子育てしている家庭に対する様々な支援に取り組んでいます。一方で、子ども及び子育て家庭を取り巻く課題は複雑化、多様化していることから、その支援にあたっては、市の関係部署や公私立の就学前児童施設との連携をはじめ、地域で活動する関係機関の方々の協力も得て、地域の実情に応じた、きめ細かい方策を検討する必要があります。

そのため、公立施設においては、行政機関のみならず、私立施設や関係機関を含む地域のネットワーク化を図り、それを運営する役割を担当して、地域における、きめ細かい支援の充実に繋げるとともに、それぞれの地域での取り組みを市域全体で共有するための仕組み作りに積極的に関わるなど、本市の子育て支援の充実に向けた取り組みを進めます。

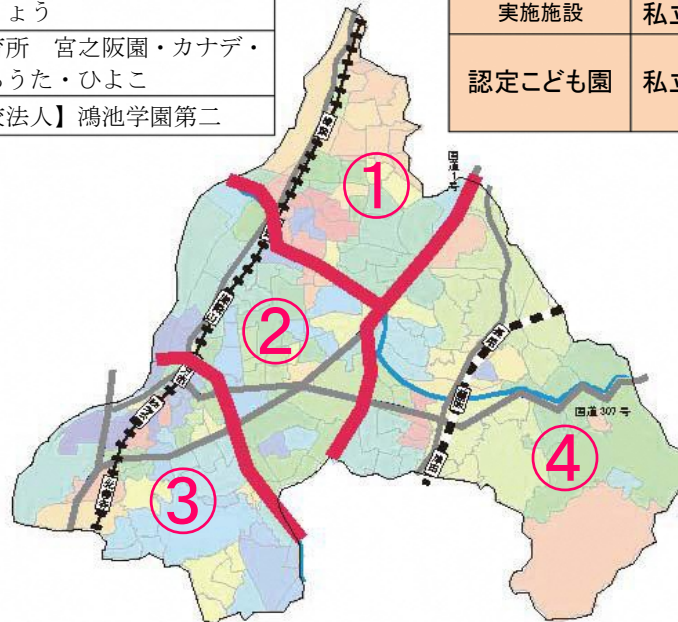
◆公立施設の整理・集約

本市ではこれまでから4つのエリア（北部・中部・南部・東部）に区分して、教育・保育の提供を行っているところですが、各エリアには図のように、幼稚園、保育所（園）、小規模保育事業実施施設、認定こども園が設置されています。

（図）エリア別市内幼稚園等の分布

②中部		
幼稚園	公立	高陵
	私立	楠京阪・敬応学園
保育所(園)	公立	禁野・山田・桜丘北 ^{※2}
	私立	青桐・天の川・小倉・ギンガ★・中宮まぶね・渚ゆりかご・枚方たんぼぼ・宮之阪サクラ・村野・つくし
小規模保育事業実施施設	公立	こうりょう
	私立	樹保育所 宮之阪園・カナデ・のはらうた・ひよこ
認定こども園	私立	【学校法人】鴻池学園第二

①北部		
幼稚園	公立	樟葉
	私立	くずは青葉・くずはローズ・牧野
保育所(園)	公立	楠葉野★・阪 ^{※1}
	私立	北牧野・くずはあけぼの・くずは光の子★・招提・第二徳風・樋之上・船橋・牧野・ハレルヤ
小規模保育事業実施施設	公立	楠葉なみき
	私立	すだち・みんなの里ぼこぼこ
認定こども園	私立	【学校法人】うらら・清香学園・報徳 【社会福祉法人】宇山光の子



- ※1 令和5年4月に民営化予定
- ※2 令和6年4月に民営化予定
- ※3 令和4年度末に閉園予定
- ★…地域子育て支援拠点

（令和4年9月現在）

③南部		
幼稚園	公立	香里・蹉跎・枚方
	私立	東香里丘
保育所(園)	公立	香里団地★・藤田川・枚方★
	私立	川越・光善寺・香里ヶ丘愛児園・香里ヶ丘・香里敬愛・蹉跎★・常称寺・親愛・鷹塚山・中振敬愛★・茄子作・走谷ちどり・みずき敬愛・三矢ゆりかご・愛和
小規模保育事業実施施設	公立	おおがいと ^{※3} ・さだ・ひらかた
	私立	アップル・常称寺枚方駅前
認定こども園	私立	【学校法人】うみのほし・勝山愛和香里ヶ丘

④東部		
幼稚園	公立	田口山
	私立	春日東野・長尾・みょうぜん
保育所(園)	公立	菅原
	私立	第2長尾・第二光の峰★・津田・徳風・長尾・光の峰・氷室・マツガ・まりも★
小規模保育事業実施施設	公立	たのくちやま
	私立	クアッカ長尾
認定こども園	私立	【学校法人】春日丘・鴻池学園第三 【社会福祉法人】明善めぐみ★・明善第貳めぐみ

公立施設が担うべき役割を果たすためには、公立施設が幼稚園や保育所（園）等として自らが主体的に実践することに加え、その内容を私立施設に提供・共有し、有機的に連携することが重要です。

そのため、教育・保育における量的ニーズは公立・私立の就学前児童施設全体で充足させることとし、公立施設の配置については、現在の教育・保育提供エリアごとに、「4. 今後の公立施設が担うべき役割」で示した役割を積極的に担う上で必要となる配置とするとともに、現在の公立・私立施設の配置状況などを踏まえ、次の考え方を基本とします。

公立施設の施設数や配置に関する方針

- ① 私立施設に様々な情報等を提供・共有することについて、幼稚園機能に関することは公立幼稚園が、保育所機能に関することは公立保育所が担うことが適当と考えることから、幼稚園機能を有する公立施設、保育所機能を有する公立施設は、各エリアに少なくとも1か所ずつ配置することとします。私立認定こども園に対しては、それぞれの機能を有する公立施設が連携して行うものとします。
- ② 公立施設の役割を担う施設の数や場所については、その役割を担うにあたって各施設と連携のとりやすい位置や施設の状態に加え、各エリアにおける就学前児童数や将来推計なども勘案し、引き続き、検討します。
- ③ ②の検討の結果、将来的に閉園する方針となった公立施設については、令和10年度末を終期とするプランの後期以降も見据え、教育・保育の量的ニーズの減少傾向が明らかとなった際に、閉園時期等の詳細を個別に検討します。また、閉園に伴い、在園児が他施設に転園しなければならないといったことが生じないように、方針決定時に在園している子どもたちが卒園するまで適切な期間を設けるなど、子どもたちやその保護者に対して、十分配慮することとします。
- ④ 公立小規模保育事業実施施設については、待機児童対策の一環で設置した施設であることから、今後の0～2歳児の保育需要の動向を踏まえ、今後の施設のあり方を検討していきます。
- ⑤ 公立施設の認定こども園化については、本市における認定こども園の必要性や課題を整理するとともに、国の動向や財源確保等のさまざまな状況も見極めながら、幼稚園機能、保育所機能を有する公立施設の統合・移転を伴う整備の可能性も視野に入れ、今後の方向性を検討していきます。

◆在宅での子育て支援の推進

「公立幼稚園・公立保育所などについてのアンケート」において、在宅で子育てをしている方が安心して子育てをするために、特に必要だと思うこととして、「用事や息抜きに利用できる一時的に子どもを預けることができる場」、「親子で遊びに行ける場」、「近所で気軽に子育てなどの困りごとを話せる場」などが上位の回答として多く見られました。

現時点においても、在宅での子育て支援として、地域子育て支援拠点事業などに取り組んでおり、さらに、一時預かりリフレッシュ券の無料配布を実施するなどの新たな取り組みも進めています。妊娠中や在宅で子育てをしている方が選んだ回答の傾向なども踏まえて、今後も引き続き、有効な支援内容を検討するとともに、公立施設の整理・集約により、生み出された財源等を活用し、在宅での子育て支援の充実に取り組みます。

今後の枚方市の支援教育について(案)

枚方市教育委員会

令和4年9月22日

- 1 -

1. 背景

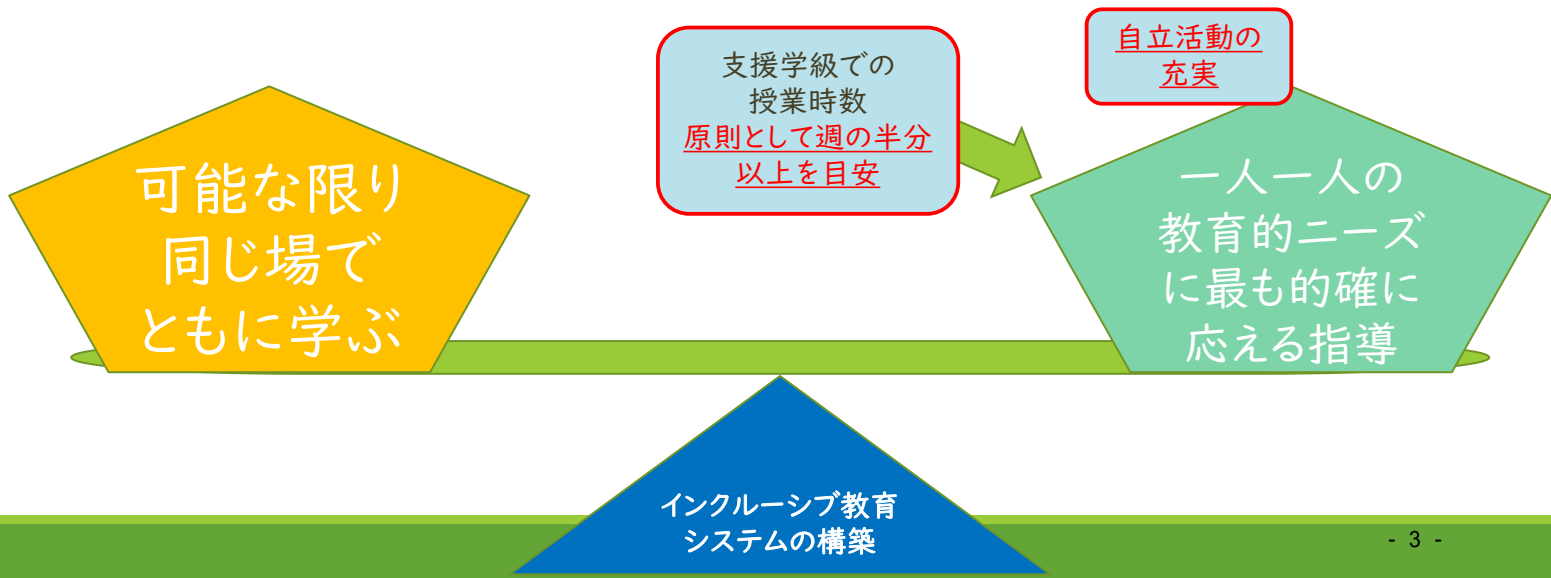
(1) インクルーシブ教育システムの理念の構築に向けて

障害のある子どもと障害のない子どもが **可能な限り同じ場で**
ともに学ぶことを追求するとともに、障害のある子どもの **自立と社**
会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的
確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備
することが重要です。

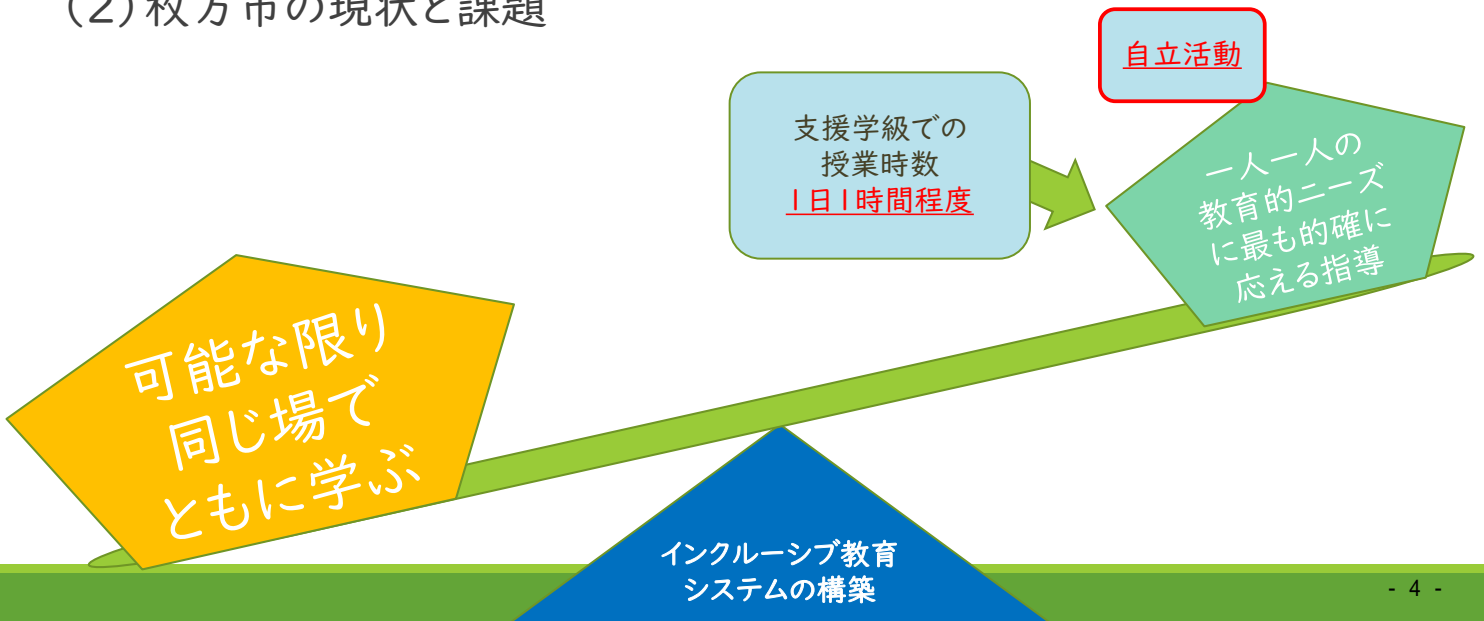
令和4年4月27日付「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」(文部科学省初等中等教育局長)より

- 2 -

インクルーシブ教育システム



(2) 枚方市の現状と課題



(2) 枚方市の現状と課題

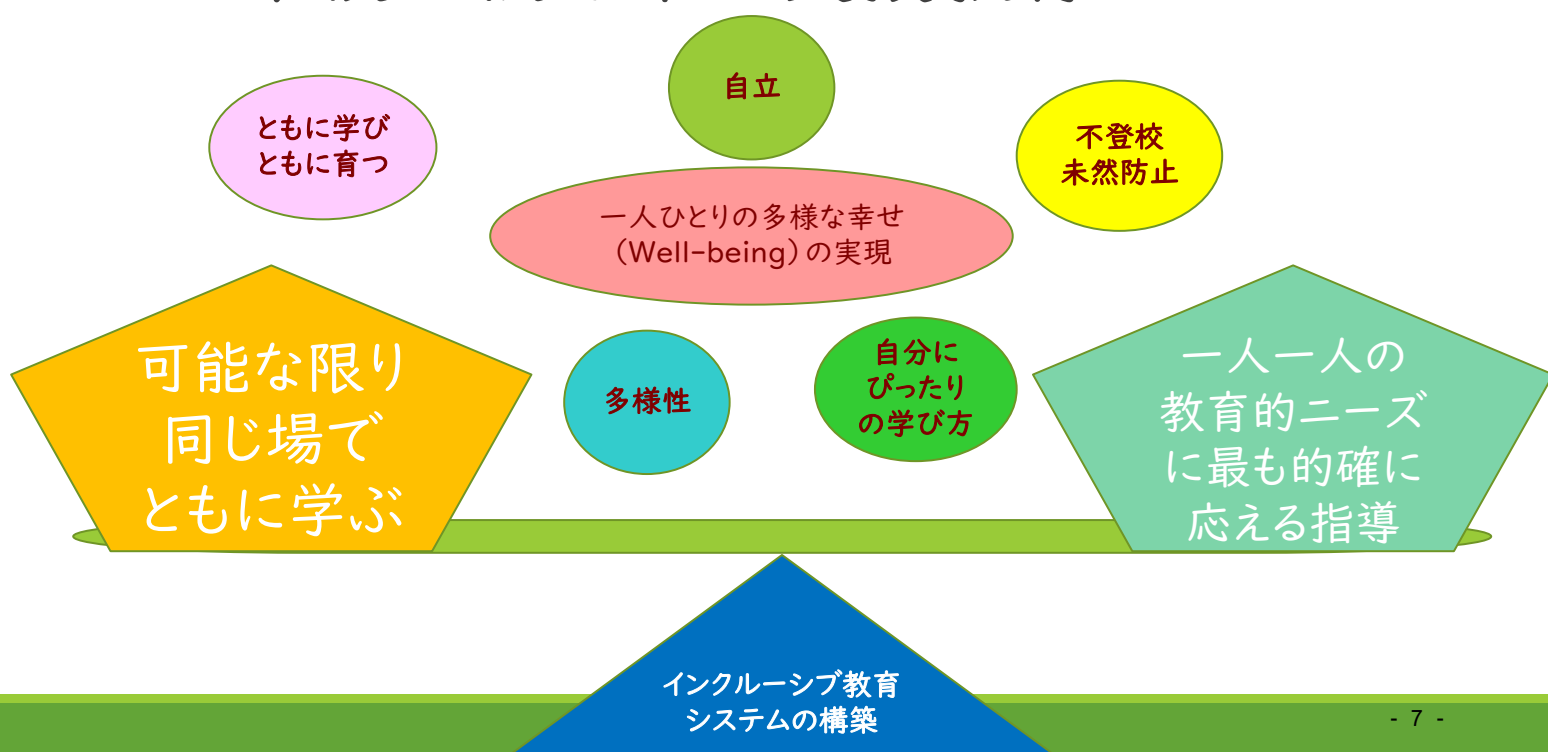
- ①支援学級数の急激な増加 H29年度239学級→ 令和4年度378学級
- ②支援学級での授業時数の平均は、小学校8.4時間、中学校6.9時間
(※週当たり5時間程度の児童生徒数は、小:17.7% 中:50%)
- ③個々の児童生徒の状況を踏まえずに、支援学級では自立活動に加えて、算数(数学)や国語といった教科のみを学んでいる。
- ④「交流及び共同学習」において、「交流」のみに重点がおかれ、通常の学級で学んでいる。
- ⑤一人ひとりの障害の状況を的確に把握した上での、課題に応じた支援が十分でない。

- 5 -

- ⑥支援学級在籍児童生徒の学習における下学年の学習内容の履修割合 小学校14%、中学校26%
(※学習指導要領には、「各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり・・・」と記載がある。)
- ⑦支援学級での時間の大半が教科の補充学習となっている。
- ⑧自立活動の時間 週に1時間程度しか実施ができていない。
- ⑨教員の経験や指導力に差が生じている。
- ⑩通級指導教室が小学校12校(13教室)、中学校2校(2教室)しかないため、適切な学びの場の選択が困難。

- 6 -

2. 今後の枚方市の支援教育



<基本的な考え方>

- 障害の状況等を踏まえ、支援学級在籍児童・生徒一人ひとりの「適切な学びの場へ変更・見直し」を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える支援教育を推進します。
- すべての子どもたちが、地域でともに育ち合うよう「ともに学び ともに育つ」教育の充実に努めます。
- 本人・保護者に対し就学にあたっての十分な情報を提供するとともに、本人・保護者の意見を最大限尊重し、就学先(学びの場)を決めることとします。

- このため、保護者や児童生徒が通級指導教室を選択できるよう、枚方版支援教室（自校通級指導教室）の人員確保に努め、体制が整ったところから開設し、近い将来全校設置をめざします。
- その際、自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえながら、適切な学びの場を決定していくこととします。
- なお、令和5年度においては、当面の措置として、全中学校に自校通級指導教室を設置し、小学校については、対象児童数や余裕教室数などを勘案しながら、4地域にそれぞれ、他の小学校のモデルとなるよう、自校通級指導教室を複数校に設置します。

集団に馴染めるか心配…。

勉強についていけないか心配…。

特性を理解してもらえないか心配…。

枚方市の“支援教育”

支援教育

支援教育とは、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

支援学校

支援学級

通級指導教室

通常の学級における配慮

ともに学び
ともに育つ

障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが地域社会の中でかかわりながら、ともに生きていくことをめざす考え

「ともに学び、ともに育つ」

枚方市の支援教育

留意事項

枚方市では、「弱視」、「知的」、「肢体不自由」、「病弱・身体虚弱」の障害については、支援学級のみとしています。「難聴」、「自閉症・情緒」の障害は通級指導教室が利用できます。これらのどの“学びの場”を選択するかについては、基本的には、まず学校で担任の先生と相談していただきます。

支援学級

- 障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「**特別の教育課程**」を編成し、支援を行う。
- 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための「**自立活動**」を必ず行う。
- 授業時数は原則として週の半分以上を目安とする。

具体例

「下学年の教科学習」

- 教科の学習においては、当該学年や下学年の教科の目標や内容、知的障害特別支援学校の教科の内容を目標として設定し、個に応じた学習を行う。

「自立活動」

- 発達面に課題があり、集団への参加などに困難がある場合、人のかかわりを広げる手立て等を指導する。

通級指導教室

- 通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対し、週に1時間から8時間の指導を行う。

具体例

「SST(ソーシャルスキルトレーニング)」

- コミュニケーションに課題のある児童・生徒に対し個別指導、または、グループでの運動やゲームを通じ、社会的なルールを学ぶ。

通常の学級における配慮

- 通常の学級に在籍しながら、「**基礎的環境整備**」及び「**合理的配慮**」を行い、支援を行う。

具体例

「基礎的環境整備」

- 注意力欠如の児童生徒に対し、教室前の掲示物を減らすなど、視覚的に刺激を与えないようにする。

「合理的配慮」

- 読み書きが苦手な児童生徒に、読み上げソフトやタブレットでの入力などを活用する。

枚方版支援教室（自校通級指導教室）の 設置について

- 11 -

枚方版支援教室（自校通級指導教室）の設置について

保護者や児童生徒が通級指導教室を選択できるよう、枚方版支援教室（自校通級指導教室）の人員確保に努め、体制が整ったところから開設し、近い将来全校設置をめざします。

設置による効果

- 1 適切な学びの場の選択
- 2 「自立活動」の充実 → 子どもの困り感を克服
- 3 保護者の送迎が不要
- 4 校内組織として、一人一人の支援を充実

- 12 -

「枚方版支援教室」(自校通級指導教室)とは

対象

通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童生徒が対象。(授業時数は週に1時間~8時間)

内容

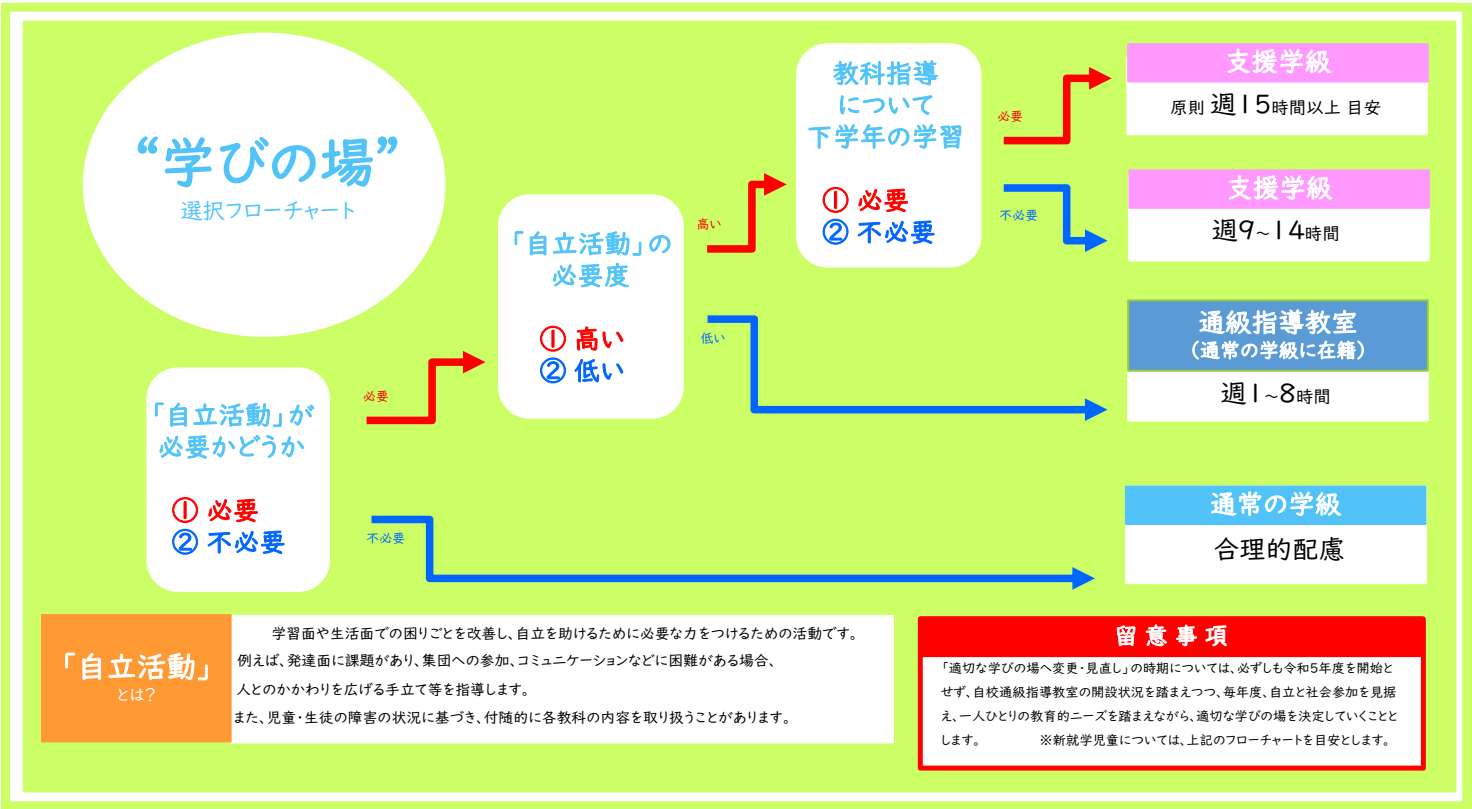
学習面や生活面での困りごとを改善し、自立を助けるために必要な力をつけるため「自立活動」を主に行う。



具体例

発達面に課題があり、集団への参加、コミュニケーションなどに困難がある場合、人とのかかわりを広げる手立て等を指導します。

児童生徒の障害の状況に基づき、付随的に各教科の内容を取り扱うことがあります。



「枚方市の支援教育のこれまでとこれから」

令和4年度までの考え方

一人ひとりの教育的ニーズに応えるために必要な支援・指導時間の目安	在籍等の選択肢
週5時間以上	支援学級に在籍。
週5時間未満	①支援学級に在籍し、週5時間以上の指導を受ける
	または②通常の学級で合理的配慮



令和5年度からの考え方

一人ひとりの教育的ニーズに応えるために必要な支援・指導時間の目安	在籍等の選択肢
週15時間以上 目安	支援学級に在籍。
週9～14時間	支援学級に在籍。毎年度、自校の通級指導教室への移行を検討。
① 週1～8時間	通常の学級に在籍し、自校の通級指導教室を利用。
② 合理的配慮	通常の学級に在籍。

①枚方市では、週5時間程度の児童生徒が多いため通級指導教室「枚方版支援教室」の全校設置をめざす。

②特別支援教育支援員による支援

(※今年度支援学級に在籍し、次年度より通常の学級に在籍し、通級指導教室を利用する児童生徒の増が多く見込まれるため。)

令和5年度においては、当面の措置として、全中学校に自校通級指導教室を設置し、小学校については、対象児童数や余裕教室数などを勘案しながら、4地域にそれぞれ、他の小学校のモデルとなるよう、自校通級指導教室を複数校に設置します。15 -

自立活動について

自立活動について

◎自立活動の目標と内容(6区分 27項目)

健康の保持	(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 (2)病気の状態の理解と生活管理に関する事 (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事 (4)障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事 (5)健康状態の維持・改善に関する事	環境の把握	(1)保有する感覚の活用に関する事 (2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事 (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事 (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事 (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事
心理的な安定	(1)情緒の安定に関する事 (2)状況の理解と変化への対応に関する事 (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	身体の動き	(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事 (2)姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用に関する事 (3)日常生活に必要な基本的動作に関する事 (4)身体の移動能力に関する事 (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事
人間関係の形成	(1)他者とのかかわりの基礎に関する事 (2)他者の意図や感情の理解に関する事 (3)自己の理解と行動の調整に関する事 (4)集団への参加の基礎に関する事	コミュニケーション	(1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事 (2)言語の受容と表出に関する事 (3)言語の形成と活用に関する事 (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事 (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事

【参考資料】教育的ニーズを整理するための調査事項の例(ADHD)

1 注意欠陥多動性障害のある子供の教育的ニーズについて～教育的ニーズを整理するための観点～			3 注意欠陥多動性障害のある子供の教育における合理的配慮を含む必要な支援の内容		
① 注意欠陥多動性障害の状態等の把握			ア 教育内容・方法		
観点	事項	記録	(ア) 教育内容		
医学的側面	障害に関する基礎的な情報の把握		a 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮		
	既往・生育歴		b 学習内容の変更・調整		
	幼児期の発達状況		(イ) 教育方法		
	不注意、衝動性、多動性の状態		a 情報・コミュニケーション及び教材の配慮		
	併存している障害等の有無		b 学習機会や体験の確保		
心理学的、教育的側面	服薬治療の有無		c 心理面・健康面の配慮		
	発達の状態等に関する事		(ア) 専門性のある指導体制の整備		
	生活リズムの形成		(イ) 子供、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮		
	基本的な生活習慣の形成		(ウ) 災害等の支援体制の整備		
	遊びの状況		(ア) 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設、設備の配慮		
	社会性		(イ) 災害時等への対応に必要な施設設備の配慮		
	本人の障害の状態等に関する事				
	学習意欲や学習に対する取組の姿勢や態度、習慣				
	感覚や認知の特性				
	社会性				
	身体の動き				
	学習の状況				
自己理解の状況					
諸検査等の実施					
行動観察					
留意点を踏まえた結果					
認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握					
学校での集団生活に向けた情報					
成長過程					
② 注意欠陥多動性障害のある子供に対する特別な指導内容			2 学びの場について		
注意集中の持続に関する事			設置者の受け入れ体制		
行動の調整に関する事			本人・保護者の希望		
生活のリズムや生活習慣の形成に関する事			希望する学びの場		
姿勢保持の基本的技能に関する事			希望する通学方法		
作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事					
集団への参加の基礎に関する事					
行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事					
言語の受容と表出に関する事					
障害の特性の理解に関する事					
情緒の安定に関する事					
			3 その他		
			併せ有する他の障害の有無と障害種		

自立活動について(ADHDの場合)

小学校(低学年)
通級指導教室

【Aくんの課題】

教室内をうろうろするなど、常に落ち着かない様子。集中力が切れると授業中でも立ち歩く傾向がある。

【支援方法】

活動の流れを示した手順表や実物を見せることで意欲的に授業に参加し、内容の理解が進むようになった。
授業の途中で、リ・スタート(仕切り直し)を入れたり、身体活動を取り入れた学習活動を可能な限り取り入れた。

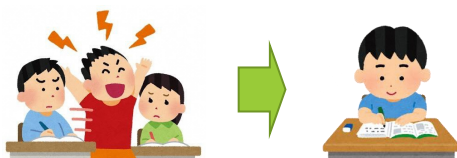
小学校(中学年)
通級指導教室

【Aくんの課題】

学習環境や授業の展開等を工夫することで、教室内での落ち着きが一定出てきたが、友だちとの言い争いが増えてきた。

【支援方法】

教科の内容はおおむね定着しているが、心情を推察することが苦手なので、国語の登場人物になりきり、適切な言い方で気持ちを伝えることができるよう指導した。



小学校(高学年)
通常の学級のみ

【成果】

授業中も落ち着いて友だちと学習できるようになり、積極的に自分の意見を発表するなど、自己肯定感を高めることができた。

【通級指導教室を活用したことで】

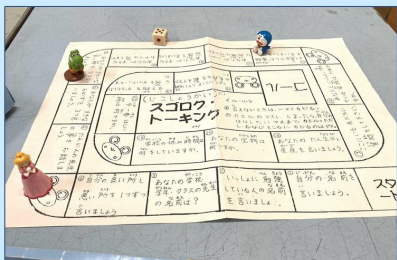
今まで困った場面があっても、どう対処したらいいのかAくん自身分かっていなかった。
通級指導教室の4年間を通して、行動上の課題をAくん自身が理解して克服しようとする場面が出てきた。
解決できない場合は、自ら先生や友達に助けを求めることができるようになった。

自立活動について(教材例)

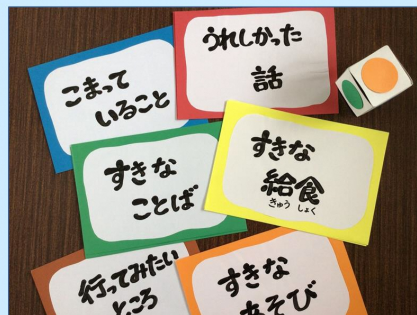
内容：すごろくトーキング

枠は決まっても、年齢や季節に応じて内容を変えて楽しめる。まだ関係が浅い時に使うとお互いのことが分かって良い雰囲気に。

1番になることが目的ではなく、たくさんお話しすることを目標にする。



内容：サイコロを振って出た色のお題に沿った話をする。苦手なお題であれば、再度サイコロを振る。お題カードは6色×2パターンあり、2学期初めには休み明けの話題となりそうなお題のカードで取り組む。



自立活動について（教材例）

トレーニング名：色か絵か（コグトレ）

子どもの状況：サッカーをしていて、味方と敵の方向がすぐに判断できない

指導のポイント：色と絵とまずは分けて行う。

覚えて慣れてきたら、色と絵を混ぜて行う。

スピードを上げていってもすぐに判断できるように練習する。

子どもの反応：楽しんで取り組める。間違えていることに自分で気づくことができるようになってきた。



トレーニング名：色か文字か

子どもの状況：不注意で衝動性が高い

指導のポイント：

注意力・集中力をキープしながら、塗られている色を順番に言うようにする。

子どもの反応：

色ではなく、書かれている文字を読んでしまいがち。

苦手な子はとても苦戦する。（間違えても、最後まで終わらせたなら、努力したことをほめるようにしている。）



3. 令和5年度に向けた就学相談の状況（1学期末）

	年度	通常の学級在籍		支援学級在籍		通級指導教室利用		通常の学級在籍 → 支援学級在籍	支援学級在籍 → 通級利用	通常の学級在籍 → 通級利用	検討中 (支援学級か通級)
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	教室数				
小学校	R4	18,101 (人)	602 (学級)	1,685 (人)	281 (学級)	261 (人)	13 (教室)	—	—	—	—
	R5	17,912 (人)	609 (学級) (+7学級)	1,444 (人)	237 (学級) (-44学級)	702 (人)	61 (教室) (+48教室)	102 (人)	259 (人) 12.8%	281 (人)	142 (人) 7.1%
中学校	R4	9,577 (人)	268 (学級)	543 (人)	97 (学級)	13 (人)	2 (教室)	—	—	—	—
	R5	9,653 (人)	270 (学級) (+2学級)	417 (人)	90 (学級) (-7学級)	241 (人)	22 (教室) (+20教室)	26 (人)	163 (人) 25.1%	71 (人)	48 (人) 7.4%
合計	R4	27,678 (人)	870 (学級)	2,228 (人)	378 (学級)	274 (人)	15 (教室)	—	—	—	—
	R5	27,565 (人)	879 (学級) (+9学級)	1,861 (人)	327 (学級) (-51学級)	943 (人)	83 (教室) (+68教室)	128 (人)	422 (人)	352 (人)	190 (人)

【注】

- (1) 令和5年度の新小学1年生の数値については、現時点で就学相談が終わっていないため、令和4年度小学6年生の数値を用いて試算したもの。したがって、令和5年度の児童生徒数総数は一致しない。
- (2) 令和5年度の支援学級は小学校は237学級(44学級減)見込み。中学校は90学級(7学級減)の見込み。
- (3) 令和5年度の通級指導教室は、小学校で61教室(48教室増)、中学校で22教室(20教室増)の見込み。
※通級指導教室を活用する児童生徒の授業時数見込みが多い場合には、教室数を増加させることとして試算。
- (4) 現在、通常の学級に在籍で次年度から支援学級へ在籍見込みは小学校で102名、中学校で26名。
- (5) 現在、支援学級に在籍で次年度から通級指導教室を利用見込みは、小学校では12.8%の259名、中学校では25.1%の163名。
- (6) 次年度、自校に通級指導教室が設置されることにより、通常の学級に在籍から、次年度は通級指導教室を利用見込み数は、小学校281名、中学校71名。
- (7) 「検討中」の人数・割合は、迷っている、決められない、または今年のままがいいとされた方の人数・割合で、小学校では、7.1%(142名)、中学校では7.4%(48名)となっている。
 - ・懇談時点で、支援学級若しくは通級指導教室に少しでも可能性が高い方を意思として示された場合には、暫定的にいずれかを選択したものとして、就学相談の結果に反映している。なお、このような場合であっても、「検討中」の人数・割合に含まれている。
 - ・なお、就学相談チェックリストの中に、「迷っている、決められない」という欄を設けていないため、「検討中」の人数・割合に含まれていない児童生徒・保護者の方がおられる可能性が高いため、改めての就学相談が必要と考えている。

- 23 -

4. 今後の進め方

【目的】

これまで、本市が大切にしてきた「ともに学びともに育つ」という理念はそのままに、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供するための仕組みを整備する。

【方針】

- 今後の枚方市の支援教育の方針について、新たな方針のもとで、すべての児童生徒が令和5年度から学びの場を選択することとした方針については撤回とし、保護者や児童生徒の気持ちに寄り添って学びの場の選択が行えるよう、改めて保護者等に説明を行い、就学相談を行います。
 - 今後、希望する保護者や児童生徒が選択できるよう、枚方版支援教室（自校通級指導教室）の全校設置をめざします。
 - さらに、特別支援教育支援員の配置など、必要な教育環境の整備に努めます。
-
- また、令和6年度からの運営に向けて、これまでの枚方市の支援教育の検証を行うとともに、質の高い支援教育の実現に向けた方策の検討を行います。
 - その際、枚方版支援教室（自校通級指導教室）の全校設置に向けては、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を目指す観点から、同様の趣旨である、これまで本市が行ってきた「ダブルカウント」の加配の在り方についても検討を行います。
 - これらのことから、「適切な学びの場へ変更・見直し」の時期については、必ずしも令和5年度を開始とせず、自校通級指導教室の開設状況を踏まえつつ、毎年度、自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえながら、適切な学びの場を決定していくこととします。

○そのほか、児童生徒や保護者の不安解消、疑問解消のため、市教委に「相談窓口」を設置するとともに、希望する保護者には指導主事が各校に出向き、管理職や担任教諭とともに児童生徒一人一人の状況に応じたよりきめ細かな対応を行う「巡回相談」を実施します。

○また、学校における支援教育のさらなる質的向上を図る必要があることなどから、子どもたちの教育的ニーズに対応した適切な個別の教育支援計画を作成できるようICTを活用した教育ソフトを導入することを含め、教員研修の充実にも取り組みます。

- 27 -

【当面の対応（令和4年度）】

①学校・保護者への説明【臨時校長会・保護者説明会の開催】

②今回の方針を踏まえた再度の就学相談（2学期中）

③専用相談窓口の設置

- ・児童生徒支援課に専用相談窓口を設置。
- ・必要に応じて、保護者・学校・指導主事が同席して就学相談を実施。

④教員研修の実施

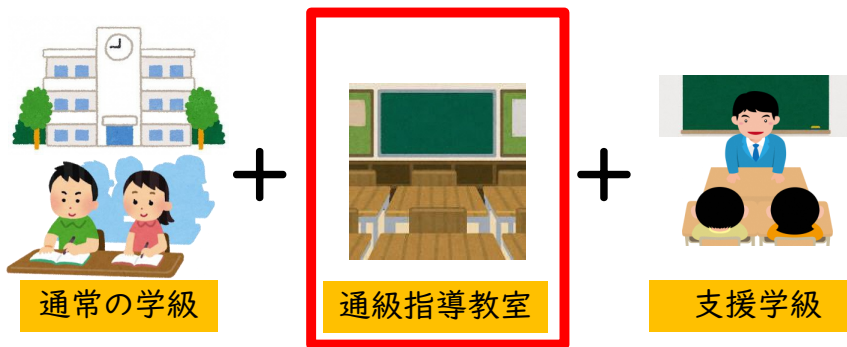
- ・支援教育に係る理論の研修
- ・自立活動や通級指導教室における指導法・内容等、実践的な研修

- 28 -

5. 令和5年度に必要な環境整備

(1) 自校通級指導教室の設置

- ・中学校全校に設置
- ・小学校については、対象児童数や余裕教室数などを勘案しながら、4地域にそれぞれ他の小学校のモデルとなるよう、複数校設置します。



【事業費】

通級指導教室教員(通年任用)

29名:177,480千円

※市費で教員配置を行う最大値です。府費による配置を求めています。

児童・生徒の障害の状況に応じた学び場の選択が可能。

- 29 -

(2) 特別支援教育支援員の配置

※発達障害等の児童生徒に対する学習上のサポートを行う。

- ・通常の学級での児童・生徒への学習の補助。
- ・学校行事及び学校生活での児童・生徒への支援。
- ・児童・生徒の安全確保のため必要と認められる活動等。

【事業費】

特別支援教育支援員(通年任用)

29名:76,705千円

- 30 -

(3) 支援教育の環境整備

○教育ソフト

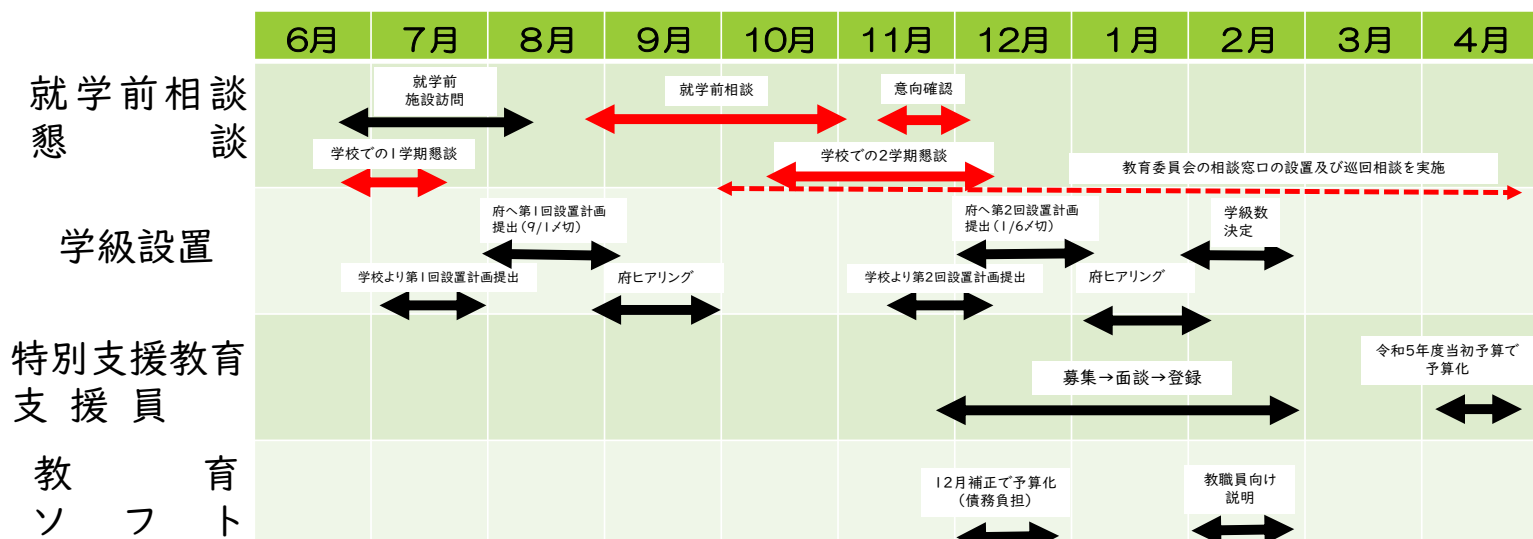
- ・個別最適な指導を実現(自立活動の充実)
- ・計画的な指導を実現
- ・切れ目のない支援を実現
- ・経験の浅い教員をサポート

○施設一部改修

【事業費】

23,400千円

6. 今後のスケジュールについて



令和4年(2022年)

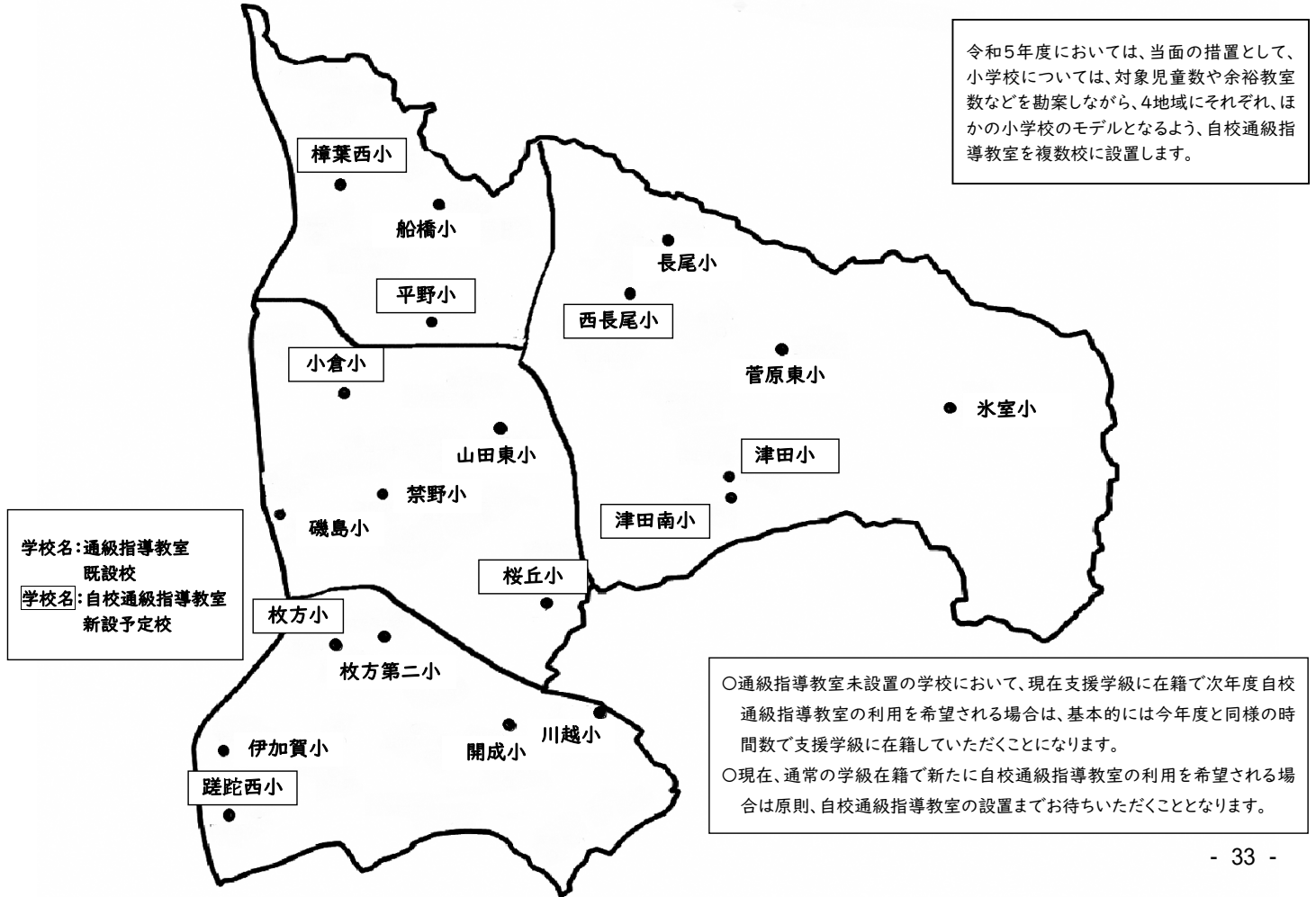
- 9月下旬 教育委員会での方針決定、学校への周知、教員への説明
- 10月上旬 保護者へのお知らせ(市教委による保護者説明会の実施)
- 10月中旬~12月 今回の方針を踏まえた保護者就学相談の実施
- 11月 教育子育て委員協議会
- 12月 障害のある児童生徒のすべての所属学級を決定

令和5年(2023年)

- 4月~ 自校通級指導教室の設置(全中学校と小学校のモデル校)

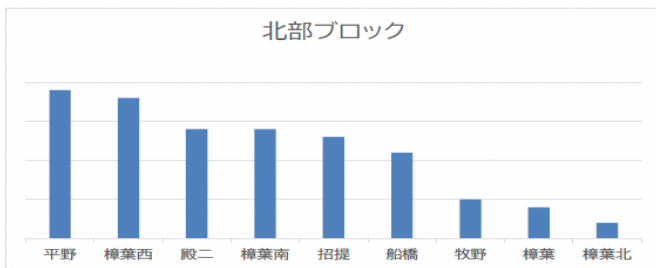
1月 支援学級、通級指導教室の設置数の決定 ※今後の枚方市の支援教育の質向上の在り方について検討開始

令和5年度 小学校通級指導教室設置校

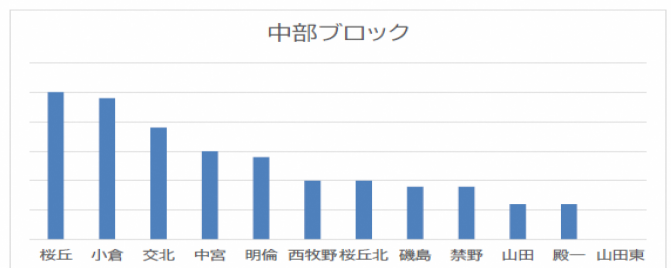


令和5年度 通級指導教室利用児童 学校別 見込み数【小学校】

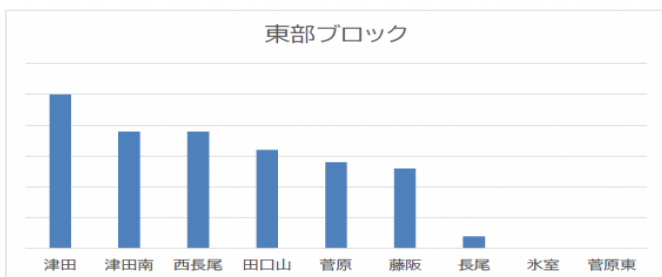
※既設校における継続利用予定は除く。



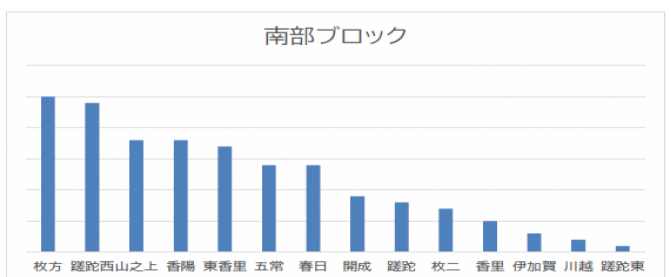
新規設置校: 平野小 樟葉西小
既設校: 船橋小
未設置校: 殿山第二小 樟葉南小 招提小 牧野小 樟葉小 樟葉北小



新規設置校: 桜丘小 小倉小
既設校: 磯島小 山田東小 禁野小
未設置校: 交北小 中宮小 明倫小 西牧野小 桜丘北小 山田小 殿山第一小



新規設置校: 津田小(2教室目) 津田南小 西長尾小
既設校: 津田小 水室小 菅原東小 長尾小
未設置校: 田口山小 菅原小 藤阪小



新規設置校: 枚方小 蹺陀西小
既設校: 枚方第二小 開成小 川越小 伊加賀小
未設置校: 山之上小 香陽小 東香里小 五常小 春日小 蹺陀小 香里小 蹺陀東小

教育委員会の活動状況（令和4年8月18日～9月16日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
8月22日	月	大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 （大阪維新の会大阪府議会議員団）	大阪府庁	尾川教育長
8月22日	月	大阪府当初予算に対する要望の説明聴取会（自由民主党・無所属大阪府議会議員団）	大阪府庁	尾川教育長
8月22日	月	大阪府政に対する意見・要望についての政策要望懇談会（公明党大阪府議会議員団）	大阪府庁	尾川教育長
8月23日	火	第8回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
8月23日	火	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長
8月24日	水	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長
8月25日	木	支援教育に係る緊急説明会（教員対象）	オンライン	尾川教育長
8月25日	木	共同通信社取材対応	輝きプラザきらら	尾川教育長
8月26日	金	教育子育て委員協議会	枚方市役所	尾川教育長
8月31日	水	令和3年度決算審査意見書等の提出	枚方市役所	尾川教育長
9月1日	木	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
9月1日	木	学校視察	守口市立さくら小学校	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
9月1日	木	定例記者会見	枚方市役所	尾川教育長

1 / 2 ページ

日時		会議・行事等	場所	出席者
9月2日	金	全員協議会	枚方市役所	尾川教育長
9月6日	火	学校視察	禁野小学校	橋野・中西教育委員
9月8日	木	9月定例会月議会本会議	枚方市役所	尾川教育長
9月9日	金	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
9月12日	月	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
9月12日	月	教育委員会協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
9月13日	火	臨時校長会	オンライン	尾川教育長
9月14日	水	教育子育て委員協議会	枚方市役所	尾川教育長
9月15日	木	9月定例会月議会（一般質問）	枚方市役所	尾川教育長
9月16日	金	9月定例会月議会（一般質問）	枚方市役所	尾川教育長
9月16日	金	学校視察	第三中学校	橋野・中西教育委員

2 / 2 ページ

第9回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	令和4年9月22日午前10時00分		閉会	令和4年9月22日午前11時29分	
休憩	令和4年9月22日午前11時05分から午前11時10分まで				
日程	議案番号	案 件		結果	
1		教育長報告			
2	報告第12号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について		承認	
3	報告第13号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について		承認	
4	報告第14号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員の採用について(幼稚園)		承認	
5	報告第15号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について		聴取	
6	議案第10号	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン(後期プラン)～公立施設の今後のあり方について～」の策定について		可決	
7	議案第11号	今後の枚方市の支援教育について		可決	
8	議案第12号	総合型放課後事業委託事業者選定審査会委員の委嘱について		可決	
9	議案第13号	総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問について		可決	
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋		教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠		おいしい給食課長	小林 弘人
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		放課後子ども課長	交久瀬 有里

説 明 員	学 校 教 育 部 長	位 田 真 由 子	説 明 員	教 職 員 課 長	高 山 和 子
	子 ども 未 来 部 長	横 尾 佳 子		子 ども 青 少 年 政 策 課 長	小 篠 俊 文
	総 合 教 育 部 次 長	大 西 佳 則		公 立 保 育 幼 稚 園 課 長	中 道 直 岐
	総 合 教 育 部 次 長 (新 しい 学 校 づ くり 担 当) 兼 学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	高 橋 孝 之		児 童 生 徒 支 援 課 主 幹	中 口 惠 未 子
	子 ども 未 来 部 次 長	田 中 祐 子		教 育 指 導 課 主 幹	伊 藤 良 峰
	教 育 支 援 室 長 兼 総 合 教 育 部 副 参 事	木 村 聡	/		
	子 育 て 支 援 室 長	松 下 秀 人	記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	高 松 健 大
	教 育 政 策 課 長	山 下 恵 一	傍 聴 の 人 数		4 人

○尾川教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議の出席者は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第9回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において中西委員を指名いたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1「教育長報告」を行います。

今回の教育長報告では、前回定例会で報告した以降の私の活動状況を報告し、教育委員さんの活動状況についてご報告いただいたのち、コロナ対応の変更点などについて事務局から報告させていただきます。

また、8月26日の教育子育て委員協議会や市議会9月定例会月議会での一般質問の内容について共有したいと思います。なお、支援教育に関する議会質問等については、議案の中で取り扱いたいと考えております。

前回定例会で報告した以降の動きですが、大阪府要望として、8月22日(月)に大阪府に令和5年度の予算要望に行ってまいりました。一番のポイントとしては、支援教育に係るもので、通級指導教室の担当教員の配置の基準について、現行の対象児童生徒13人を上回った学校に教員1人が配置される仕組みを枚方市内の対象児童生徒13人につき、教員1人を配置いただくよう要望したところです。大阪府からは、令和6年度に向けて検討したい旨の回答をいただきましたが、引き続き令和5年度から見直しが図られるよう要望していきたいと考えてございます。

次に8月23日の市長表敬では、元大関豪栄道の武隈親方をはじめ相撲協会の方々に来庁されました。12月12日に大相撲枚方場所が5年ぶりに開催されることに伴うものです。市内の2校の小学生に観戦してもらおうこととなっております。

8月24日の市長表敬では、7月に自転車トライアルで世界大会に参加された板谷遥香さんが銀メダルを受賞され報告に来られました。素晴らしい快挙です。今後のさらなる活躍を期待したいと思います。

9月1日の守口市立さくら小学校の視察につきましては、のちほど、近藤委員からご報告をお願いしたいと思います。

その他、支援教育に関する臨時校長会等を8月25日、9月13日に行ったほか、支援教育に係る取材対応を8月25日に行いました。

教育委員の活動状況報告をお願いします。橋野委員。

○橋野委員 9月1日に守口市立さくら小学校に視察に行き、6日に枚方市立禁野小学校、16日には枚方市立第三中学校に中西委員とともに視察に行きました。

禁野小学校では今年度より登校し児童の様子が気になっていましたが、どのクラスも落ち着いている中でも積極的に授業に取り組み、前任校からの担任の配置もしっかり配慮していただ

いたおかげで、先生と児童との関係がとてもよかったです。第三中学校ではテスト前で自習が多く、授業は見れませんでした。大きな体育館や武道場、畳での落ち着いた茶室など施設の良いところ、改善が求められるところなど丁寧に教えていただきました。27日には枚方市立明倫小学校にも視察させていただく予定です。以上です。

○尾川教育長 それでは次に、近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 先般、9月1日、守口市立さくら小学校の視察をさせていただいて、私自身が感じたところをご報告させていただけたらと思います。

守口市におきましては2つの小学校を統合した新校舎が昨年4月に開校いたしました。それに伴う視察ということでお伺いさせていただきました。自然、歴史と一体化し、学ぶワクワク感が充実する出会いと成長の場をコンセプトとされた様々な工夫がされておられました。常に木のぬくもりを感じる新校舎、学年を超えた交流ができる設計として、教室は2階に普通教室16教室、特別支援教室も3室と全て2階に配置されており、異なる学年の交流も積極的に活用できるつくりとして、特徴的なものは普通教室前にアクティブスペースといたしまして、少人数授業利用や様々な活用場として廊下部にテーブル、いすの配置などの工夫をしておられ、教室と廊下の間には壁がなく引き戸で仕切られているため、様々な仕様のレイアウトが可能になっておりました。いわゆるユーティリティスペースと言われる部分が広く、様々な使用方法が可能になっていたつくりになってございました。大階段状の客席とされたメディアホール、視聴覚室でございましょうか、学校中央に設置されており、発表会や地域の方の講演会等が開催可能なホールとなっており、まさに地域に開かれた学校を感じさせてくれて、音楽ラボといわれる音楽室も非常に天井の高さがとれているので、デザインも特徴的でございました。印象に残ってございます。また、DEN（デン）と呼ばれる児童のための小空間がところどころに配置されており、階段下の隠れ家的なスペースなども児童においてはわくわくするような感覚が出るような演出もされていたと思っております。五感を使い、木を感じる内装計画もテーマに挙げておられました。

全体を通しては、先ほども言いました広い廊下で、窓も大きく光を多く取り込み、2階の普通教室共有部の屋根は木造を採用されており、視覚や匂いなどの五感で木のよさを感じられる場としておられました。基本設計に先立って教育施設の使い方の検討では、地域の住民、保護者、教職員の方々とディスカッションを重ね、児童だけでなく先生や地域の皆さんが使用したくなる、使いやすい場となる計画を進めてこられたそうでございます。保健室では保健職員のニーズを幾度となく聞かれているようで、現場の職員の先生方は生き生きとお話いただけました。この施設のように希望も設計に反映してもらうことによりまして、職場に誇りを持っているなということも感じさせていただきました。このような建築計画の推進におきましては、手間も時間もかかりますでしょうが、教育施設の新築に関わらず、地域の住民含めて皆が参画することでの施設への愛着の醸成が非常に重要と感じる視察でございました。

本市における禁野小学校新築工事におきましても、本市の教育施設としてだけでなく、地域に開かれた学校としてのコミュニティの皆様のご要望なども取り込み、市、地域のシビックプライド醸成につながる施設として、あるいは万が一の災害時の避難場所などとして活躍することを強く期待いたします。

最後に、少子高齢人口減は避けられない社会状況にある中、将来の学校規模調整に関わり学

校統合も検討の折に、地域の皆様も納得され、あのような学校施設であればと認識していただき、ご協力もご理解も得られるモデル校としての新校舎の禁野小学校新築工事を強く期待いたします。以上、所感といたします。

○尾川教育長 ありがとうございます。

私も非常にいい学校だなというところと、禁野小学校も設計者が一緒でしたので、本当に先駆的な取組みをされている部分を枚方市でも活かしていくということで、いいところを取り入れ、もし悪いところがあるんだったら除くというようなことで、ぜひ進めていきたいなと思っております。また引き続きよろしく願いいたします。

そうしましたら、教育委員の活動状況につきましては以上となりまして、次にコロナ対応について事務局から報告いただきたいと思っております。高橋学校教育部次長。

○高橋学校教育部次長 それでは、コロナ対応につきましてご報告させていただきます。

この間、小中学校における新型コロナウイルス感染症について2点、対応変更を行っておりますのでご紹介いたしたいと思っております。

まず、令和4年9月7日、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に伴う新型コロナウイルス感染症の有症状または無症状患者の療養期間等の見直しについてでございます。有症状の場合、現に入院している患者を除き、発症時をゼロ日として7日間を経過し、かつ症状軽快後、24時間を経過した場合には8日目から解除が可能となりました。ただし、療養期間が終了した後も、十日が経過するまでは感染リスクが残存することから、自主的な感染予防行動の徹底を求められています。また、無症状の場合についての療養期間については従来から変更はございません。このことにつきましては、9月9日に学校に連絡済みでございます。

次に、9月14日に大阪モデルがイエローステージに引き下げられたことによる学校の教育活動についてでございますが、感染対策を講じてもお感染リスクが高い学習活動の実施につきましては慎重に検討することといたしました。このことにつきましても、9月15日に学校に連絡済みでございます。報告は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは次に、学校給食の食材チェック中の異物確認について小林おいしい給食課長から報告をお願いします。

○小林おいしい給食課長 小学校給食の食材チェック中の異物確認についてご報告申し上げます。

本年、9月13日に市内の共同調理場におきまして調理開始前に行う食材のチェック、そのさなかに麻婆豆腐に使用する予定でありましたみそから異物、3ミリから5ミリの非常に小さな金属片が発見されました。まずは、全ての調理場に注意喚起を行いまして、各調理場でみそをこすなどの、適切な除去処理を行うように指示をいたしました。その上で給食の提供となりました。

こちらにつきましては、直ちに納入業者に連絡を取りまして、原因究明に当たるように指示をするとともに、またこの業者から安全が確認されるまでの当面の間、みその納入は中止させていただくという申出がありましたので、9月14日以降のみその入っている献立の変更を行いまして9月14日に全ての保護者、全ての小学校と中学校に連絡をさせていただいて、献立の変更、例えばみそ汁であれば澄まし汁になるというような何月何日の献立はこう変わりますとい

うお知らせをしてまいりました。

現在、納入業者で混入の原因究明、今のところは、みそすり機という機械の一部が破損して入ったものではないかという話ですけれども、分析機関に異物を提出して、その結果を見て、今後原因究明に当たっていくと、その報告を待っているところでございます。報告は以上です。

○尾川教育長 この件に関しまして何か質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

給食は安全安心というのが大前提となりますので、今回、事前に確認できたことはよかったです、引き続き食材のチェックということをしつかりとやって安全安心を確保していきたいと考えてございます。

それでは、続きまして8月26日の教育子育て委員協議会や市議会9月定例会月議会での一般質問の内容について共有をさせていただきたいと思っております。

全てのご質問等を挙げているわけではないんですが、今後、教育委員会でも検討すべき内容ということも含めまして共有をさせていただきたいと考えております。

まず1点目、中学校の全員給食に関する質問内容でございます。

「中学生のアンケート結果では、全員給食を望んでいない生徒が多いという結果を踏まえて、どのように対応するのか」、あるいは、「何のためにやるのか、大学の研究成果などから具体的な効果を分かりやすく示すべき」、そのほか「食缶方式のコスト面での優位性を具体的に記載すべき」、「学校運営への影響についての課題にどう対応するのか」、「中学校全員給食が実現する前でも喫食率の向上に取り組むべき」などのご意見をいただきました。9月20日まででパブリックコメントが終わっており、来週担当課に結果が来ることになってございますので、これらの議会のご意見やパブリックコメントの結果を踏まえ、方針案の策定に向けた教育政策会議での議論を活かしていきたいと考えてございます。

次に、総合型放課後事業に関する質問内容でございます。

「民間委託をする際の質の担保をどのように行うのか」、「放課後自習教室をどう整理するのか」、「枚方子どもいきいき広場との連携をどうするのか」、「今年度の校庭開放の総括をどう活かすのか」、「民間委託の効果は何か」、「ICTを活用した入退室管理や出欠管理等については、不審者対応面や、安全管理面で有効なので十分活用すべき」、「民間委託と直営で運営の考え方に違いが出ないようにすべき」、「留守家庭児童会室の待機児童は減るのか」、「放課後等デイサービスを利用する児童への対応はどうか」などのご意見をいただきましたので、今後の運営に当たって留意していきたいと考えてございます。

そのほか不登校に関する質問もいただいております。

「不登校特例校の設置や、適応指導教室の名称変更を検討すべき」、「不登校支援ガイドや不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドラインを策定したことは評価する。内容をさらに充実させてほしい」、「出席扱い」について、保護者や市民に広く周知すべき」、「不登校児童生徒への支援については学校間格差が出ないように、また学級担任に負担が偏らないよう組織的な対応をしてほしい」、「スクールソーシャルワーカーや不登校支援協力員に係る処遇改善を含めた支援の拡充など環境整備を推進してほしい」といったご意見をいただきました。これらの課題については、関係部署による庁内会議で検討することとしておりますので、その検討を踏まえつつ、あらためて教育政策会議での議論をお願いしたいと考えてございます。

これら以外に、例えば、電子図書館の相互利用の検討、児童生徒の地域やNPO等と連携したボランティア活動の推進、外部と連携を含めた非認知能力の育成の重要性を教職員や保護者の理解を深めながら推進し未来を切り開く教育の実現をしてほしい、子供たちの安全を守る毒蛇対策の実施をしてほしい、給食費の負担軽減を検討すべき、児童生徒や教職員への防災ヘルメットの配備、はたちのつどいについて現在の地域分散方式による課題を踏まえた効果的な式典の在り方を検討すべき、地球温暖化を踏まえた小学校へのウォータークーラー導入の検討、支援教育と切り分けたギフト教育推進体制の構築、などの様々ご意見をいただいておりますので、これらの課題についても、あらためて教育政策会議での議論をお願いしたいと考えておりますので、ここで共有をさせていただきます。教育長報告は以上となりますが、ここまでで何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○尾川教育長 それでは、日程2、報告第12号「臨時代理事項の報告について（1）枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題とします。横尾子ども未来部長。

○横尾子ども未来部長 ただいま上程いただきました報告第12号「臨時代理事項の報告について」ご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、議案書2ページをご覧ください。

報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」に記載のとおりでございます。

議案書3ページをご覧ください。

臨時代理第12号、枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正につきまして、ご説明いたします。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年8月30日付けで教育長が臨時代理をしたものでございます。

今回の改正は、今年度当初4年ぶりに、市域北部エリアにおいて国定義の待機児童が発生したことから、当面の間、枚方市立樟葉幼稚園の3歳児の定員を、25人から30人へと変更するものでございます。

改正内容につきましては、5ページからの新旧対照表をご覧ください。

附則に第3項といたしまして、「別表の規定にかかわらず、当分の間、枚方市立樟葉幼稚園の3歳児の定員は、30人とする。」を追加したものでございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください。

附則でございますが、本規則は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第12号の説明とさせていただきます。

以上、報告第12号「臨時代理事項の報告について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第 12 号を採決します。

本件は、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決しました。

○尾川教育長 続きまして、日程 3、報告第 13 号「臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について」及び日程 4、報告第 14 号「臨時代理事項の報告について (1) 教職員の採用について (幼稚園)」は、一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 それでは、説明を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 ただいま一括上程いただきました報告第 13 号「臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について」及び報告第 14 号「臨時代理事項の報告について (1) 教職員の採用について (幼稚園)」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書 6 ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、議案書 7 ページをご覧ください。

報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」に記載のとおりでございます。

議案書 8 ページをご覧ください。

臨時代理第 13 号、「職員の退職について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 4 年 8 月 31 日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

議案書 9 ページをご覧ください。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、令和 4 年 8 月 31 日付け普通退職の表のとおり、枚方市立春日学校給食共同調理場の再任用職員井上 正三から退職願が提出されましたので、これを承認したものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、臨時代理第 13 号「職員の退職について」の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 続きまして、臨時代理第 14 号「教職員の採用について (幼稚園)」につきまして、ご説明いたします。

議案書の 12 ページをご覧ください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 4 年 8 月 31 日付けで教育長が臨時代理をしたものでございます。

臨時代理の内容でございますが、議案書 13 ページをご覧ください。

市立幼稚園において、表に記載の 1 名を任期付幼稚園講師として採用いたしました。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第 14 号の説明といたします。

以上、報告第 13 号及び報告第 14 号の臨時代理事項の報告につきまして、よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第 13 号及び報告第 14 号の 2 件を一括して採決します。

本 2 件は、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本 2 件は承認することに決しました。

○尾川教育長 続きまして、日程 5、報告第 15 号「委員会の会議に付した事項の報告について (1) 令和 4 年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について」を議題といたします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第 15 号、「委員会の会議に付した事項の報告について」ご説明いたします。

議案書 14 ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第 4 条第 1 号の規定により教育委員会にご報告するものでございます。

本年 4 月 19 日に実施しました「令和 4 年度 全国学力・学習状況調査」の結果概要について、報告させていただきます。別紙 1 をご覧ください。

今年度は閲覧される媒体が、スマートフォンやタブレットであることを想定したコンセプトで作成いたしました。またサイトをご覧になられた方が最後まで見ていただけるような工夫しております。

2 ページからは、枚方市の全国学力・学習状況調査の結果を掲載しております。

小学校について、国語は全国平均とほぼ同じ、算数は全国平均を上回っている、理科は全国平均を下回っている、という結果となりました。

3 ページをご覧ください。

こちらは中学校の結果概要をお示ししています。中学校について、国語と数学は全国平均とほぼ同じ、理科は全国平均を下回っている、という結果となりました。毎年行っている国語と算数・数学については、小学校、中学校ともに、昨年度と比較して改善傾向となりました。

4 ページからの各教科の設問で見えていきますと、小学校の国語、算数ともに、これまで本市の課題であった記述式の問題において正答率が向上し、全国を上回る結果となりました。

8 ページをご覧ください。

小学校の理科については、平均正答率、全国は 63.3%に対して、枚方市は 62%ということで、全国平均正答率をやや下回る結果となり、一番課題のあった設問を掲載しております。

続きまして、10 ページからの中学校ですが、国語、数学ともに、小学校と同じ傾向として、これまで本市の課題であった記述式の問題において正答率が向上いたしました。

14 ページをご覧ください。

中学校理科については、平均正答率、全国は 49.3%に対して、枚方市は 46%ということで、

全国平均正答率を下回る結果となり、一番課題のあった設問を掲載しております。

16 ページをご覧ください。

児童生徒質問紙の結果を1 ページにまとめています。

小学校、中学校共通の状況としましては、「ICTを活用し学習を行うことに関する全項目」について、全国と比べて10%以上上回る結果となりました。

また、「自分の考えがうまく伝わるよう資料や文書・話の組み立てなどを工夫して発表した。」
「自分の思いや考えをもとに、作品や作文など新しいものを創り出す活動を行った。」に関する質問についても、全国と比べて3%以上上回る結果となりました。

ICT機器を効果的に活用することで、自分の考えを発表・表現する学習活動が充実したと考えられます。

その下には、小学校、中学校、それぞれに見られた質問紙調査の結果を掲載しております。

17 ページには、保護者の皆様へのご協力をお願いを掲載しております。

知的好奇心をもって主体的に学ぶ児童・生徒ほど、各教科の正答率が高いという分析結果を紹介するとともに、「生活習慣」と「学力」には相関関係があることも踏まえ、家庭における生活習慣・学習習慣の確立に向けて、ご協力をお願いを掲載しております。

18 ページには、枚方版ICT教育モデルにも掲載しております枚方市が大切にしている非認知能力の5つの視点も併せて掲載させていただきました。

19 ページには、本調査の目的を掲載し、最後に1 ページの問題の答えを掲載しています。

以上が別紙1の内容となります。

今後の予定といたしまして、別紙1「令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について」を枚方市ホームページに掲載いたします。

以上、簡単ではございますが、報告第15号の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 今説明いただいたんですけれども、具体的に詳しく教えていただきたいので、2点ほど質問させていただきます。まず、理科については、小学校、中学校ともに全国平均を下回っています。特に中学校は、全国と比較しても3ポイント以上下回っています。

それぞれ考えられる原因や課題、今後の対策についてお伺いします。

○尾川教育長 伊藤教育指導課主幹。

○伊藤教育指導課主幹 理科が全国平均を下回っている原因の1つとして、理科への興味関心について課題があると捉えています。質問紙調査の「理科の勉強は好きですか」の項目では、小学校では全国平均より上回っているものの、中学校では全国比で4ポイント以上下回っています。この項目をはじめ、「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」など理科への関心の項目で全国を下回っています。一方、本市の中でも理科への関心が高い学校は、正答率も全国平均を超えています。これらの学校の特徴を調べてみたところ、児童・生徒の学びあいによる探究的な学習の実施や理科の学習と実生活をつなぐ課題設定を行っている等、授業改善の手立てを行っていることがわかりました。

今後は、小学校においては、理科の授業力向上研修で、中学校では理科の情報教育ワーキングチームを中心に、生きて働く資質能力を育成するという視点で探究型学習をめざし、課題設定のワークを行うなど、一層の授業改善を進めるための手立てを講じたいと考えております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。次に、今年度の全国学力・学習状況調査の結果から、課題があった学校に対して、教育委員会はどのような支援をされるお考えなのか伺います。

○尾川教育長 伊藤教育指導課主幹。

○伊藤教育指導課主幹 教育委員会事務局としては、個別の学校について、非認知能力や問題形式など様々な視点から今回の全国学力・学習状況調査を分析することで、各学校にどのような強みと課題があるかを把握するようにしています。課題への支援については、学校支援チームと指導主事との学校訪問の際に、学校長と対話しながら、その学校に合った支援策を講じているところでございます。これまでの学力調査の課題の一つに、記述式問題がありましたが、学校に対し、単元を通した言語活動を軸とした単元計画の充実や、課題の質の向上等について、教職員研修で取り扱うことに加え、学校支援チームでも指導助言してきた結果、今年度は小中ともに国語の記述式問題について大きな改善が見られました。また家庭学習にも課題があることが見えてきましたので、2学期以降の学校訪問の際に指導助言をすることに加え、ICT教育モデルで示す「シームレスな学び」など、家庭学習の在り方について研修等を通じて、改善を図る予定です。

また、各学校では、自校の課題の克服に向けた取組みを、各校の学力向上プランに取り入れ、改善に向けてPDCAを回していることから、事務局としては、各校の学力向上プランも参考に適切な支援を行ってまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 最後に、昨年度の質問紙調査では、「自分には良いところがある」という自尊意識について、小学校、中学校とも肯定的回答が全国を下回っていました。

枚方市として課題と考えていたこのことについて、どのような結果だったのか、分析と課題について、来年度に向けて取り組む具体的な方策について教えてください。

○尾川教育長 伊藤教育指導課主幹。

○伊藤教育指導課主幹 今年度の自尊感情については、小学校は強い肯定も含む肯定的割合が全国比で3.3ポイント上回りました。中学校においては、強い肯定は全国比で上回ったものの、強い肯定を含む肯定的な割合は全国比で2.1ポイント下回っていました。

小学校においては、平成29年度から全国平均に対して、-1.8ポイント、+0.1ポイント、-0.9ポイント、-2.8ポイント、今年度は+3.3ポイントとなっており、今年度大きな上昇に転じました。中学校においては、-3.1ポイント、-1.4ポイント、-4.4ポイント、-1.6ポイント、-2.1ポイントと全国平均を下回っていますが、強い肯定に関しては、-0.4ポイント、-1.5ポイント、-2.3ポイント、+1.2ポイント、+0.3ポイントと令和3年度からプラスに転じました。このように、本市の子どもたちの自尊感情については、改善の傾向が見られますが、一方で、中学校では、学校によって大きな差があることが分かりました。

今後の学校支援チームの学校訪問で、課題のある学校については対策について、校長との協議の中で好事例を共有するとともに、全校において、自尊感情をはじめとした非認知能力を高める取組みを進めてまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 意見を述べたいと思います。

今年度の全国学力学習状況調査の結果概要は、昨年と比較して分かりやすく、また見やすくなったと思います。小学校、中学校ともに昨年と比較して上昇傾向であることが分かり、良かったのではないのでしょうか。理科については小学校、中学校ともに全国を下回り、今後の課題のようです。先ほど、伊藤主幹からは生きて働く資質能力を育成するという視点で理科の授業においても探求型学習を目指し、授業改善の手だてを講じたいとのことでした。子どもたちが理科への関心を高め、興味を持って学び合う授業になるよう、課題のあった学校への指導助言をよろしく願いいたします。

今年度成果があったこととして本市の課題であった記述式の問題において、小学校の国語、算数の正答率が向上したこと、中学校の国語、数学においても課題であった記述式の正答率が向上し、全国を上回ったことが結果の概要からも分かります。これは枚方市が取り組んできた「Hirakata 授業スタンダード」や「枚方版 ICT 教育モデル」に基づいた授業において自分の考えを変えたり、意見をもとに話し合う活動や、発表したりする活動の時間を取り入れた授業改善が進んだことが成果として表れてきたのだと感じます。また、多くの学校がコロナ禍の中でも校内研究を活発に行い、研修の充実に取り組みられました。成果があった学校、課題が残った学校、それぞれ学校に合った支援策を講じていただきたいと思います。学力向上担当者を中心に小学校における学年会、中学校における教科会の充実を図り、教科ごとのワーキングチームで成果の出た良い取組みを学校間で情報共有するなど、子ども主体の学習をさらに推進されるよう努めてください。

次に、児童生徒の質問紙調査についてです。小中学校共通の状況において ICT を活用し、学習を行うことに関する全項目が全国比 10%以上を上回っているとの結果が出ています。枚方市の全小中学校が一人一台のタブレット端末を活用し、「5つのC」の視点を意識した授業に取り組みされた成果ではないのでしょうか。大変うれしく思っております。

最後に、学校支援チームが学校訪問した際、教育委員会としてどのような支援が効果的で必要な支援策になるのか、校長先生から聞き取り、今後の枚方市の学力向上の取組みに生かしていただくようよろしく願いいたします。以上です。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上をもって、報告第 15 号の聴取を終結します。

○尾川教育長 続きまして、日程 6、議案第 10 号「「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）～公立施設の今後のあり方について～」の策定について」を議題とします。説明を求めます。横尾子ども未来部長。

○横尾子ども未来部長 議案第 10 号「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）～公立施設の今後のあり方について～」の策定につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案書の 15 ページをご覧ください。

本件は教育長に委任する事務等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙 2「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）～公立施設の今後のあり方について～（案）」をご覧ください。

まず、1ページからの「後期プランの基本的な考え方」についてです。

本市では、現在、待機児童対策などの子育て施策を推進しているところですが、将来的には教育・保育需要が減少することも見据え、公立施設の維持運営が厳しくなっても、安心して教育・保育を受けることができる環境づくりを進めるため、平成30年11月に作成した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における令和6年度から令和10年度までの後期プランの策定に取り組んでまいりました。このたび、後期プランについて、ご審議いただいております「枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」から、答申をいただき、パブリックコメント及び市民説明会を実施した結果とご意見等を踏まえ、後期プラン（案）をまとめさせていただきました。

次に、3ページからの「就学前児童等を取り巻く状況」についてですが、6ページ上段の「公立幼稚園の定員と利用状況」でお示ししているように、公立幼稚園では、依然として定員割れの状況が継続している一方で、7ページの表にございますように、保育所（園）等では待機児童が発生しており、引き続き様々な方策を活用しながら待機児童の解消の取り組みを進める必要がございます。また、8ページ下段の「今後の保育需要」の推移に係るグラフを掲載しております。新型コロナウイルス感染症の影響など、今後の見通しは不透明な状況となっています。

そうした状況や11ページからの「プランの前期における取り組みと検証」を踏まえて、19ページから「後期プランで推進する取り組み」を掲載しております。まず、「◆今後の公立施設が担うべき役割の具体的な取り組み」として、5点挙げております。「①小学校へのスムーズな就学に向けた保幼少の連携を推進する役割」、「②国から示される指針等を踏まえ、教育・保育を特に率先して実施する役割」、20ページにまいりまして「③配慮を要する子どもなどに対して、専門相談機関と連携しながら支援を行う役割」、「④大規模災害時などに応急保育を実施する役割」、「⑤の地域の子育て支援の充実を図る役割」に掲げる5つの役割を具体化し、取り組みを進めることとしています。

次に、21、22ページにおいて、もうひとつの取り組みである「公立施設の整理・集約」として、先ほどの公立施設が担うべき役割を積極的に担う上で必要となる配置とするとともに、現在の公立・私立施設の配置状況などを踏まえ、「公立施設の施設数や配置に関する方針」として5点示しています。まず、市域の4つのエリアに、それぞれの機能を有する公立施設を少なくとも1か所ずつ配置することとし、②では配置する数や場所については、施設間連携の取りやすい位置や施設の状態に加え、各エリアにおける将来推計などを勘案することとしています。

③として、将来的に閉園する方針となった公立施設については、量的ニーズの減少傾向が明らかになった際に個別に検討することとし、閉園時には在園児童やその保護者に十分配慮することとしています。④では、公立小規模保育事業実施施設については、今後の0歳から2歳児の保育需要の動向を踏まえ、あり方を検討することとし、⑤では公立施設の認定こども園化に

については、その必要性や課題を整理するとともに、統合・移転を伴う整備の可能性も視野に入れ、今後の方向性を検討していくこととしています。

最後に、在宅での子育て支援の推進といたしまして、妊娠中や在宅で子育てをしている方のニーズなども踏まえて、今後も引き続き有効な支援内容を検討するとともに、公立施設の整理・集約により生み出された財源等を活用し、在宅での子育て支援の充実に取り組んでいくこととしています。

なお、本プランについては、議決後、9月末日までに公表に向けて手続きをすすめてまいりたいと考えています。

以上、簡単ではございますが議案第10号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。討論はありませんか。中西委員。

○中西委員 私自身も私立と公立の保育園を経験していますが、公立のほうが早く情報共有ができ連携が取れていて安心して小学校に就学できるように感じます。これから民営化していくところなどは公立のいいところも残してもらおうなど、特に連携がとりやすくなるようなシステムづくりをお願いいたします。以上です。

○尾川教育長 それでは、これをもって討論を終結します。

これから議案第10号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

○尾川教育長 続きまして、日程7、議案第11号「今後の枚方市の支援教育について」を議題とします。

支援教育の見直しについては、9月12日の教育委員会協議会でこれまでの間の経緯を説明し、ご議論いただいたところがございます。その後、9月14日の教育子育て委員協議会や9月定例会議会の一般質問では次のようなご意見をいただいております。

一つ目として、保護者説明会に関するものについては、できる限り丁寧に行うべきとのご意見をいただきました。これに関して、まずは4ブロック毎に説明会を開催したい旨を答弁させていただいております。

また、資料については、変更点が分かりやすいようにするべきとのご意見をいただいたところでございます。これについては現在、分かりやすい保護者説明会資料の作成に鋭意取り組んでいるところでございます。

また、就学相談にあたって、時間数ありきの説明にならないよう保護者に寄り添った対応を

するべきとのご意見をいただいております。これにつきましては、今後の保護者や教員向けのQAを改めて作成する中で、共通理解が図られるようにしていきたいと考えております。

そのほか、これまでの枚方市の支援教育を検証する会議体については、専門家や保護者を入れるべきといった要望などもいただいております。

なお、支援教育の見直しの方針については、保護者の意見を聞いてから案をとるべきというご意見もございましたが、9月12日の教育委員会協議会でお示しした方針については、この間の議会や保護者の方からの要望を踏まえて再度整理したものでありますので、小学校の通級指導教室を設置する学校名を加えた資料を追加して、本日、方針案として議案と整理させていただいたものでございます。

本日は、これらの議会からの意見も踏まえつつ、ご議論をいただきたいと思っております。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま、上程いただきました議案第11号「今後の枚方市の支援教育について」ご説明いたします。

議案書16ページをご覧ください。

この件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

「1. 内容」につきましては、別紙3「今後の枚方市の支援教育について（案）」をご覧ください。

本日協議いただく資料ですが、別紙3の1ページから22ページまでは、9月12日の教育委員会協議会の資料でお配りした内容と変更はございません。33ページと34ページの小学校通級指導教室設置校が追加の資料となります。

9月12日の教育委員会協議会でのご説明と同様の内容となりますので、簡潔にご説明いたします。

まず、別紙3の2ページをご覧ください。

支援教育にかかる背景としまして、(1)インクルーシブ教育システムの理念の構築に向けては、「障害のある子どもと障害のない子どもが「可能な限り同じ場でともに学ぶ」ことと「自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供することが重要」とされています。

3ページをご覧ください。

このことをシーソーの図で示しますと、インクルーシブ教育を目指すにあたっては、左側の「可能な限り同じ場でともに学ぶ」ことと右側の「一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える指導」がバランスよく釣り合っていることが大切であり、このことから、今回の文科省通知では、「支援学級での授業時数を週の半分以上」とすることや、自立活動を充実することなどが改めて求められることになりました。

4ページをご覧ください。

本市の現状を同じようにシーソーの図で示しますと、「可能な限り同じ場でともに学ぶ」ことについては、十分に実施できておりますが、一方で、「一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える指導」については、支援学級での授業時間数が1日1時間程度となっておることや、自立活動が週に1回程度と、こちらに課題が見られるところでございます。

5 ページをご覧ください。

ここで、改めて、本市の支援教育の現状と課題をご説明いたします。1 点目としまして、支援学級数の急激な増加です。平成 29 年度と令和 4 年度を比較しますと、239 学級から 378 学級となっており、5 年間で 139 学級増加しています。2 点目としまして、支援学級で受けている平均授業時数は、小学校で週当たり 8.4 時間、中学校で 6.9 時間となっております。また、週当たり、5 時間程度の児童生徒の割合は、小学校で 17.7%、中学校では、50%となっております。3 点目としましては、支援学級において、算数（数学）や国語といった教科のみを学んでいる現状がございます。4 点目としましては、通常の学級における学習活動として「交流」のみに重点が置かれている現状がございます。5 点目としましては、一人ひとりの障害の状況を的確に把握した上での、課題に応じた支援が十分でない状況がございます。6 点目としましては、学習指導要領には「各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたりするなどして、教育課程を編成すること」と記載がありますが、下学年の学習内容の履修割合は、小学校 14%、中学校は 26%となっております。7 点目としましては、支援学級での時間の大半が教科の補充学習となっている点です。8 点目としましては、自立活動を週あたり 1 時間程度しか実施できていない状況がございます。9 点目としましては、教員の経験や指導力に差が生じている点です。10 点目としましては、文科省による改善が必要な具体的な例として、「学びの場の選択肢を本人及び保護者に説明していない」と事例をあげていますが、本市においては、通級指導教室が小学校 12 校、13 教室、中学校 2 校、2 教室しかございませんので、保護者への説明及び、適切な学びの場の選択が困難な状況がございます。

7 ページをご覧ください。

このような現状と課題を踏まえまして、今後は、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を充実させることで、「ともに学びともに育つ」教育を大切にしながら、子どもたちが互いの「多様性」を認め合い、「自分にぴったりの学び方」を身に付けてもらうことをめざします。そのようなことが、居心地の良い学校となり、結果として「不登校の未然防止」にもつながり、子どもの「自立」、そして、「一人ひとりの多様な幸せの実現」が図られるものと考えています。

8 ページをご覧ください。

〈基本的な考え方〉につきましては、

○障害の状況等を踏まえ、支援学級在籍児童・生徒一人ひとりの「適切な学びの場へ変更・見直し」を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える支援教育を推進します。

○すべての子どもたちが、地域でともに育ち合うよう「ともに学びともに育つ」教育の充実に努めます。

○本人・保護者に対し就学にあたっての十分な情報を提供するとともに、本人・保護者の意見を最大限尊重し、就学先（学びの場）を決めることとします。

9 ページに移りまして

○このため、保護者や児童生徒が通級指導教室を選択できるよう、枚方版支援教室（自校通級指導教室）の人員確保に努め、体制が整ったところから開設し、近い将来全校設置をめざします。

○その際、自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえながら、適切な学

びの場を決定していくこととします。

○なお、令和5年度においては、当面の措置として、全中学校に自校通級指導教室を設置し、小学校については、対象児童数や余裕教室数などを勘案しながら、4地域にそれぞれ、他の小学校のモデルとなるよう、自校通級指導教室を複数校に設置します。

具体的な新たな通級指導教室の配置校につきましては、恐れ入りますが、資料の最後に追加資料として掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

33 ページをご覧ください。

枚方市の地図をご覧ください。学校名を四角で囲んでいるものが、今回新たに自校通級指導教室を設置する学校です。黒い点のみの学校は、すでに設置されている、他校通級を受け入れている学校です。北部エリアに新たに設置するのは、樟葉西小学校と、平野小学校の2校です。中部エリアに新たに設置するのは、小倉小学校と桜丘小学校の2校です。南部エリアに新たに設置するのは、枚方小学校と蹉跎西小学校の2校です。東部エリアに新たに設置するのは、西長尾小学校と津田南小学校、そして、津田小学校の3校です。津田小学校につきましては、すでに他校通級を受け入れている通級指導教室を設置していますが、1学期末の就学相談で、新たに利用を希望している児童が多かったことから、自校通級指導教室として、もう1教室設置するものです。

また、右下の四角囲みにございますように、通級指導教室が設置されない学校におきまして、現在支援学級に在籍で、次年度自校通級指導教室の利用を希望される場合は、基本的には、今年度と同様の時間数で、支援学級に在籍していただくことになります。そして、通級指導教室が設置されない学校において、現在、通常の学級在籍で、新たに自校通級指導教室の利用を希望される場合は、誠に申し訳ございませんが、原則、自校通級指導教室の設置までお待ちいただくことになります。

34 ページをご覧ください。

ここでは、エリアごとに選ぶ基準となった利用児童数の見込みを棒グラフで示しています。どのエリアにおきましても、人数の多いところを設置校としておりまして、併せて、余裕教室があるかどうかも確認しております。

恐れ入りますが、11 ページにお戻りください。

補足ですが、「枚方版支援教室」という呼称についてですが、従来の放課後に実施している他校通級指導教室はこれまでどおり維持するものであることから、他校通級指導教室と区別をするために呼称を付したものでございます。また、小学校は当面全校に自校通級指導教室が設置されないため、全校に設置された暁には、「枚方版支援教室」として、様々な場面で説明していきたいと考えております。

12 ページをご覧ください。

枚方版支援教室（自校通級指導教室）の設置による効果につきましては、4点あげております。①適切な学びの場の選択が可能となること。②「自立活動」の充実により、子どもの困り感を克服できること。③自校に設置するため、保護者の送迎が不要となること。④自校に設置するため、校内組織として、一人一人の支援を充実できること。でございます。

14 ページをご覧ください。

こちらのスライドは、これまでの保護者説明会等での資料が、時間数に焦点をあてた資料と

なっていたため、「自立活動」が必要かどうかには焦点をあてて、学びの場を選択するフローチャートを作成したものです。今後の保護者説明会では、こちらの資料を中心に説明を行いたいと考えております。

24 ページをご覧ください。

今後の進め方につきまして、目的は、これまで同様となります。

25 ページをご覧ください。

今後の枚方市の支援教育の方針につきましては、新たな方針のもとで、すべての児童生徒が令和5年度から学びの場を選択することとした方針については撤回とし、保護者や児童生徒の気持ちに寄り添って学びの場の選択が行えるよう、改めて保護者等に説明を行い、就学相談を実施してまいります。今後、希望する保護者や児童生徒が選択できるよう、枚方版支援教室（自校通級指導教室）の全校設置をめざしてまいります。さらに、特別支援教育支援員の配置など、必要な教育環境の整備に努めて参ります。

26 ページをご覧ください。

また、令和6年度からの運営に向けて、これまでの枚方市の支援教育の検証を行うとともに、質の高い支援教育の実現に向けた方策の検討を行います。これらのことから、「適切な学びの場へ変更・見直し」の時期については、必ずしも令和5年度を開始とせず、自校通級指導教室の開設状況を踏まえつつ、毎年度、自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえながら、適切な学びの場を決定していくことといたします。

28 ページをご覧ください。

当面の対応としましては、臨時校長会を、9月13日に行いましたが、再度実施することを検討しております。保護者説明会については、10月11日（火）頃から開始できるよう会場等の調整を行っております。

29 ページをご覧ください。

「5. 令和5年度に必要な環境整備」につきましては、（1）自校通級指導教室の設置にかかる事業費につきましては、右下の四角にありますように、通級指導教室教員（通年任用）中学校が19名、小学校が予備も含めて10名、合計29名分として1億7,748万円としております。

なお、これは、市費で教員配置を行う最大値です。府費による配置を引き続き、求めていきます。

29 ページをご覧ください。

（2）特別支援教育支援員の配置につきましては、自校通級指導教室を設置する学校に、支援学級から通級指導教室に学びの場を変更する児童生徒への配慮として、特別支援教育支援員を各校1名配置することとしており、事業費につきましては、通年任用29名の7,670万5千円としております。

31 ページをご覧ください。

（3）支援教育の環境整備につきましては、教育ソフトと施設一部改修費として、2,340万円を上げています。

32 ページをご覧ください。

「6. 今後のスケジュール」につきましては、今後、学校への周知、教員への説明の後、10月上旬を目安に保護者へ文書にてお知らせを行い、市教委による保護者説明会の開催を予定し

ています。そして、令和5年4月から自校通級指導教室を全中学校と小学校のモデル校に設置してまいります。

以上、議案第11号「今後の枚方市の支援教育について」のご説明といたします。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 それでは、ここで1時間程度経過いたしましたので換気休憩をしたいと思います。11時10分に再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○尾川教育長 それでは、11時10分になりましたので再開いたします。

これから質疑にはあります。質疑はありませんか。谷元委員。

○谷元委員 先ほど、部長から説明がありましたが、別紙3の28ページです。当面の対応の②ですけれども、今回の方針を踏まえて2学期中に再度の就学相談を実施するということですが、その際、フローチャートなどを活用してどのように教員が保護者に説明されるのでしょうか、お伺いします。

○尾川教育長 中口児童生徒支援課主幹。

○中口児童生徒支援課主幹 教員による保護者への説明内容につきましては、保護者からの想定質問などをあらかじめ整理し、また学校からの質問事項を収集整理して、就学相談の際に、学校が保護者の質問に対応できるよう、QAを整理してできる限り早急に学校に送るようにしたいと考えております。特に、今回の混乱の要素として、時間数が前面にでた説明になっていたことから、教員が保護者に就学相談をする際、あらためてフローチャートを活用しながら、必要な支援の内容と学びの場の選択を行っていただけるようにQAを整理したいと考えております。

なお、その説明の際には、現在の学びの場と学びの時間を継続して選択できること、ただしできる限り自立活動は充実させていくことが大切であることについて、保護者の方にご理解いただけるようなQAにしたいと考えております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 今後、より質の高い支援教育を実現するために、会議体を立ち上げ、枚方市の支援教育の充実に向けて検討を行うこととしていますが、この会議体の体制について、どのように考えているのか、現時点で考えていることをお伺いします。

また、このような会議体を設置されている他市の状況もわかる範囲で教えてください。

○尾川教育長 中口児童生徒支援課主幹。

○中口児童生徒支援課主幹 会議体につきましては、医学、心理学、教育学等の専門的知識を有する方に加え、学校や保護者にも参画していただき、それぞれの立場からの助言をいただくような会議体を想定しております。会議体の在り方については、9月14日に開催された教育子育て委員協議会の中でいただいた「支援教育の検証を行うための会議体であるなら、審議会が適当である。」との意見も踏まえ、今後検討してまいります。

他市の状況につきましては、例えば、箕面市では今年度「箕面市支援教育充実検討委員会」を立ち上げ、月に1回検討委員会を開催しているそうです。構成メンバーは学識経験者、小中学校長や教職員など学校関係者、保護者代表で構成されており、検討内容については、学びの場の充実や教職員の在り方、保育所、幼稚園、小学校、中学校における連続性、人権意識と障

害理解等について、取り上げておられます。今後、他市の状況も参考に、会議体の設置について検討してまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 意見ですけれども、枚方市の支援教育の充実を図るために、今言われた学識経験者、小中学校長や教員などの学校関係者、保護者代表で構成される会議体を立ち上げ、それぞれの立場から助言をいただくことは重要であり、必要なことであると考えます。また、支援教育の検証を行うのであれば審議会とすることも検討することです。新たに立ち上げる会議体には来年度から設置するモデル校での実践研究にも関わっていただき、連携しながらより質の高い支援教育を実現していただきたいと思えます。子どもたちの将来を見据えた自立活動の充実が図れるよう、教育委員会事務局がしっかりとサポートし、役割を果たすようお願いいたします。以上です。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。橋野委員。

○橋野委員 4ブロックの保護者説明会は、いつ頃どのような体制で行う予定ですか。

○尾川教育長 中口児童生徒支援課主幹。

○中口児童生徒支援課主幹 保護者説明会は、北部、南部、中部、東部の4つのブロックに分け、10月11日(火)から開始できるよう現在会場の調整等を行っております。説明会には教育長も参加し、担当の児童生徒支援課が説明してまいります。

○橋野委員 自校通級指導教室が設置されない学校では、支援教育の充実につながる取り組みはどのように実施されるのでしょうか。

○尾川教育長 中口児童生徒支援課主幹。

○中口児童生徒支援課主幹 自校通級指導教室が設置されない学校につきましては、従来の支援学級しか選択できなくなりますので、原則としてこれまでどおりの時間数を支援学級で学ぶことになり、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえながら、自立活動の内容の充実が図られるよう、研修や教育ソフトの活用を通じた取り組みを進めてまいります。

○尾川教育長 橋野委員。

○橋野委員 今まで放課後に他校通級指導教室に通っていた児童生徒はどうなりますか。

○尾川教育長 中口児童生徒支援課主幹。

○中口児童生徒支援課主幹 既存の他校通級指導教室につきましては、現在利用されている児童生徒が継続を希望する場合は来年度も引き続き利用していただくことができます。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。中西委員。

○中西委員 教員研修はどのような内容でされるのでしょうか。就学相談までに、本市が課題と考えている支援教育の見直しが必要な取り組みについて、どのように理解していただくのか。また、通級指導教室が設置されない学校において、どのように支援教育の課題解消を目指していくのでしょうか。

○尾川教育長 中口児童生徒支援課主幹。

○中口児童生徒支援課主幹 教員研修につきましては、先日、支援教育の理論編として、文部科学省の特別支援教育課長を講師としてお招きし実施したところです。また、本日は国立特別支援教育総合研究所の職員を講師としてお招きし、通級指導教室や自立活動の取組等、支援教育

の実践編の研修を開催します。このような教員研修や今後開催予定の教員向け説明会を通じて、今後の枚方市の支援教育について、教員の理解が深まるよう取り組みを進めてまいります。

また、そうした理解のもとに、通級指導教室の設置の有無にかかわらず、通常学級における合理的配慮を含め、支援教育としての自立活動の内容の充実を図ることにより、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた課題解決につながるよう、教育委員会事務局として学校の取り組みを支援してまいります。

具体的には、今回あらためて実施する就学相談をもとに、各学校において、児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画を見直し、令和5年4月から実施できるよう、研修や教育ソフトを活用した支援を進めてまいります。

○尾川教育長 中西委員。

○中西委員 ありがとうございます。個別の教育支援計画や個別の指導計画はどのようなものでしょうか。

○尾川教育長 中口児童生徒支援課主幹。

○中口児童生徒支援課主幹 例年、学期末懇談等で支援学級在籍児童生徒の保護者と支援学級担任、通常の学級の担任とで懇談を行い、子どもの成長に合わせて来年度の在籍について、個別の教育支援計画等の見直しを行い、適切な支援を進めているところです。今年度は、来年度からの方針の変更もありますので通常の懇談も行っておりますが、それに加え就学相談も複数回行っております。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 2点お伺いいたします。令和6年度に向けて自校通級指導教室をどのように増加させていくのか、ご教示をお願いします。また、今回自校通級指導教室が設置されない学校で、就学相談の際に、通級指導を希望する保護者にはどのように説明されるのか、ご教示をお願いします。

○尾川教育長 中口児童生徒支援課主幹。

○中口児童生徒支援課主幹 令和6年度に新たに開設する通級指導教室の方向性については、令和5年のできるだけ早い時期に明らかにし、令和6年度の就学相談が進められるようにしておく必要があります。このため、今後の枚方市の支援教育の質の向上の在り方を検討する中で、必要な人材確保方策も検討し、できるだけ速やかに通級指導教室の全校設置が可能となるよう取り組みを進めてまいります。今回、自校通級指導教室が設置されない学校の就学相談の際には、今ご説明した内容を保護者に伝えるとともに、現状の支援学級のままでも自立活動の内容の充実を図ることや、通常学級における合理的配慮により、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた課題解決に取り組むことについて、学校から保護者に説明できるようQAを整理していきたいと考えております。

○尾川教育長 近藤委員。

○近藤委員 最後、2点でございます。

ご説明にもありましたけれども支援教育の充実をさらに図っていくという中では、人材確保並びに財源確保をしっかりと見定めていく必要があるかと考えます。くれぐれも国または府への働きかけ、何とぞよろしくお願ひいたします。

○尾川教育長 ありがとうございます。最後に私から。学校現場の受け止めについて確認をいた

いただきましたので、報告をお願いします。岩谷副教育長。

○岩谷副教育長 この数日間で小中合わせて十数校の校長先生からご意見を伺いましたところ、どの校長先生も今回の方針の変更も含めて、どんな状況になってもまずは自校の子どもにとってよい教育を提供したいと考えておられました。その上で大きく4点、1つ目は、学校現場の生の声を聞いてほしい。2つ目、何を撤回して何を進めていくのかなど整理をして分かりやすく説明してほしい。3つ目、自校通級指導教室が設置されない小学校においては、通級指導教室を希望していた保護者への丁寧な説明が必要である。最後に、障害の状況に応じた自立活動ができるよう研修や教材の支援など、適切なサポートをしてほしいなどの意見、要望がございました。以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。こういった学校の意見も含めながら、しっかりと説明を保護者の方にご理解いただけるように、また分かりやすく説明していくということが必要かと思えます。

今回、非常に混乱を来たしましたことにつきましては、改めてお詫び申し上げたいと思っております。ただ今後、子どもたち一人一人の成長のことを考えると、支援教育をしっかりと充実させていくということが本当に重要であるという思いは変わりませんので、しっかりとそういったところも伝えながら、枚方市の支援教育をよりよくしていきたいと考えてございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

そのほか、もうご質疑よろしいでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 意見ですけれども、枚方市は、今回、「今後の枚方市の支援教育について(案)」を作成しました。今後はこれを枚方市の支援教育の方針として取り組むこととなります。しかし、10月に行われる保護者説明会では、まずは方針の転換に至った経緯を丁寧に説明し、ご理解いただく必要があると思えます。9月12日の教育委員会協議会において、教育長は、冒頭の説明の中で、「児童生徒や保護者の方を混乱させたことについて、また、度重なる方針転換で学校教職員に負担をかけたことについてお詫び申し上げます。今後の保護者説明会、臨時校長会などでしっかりと方針転換の説明をさせていただくことで責任を果たしてまいります。」と述べられました。学校は校長先生や教職員と児童生徒や保護者が、お互いの信頼の上に成り立っている部分が非常に多いといえます。校長会や今後の保護者説明会などで方針転換の説明をしっかりと、丁寧に行うことで責任を果たしていただき、学校管理職、教職員、児童生徒、保護者への信頼回復に努めていただくようよろしくお願ひいたします。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論には入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

○尾川教育長 続きまして、日程 8、議案第 12 号「総合型放課後事業委託事業者選定審査会委員の委嘱について」及び日程 9、議案第 13 号「総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問について」は、関連する内容であるため、一括議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 それでは、説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま一括上程いただきました議案第 12 号「総合型放課後事業委託事業者選定審査会委員の委嘱について」及び議案第 13 号「総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問について」につきまして、ご説明いたします。

初めに、議案第 12 号、総合型放課後事業委託事業者選定審査会委員の委嘱につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 2 条第 1 項第 11 号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

議案書 17 ページをご覧ください。

委嘱理由でございますが、総合型放課後事業を実施するにあたり、運営事業者を選定するため選定審査会を置き、申請書類等に基づく調査・審議を実施するものでございます。

次に、委嘱する委員につきましては、19 ページに記載のとおり、学識経験のある者 2 名、児童福祉に関する専門的知識を有する者 1 名、社会教育に関する専門的知識を有する者 1 名、市民団体又は関係団体を代表する者 1 名の合計 5 名で構成し、委嘱期間は、令和 4 年 9 月 25 日から令和 6 年 9 月 24 日までの 2 年間でございます。

続きまして、議案第 13 号、総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問につきまして、ご説明いたします。

議案書 20 ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第 2 条第 1 項第 15 号の規定により教育委員会の議決をお願いするものでございます。

内容でございますが、21 ページの諮問書(案)のとおり、総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定についてご審議いただくものでございます。

以上、簡単ではございますが議案第 12 号及び第 13 号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 12 号及び議案第 13 号の 2 件を一括して採決します。

本 2 件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本 2 件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和4年第9回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

署名欄

_____(教育長) 尾 川 正 洋_____

_____(教育委員) 中 西 悠 子_____